

令和4年度業務実績等報告書

地方独立行政法人宮城県立こども病院

令和4年度 項目別評価総括表

項目 (評価項目)	小項目	令和4年度			
		定量 目標 評価	定性 取組 自己 評価	評価 項目 自己 評価	評価 項目 評価 結果
第1 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置					
1 診療事業及び福祉事業					
(1) 質の高い医療・療育の提供				A	
	イ 高度で専門的な医療への取組及び政策医療の適切な実施	—	A		
	ロ 総合的な療育サービスの提供	—	B		
	ハ クリニカルパスの活用	A	A		
	ニ 退院サマリーの作成	B	A		
	ホ 在宅療養・療育への移行支援の推進	—	B		
	ヘ 小児リハビリテーションの充実	—	A		
	ト 成人移行期支援の推進	A	B		
(2) 地域への貢献				A	
	イ 情報発信の強化と関係機関等との連携推進				
	(イ) 情報発信の強化	—	B		
	(ロ) 関係機関等との連携推進	A	A		
	ロ 救急医療の充実				
	(イ) 周産期・小児医療の救急医療への対応	—	A		
	(ロ) 救急医療体制の充実に向けた検討	—	A		
	ハ 新興感染症等への対応	—	B		
(3) 患者・家族の視点に立った医療・療育の提供				B	
	イ 分かりやすい説明と相談しやすい環境づくり	—	A		
	ロ 患者の価値観の尊重	B	B		
	ハ セカンドオピニオンの適切な対応	—	B		
(4) 患者が安心できる医療・療育の提供				B	
	イ 医療倫理の確立	—	B		
	ロ 医療安全対策の充実	A	B		
	ハ 院内感染防止対策の充実	B	A		
2 療育支援事業				B	
(1) 療育支援体制の充実		—	A		
(2) 在宅療養・療育支援の充実	イ 療育サービスの充実	C	B		
	ロ 障害のある子どもとその家族の地域生活の支援	—	A		
	ハ 短期入所及び体調管理入院の充実	—	B		
3 成育支援事業				B	
(1) 成育支援体制の充実		—	B		
(2) こどもの成長・発達への支援		A	A		
(3) 患者と家族の心理的援助及び社会的問題等への支援		—	B		
(4) 病院ボランティア活動の充実と支援		—	B		
4 臨床研究事業				B	
(1) 臨床研究の推進		B	B		
(2) 治験の推進		—	B		
(3) 臨床研究支援体制の充実		—	B		
5 教育研修事業				B	
(1) 質の高い医療・療育従事者の育成	イ 臨床研修医や専攻医の育成	—	B		
	ロ 専門医の育成	—	B		
	ハ 職員の資質向上への支援	—	B		
(2) 地域に貢献する研修事業の実施	イ 地域医療支援病院としての研修事業	A	A		
	ロ 療育拠点施設としての研修事業	B	B		
6 災害時等における活動		—	A	A	

項目 (評価項目)	小項目	令和4年度			
		定量 目標 評価	定性 取組 自己 評価	評価 項目 自己 評価	評価 項目 結果
第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置					
1 効率的な業務運営体制の確立		/	/	B	
(1) 効率的・効果的な組織の構築		—	B		
(2) 業務運営体制の強化		—	B		
(3) 職員の参画等による業務運営		—	B		
2 業務運営の見直し及び効率化による収支改善		/	/	B	
(1) 医療資源の有効活用	イ 病床の効率的な利用の推進による収支改善【困難度:高】	B	A		
	ロ 医療機器の効率的な利用の推進による収支改善	—	B		
(2) 収益確保の取組		—	A		
(3) 業務運営コストの節減等	イ 医療材料・医薬品等の適切な管理による節減	—	B		
	ロ 適正な職員配置及び業務委託の見直しによる節減	C	B		
	ハ 修繕費の節減	—	B		
	ニ ESCO事業の推進による節減	—	B		
(4) 財務分析の実施		—	B		
(5) 外部評価の活用等		—	B		
第3 予算、収支計画及び資金計画		B	A	B	
第4 短期借入金の限度額		/			
第5 出資等に係る不要財産となることが見込まれる財産の処分に関する計画		B			
第6 前記の財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画					
第7 剰余金の使途					
第8 積立金の処分に関する計画					
第9 その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置					
1 人事に関する計画		/	/	B	
(1) 人事に関する方針		C	B		
(2) 人材育成に関する方針		—	B		
(3) 適切な人事評価の実施		—	B		
2 職員の就労環境の整備		—	A	A	
3 情報セキュリティ対策に関する計画		—	A	A	
4 医療機器・施設整備に関する計画		/	/	B	
(1) 医療機器・施設整備計画		—	B		
(2) 医療情報システムの効率的活用		—	B		
(3) 大規模修繕計画		—	B		

<判定基準(宮城県)>

<p>【S】：当該法人の業績向上努力により、中期計画における所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られていると認められる</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 定量的指標の対中期計画値(又は対年度計画値)が110%以上で、かつ質的に顕著な成果が得られていると認められる場合、又は定量的指標の対中期計画値(又は対年度計画値)が100%以上で、かつ困難度が「高」とされており、かつ質的に顕著な成果が得られていると認められる場合 ・ 定量的指標で評価できない項目についてはS評価なし
<p>【A】：当該法人の業績向上努力により、中期計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 定量的指標の対中期計画値(又は対年度計画値)が110%以上、又は定量的指標の対中期計画値(又は対年度計画値)が100%以上で、かつ困難度が「高」とされている場合 ・ 定量的指標がない項目においては目標の水準を上回る場合
<p>【B】：中期計画における所期の目標を達成していると認められる</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 定量的指標においては対中期計画値(又は対年度計画値)の100%以上 ・ 定量的指標がない項目においては目標の水準を満たしている場合(「A」に該当する事項を除く)
<p>【C】：中期計画における所期の目標を下回っており、改善を要する</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 定量的指標においては対中期計画値(又は対年度計画値)の80%以上100%未満 ・ 定量的指標がない項目においては目標の水準を満たしていない場合(「D」に該当する事項を除く)
<p>【D】：中期計画における所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を求める</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 定量的指標においては対中期計画値(又は対年度計画値)の80%未満、又は業務運営の改善その他の必要な措置を講ずることを命ずる必要があると認められる場合 ・ 定量的指標がない項目においては目標の水準を満たしておらず、業務運営の改善その他の必要な措置を講ずることを命ずる必要があると認められる場合を含む、抜本的な業務の見直しが必要な場合

地方独立行政法人宮城県立こども病院 令和4年度業務実績

【県策定】第5期中期目標 (令和4～7年度)	【法人作成】第5期中期計画 (令和4～7年度)	令和4年度計画 数値目標:赤下線/主な変更点:黒下線	評価の視点
<p>前文</p> <p>宮城県立こども病院(以下「こども病院」という。)は、宮城県(以下「県」という。)の「小児専門医療の核」と位置づけられ、周産期・小児医療分野における高度医療を集約的に提供するとともに、県全体の小児医療水準の向上を図るために平成15年11月に開院、平成18年4月に地方独立行政法人に移行した。また、平成27年4月には、「宮城県拓桃医療療育センター」と経営統合し、翌平成28年3月に同センターの機能を引き継いだ医療型障害児入所施設「宮城県立拓桃園」をこども病院内に開所した。これにより、小児周産期の急性期から慢性期、リハビリテーション、在宅医療までを一貫して担う医療・福祉施設として新たな形での運営が開始された。</p> <p>平成30年度から令和3年度までの第4期中期目標期間においては、小児人口の減少、医療の高度化や医療ニーズの多様化に加え、新型コロナウイルス感染症の世界的流行が医療体制に基大な影響を及ぼした。地方独立行政法人宮城県立こども病院(以下「法人」という。)は、このような医療・社会状況において経営の安定化と収支改善に努めつつ、県の感染症対策の重点医療機関として小児新型コロナウイルス感染症診療を担ってきた。新型コロナウイルス感染症は、高い感染力を持つ変異株の出現により、安定的収束までには、なお時間を要するものと懸念される。</p> <p>このため、第5期中期目標においては、医療環境の変化に柔軟に対応できる診療体制の充実に努めていくことが必要であり、地方独立行政法人としての自主性や自立性を生かして、効率的な業務運営体制の確立への取組が求められる。また、急性期を乗り越えた難病患者の日常的な医療ケアの支援や在宅医療の充実が求められるほか、成人移行期支援の重要性がより高まってきている。これらのニーズに対応していくためには、地域の関係機関との連携を深める取組等が必要であり、県が推進している持続可能な開発目標「SDGs」に通じるものである。</p> <p>法人は、東北唯一の小児周産期・高度専門医療施設として、高度医療及び総合的な療育を安定的かつ継続的に提供していくことが求められる。</p>	<p>前文</p> <p>地方独立行政法人宮城県立こども病院(以下「法人」という。)は、宮城県知事から指示された法人が達成すべき業務運営に関する目標(以下「中期目標」という。)の達成に向けて、医療型障害児入所施設「宮城県立拓桃園」を協働的に運用し、高度で専門的な医療及び総合的な療育を提供し、医療・療育の水準の維持・向上に貢献する。</p> <p>社会状況と医療環境の変化は著しく、小児の疾病構造は変化しており、日常的な医療ケア、在宅医療、そして成人移行期支援の必要度が高まっている。また、新型コロナウイルス感染症は、小児医療にも大きな影響を及ぼしている。法人は、新型コロナウイルス感染症の入院機関、診療・検査機関としての役割を果たしつつ、本来の医療・療育を維持していくことが求められている。</p> <p>このような状況において、法人は、果たすべき役割と社会的ニーズを見定め、多職種協働、柔軟な発想で、患者及びその家族と地域社会のために、医療・療育の安定的かつ継続的な提供に取り組むものとする。</p> <p>1 理念</p> <p>宮城県立こども病院(以下「当院」という。)を整備する際に宮城県(以下「県」という。)が策定した「宮城県小児総合医療整備基本構想・基本計画」に掲げられた基本理念と法人の理念のもとに、東北唯一の小児専門病院として更なる発展を目指し、病院運営に努めていく。</p> <p>(1) 宮城県小児総合医療整備基本構想・基本計画の基本理念 すべての子どもにいのちの輝きを</p> <p>(2) 病院の理念 私たちは、こどもの権利を尊重し、こどもの成長を育む心の通った医療・療育を行います。 私たちは、高度で専門的な知識と技術を支えられた、良質で安全な医療・療育を行います。</p> <p>2 使命</p> <p>(1) こども病院は、県の小児専門医療及び小児リハビリテーションの核として、また、東北地方唯一の高度で専門的な小児医療を提供する病院として、急性期から慢性期に至るまでの高度な医療・療育サービスを総合的かつ効果的に提供する役割をより積極的に果たす。</p> <p>(2) 安定した診療体制の構築と県内医療・福祉・教育機関との役割分担及び連携の強化を進め、医療・療育の需要に的確に対応するとともに、効率的な業務運営体制の確立を図る。</p> <p>3 基本方針</p> <p>(1) チーム医療・成育医療及び総合的な療育プログラムを実践し、温かい医療・療育を行います</p> <p>(2) こどもの成長・発達に応じたきめ細やかな医療・療育を行い、自立の心を育みます。</p> <p>(3) 一人ひとりの成長・発達に寄り添い、安全で潤いのある療養・療育環境を整えます。</p> <p>(4) 小児医療と療育の中核施設として、地域の関係機関と連携し、患者や家族の地域での生活を支えます。</p> <p>(5) こどもや家族と診療・療育内容の情報を共有し、情報公開に努めます。</p> <p>(6) 自己評価を行い、外部評価を尊重するとともに、業務の改善や効率化を図り、健全経営に努めます。</p> <p>(7) 臨床研究及び人材の育成を推進し、医療・療育水準の向上に貢献します。</p> <p>(8) 職員の就労環境を整備するとともに、職員の知識・技術の習得を支援します。</p>	<p>前文</p> <p>地方独立行政法人宮城県立こども病院(以下「法人」という。)は、中期目標の達成に向けて、医療型障害児入所施設「宮城県立拓桃園」を協働的に運用し、高度で専門的な医療及び総合的な療育を提供し、医療・療育の水準の維持・向上に貢献する。</p> <p>法人は、新型コロナウイルス感染症の入院機関、診療・検査機関としての役割を果たしつつ、本来の医療・療育を維持し、さらには、小児の疾病構造の変化に伴い必要度が高まっている日常的な医療ケア、在宅医療、そして成人移行期支援等について適切に対応していく。</p> <p>果たすべき役割と社会的ニーズを見定め、多職種が協働し、柔軟性をもって、患者・家族、そして地域のために、医療・療育の安定的かつ継続的な提供に取り組むものとする。</p>	

令和4年度業務実績	業務実績の参考となる指標等	定量 評価	定性 評価	
【計画本文記載の「指標」の達成状況】				
指標		R4実績値	達成率	定量評価
1	クリニカルパス適用率			
	中期計画 毎年度、50%以上	64.0%	128.0%	A
	年度計画 50%以上	64.0%	128.0%	A
2	退院サマリー作成率			
	中期計画 毎年度、90%以上	98.1%	109.0%	B
	年度計画 90%以上	98.1%	109.0%	B
3	成人移行期支援外来受診患者数(実人数)			
	中期計画 毎年度、前年度以上	117人	136.0%	A
	年度計画 前年度以上	117人	136.0%	A
4	紹介率			
	中期計画 毎年度、80%以上	91.8%	114.8%	A
	年度計画 80%以上	91.8%	114.8%	A
5	患者満足度調査の実施回数			
	中期計画 毎年度、1回以上	1回	100.0%	B
	年度計画 1回	1回	100.0%	B
6	医療安全対策に関する全体研修の回数			
	中期計画 毎年度、2回以上	3回	150.0%	A
	年度計画 2回以上	3回	150.0%	A
7	院内感染対策に関する全体研修の回数			
	中期計画 毎年度、2回以上	2回	100.0%	B
	年度計画 2回以上	2回	100.0%	B
8	有期有目的入所者数(実人数)			
	中期計画 毎年度、100人以上	86人	86.0%	C
	年度計画 100人以上	86人	86.0%	C
9	集中治療系の保育人数			
	中期計画 毎年度、前年度以上	855人	211.6%	A
	年度計画 前年度以上	855人	211.6%	A
10	臨床研究実施件数			
	中期計画 毎年度、170件以上	186件	109.4%	B
	年度計画 170件以上	186件	109.4%	B
11	地域医療研修会開催回数			
	中期計画 毎年度、12回以上	19回	158.3%	A
	年度計画 12回以上	19回	158.3%	A
12	療育支援研修会開催回数			
	中期計画 毎年度、1回以上	1回	100.0%	B
	年度計画 1回以上	1回	100.0%	B
13	病床利用率【困難度:高】			
	中期計画 中期目標期間中に80%以上	65.7%	82.1%	B
	年度計画 72.5%	65.7%	90.6%	B
14	医療収益に占める人件費比率			
	中期計画 毎年度、70%以下	78.5%	89.2%	C
	年度計画 70%以下	78.5%	89.2%	C
15	経常収支比率			
	中期計画 毎年度、100%以上	100.0%	100.0%	B
	年度計画 100%以上	100.0%	100.0%	B
16	医療収支比率			
	中期計画 毎年度、68%以上	68.6%	100.9%	B
	年度計画 74.4%以上	68.6%	92.2%	C
17	障害者雇用率			
	中期計画 毎年度、法定雇用率を達成	2.18%	83.8%	C
	年度計画 法定雇用率の達成	2.18%	83.8%	C

【県策定】第5期中期目標 (令和4～7年度)	【法人作成】第5期中期計画 (令和4～7年度)	令和4年度計画 数値目標:赤下線/主な変更点:黒下線	評価の視点
<p>第1 中期目標の期間</p> <p>令和4年4月1日から令和8年3月31日までの4年間とする。</p> <p>第2 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標</p> <p>1 診療事業及び福祉事業</p> <p>診療事業及び福祉事業については、県の周産期・小児医療、療育に関する施策及び県民のニーズの変化を踏まえつつ、成育医療と療育の理念に基づく高度で専門的な医療及び総合的な療育の提供を図るとともに、地域の関係機関等と連携し、地域に貢献すること。</p> <p>患者及びその家族の視点に立った医療・療育を集約的に提供し、患者が安全で質の高い医療・療育を安心して受けることのできる体制の構築に取り組むこと。</p> <p>なお、他の小児病院等や過年度実績との比較を行い、病院全体又は診療科ごとに数値目標を策定し、目標達成に向けて的確な業務の遂行に当たること。</p>	<p>第1 中期計画の期間</p> <p>令和4年4月1日から令和8年3月31日までの4年間とする。</p> <p>第2 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 診療事業及び福祉事業</p> <p>診療事業及び福祉事業については、県の周産期・小児医療及び療育に関する施策や県民のニーズの変化を的確に受け止め、利用者である県民に対して、成育医療や療育の理念に基づく高度で専門的な医療及び総合的な療育を集約的に提供するとともに、地域の関係機関等と連携し、地域に貢献すること。</p> <p>提供するサービスの質の向上を図る観点から、病院全体あるいは各部門の数値目標を定め、その達成に向けて業務を遂行する。</p>	<p>第1 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 診療事業及び福祉事業</p> <p>診療事業及び福祉事業については、県の周産期・小児医療及び療育に関する施策や県民のニーズの変化を的確に受け止め、利用者である県民に対して、成育医療や療育の理念に基づく高度で専門的な医療及び総合的な療育を集約的に提供する。また、地域の関係機関等と連携し、地域貢献の充実を図る。</p> <p>診療事業及び福祉事業の実施に当たっては、病院全体あるいは各部門の数値目標を定め、その達成に向けて業務を遂行する。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の対応については、厳重な感染リスク管理の下、変化していく状況に柔軟に対応しながら、当院に求められる役割を十分に果たすため、病院一丸となって柔軟に取り組んでいく。</p>	
(1) 質の高い医療・療育の提供	(1) 質の高い医療・療育の提供	(1) 質の高い医療・療育の提供	
<p>診療体制の維持・充実や施設認定の維持・取得、先進医療等、高度で専門的な医療・療育に取り組む、周産期・小児医療、療育水準の向上に努め、政策医療を適切に実施するとともに、医療型障害児入所施設としての責務を果たし、総合的な療育サービスの提供に取り組むこと。</p>	<p>イ 高度で専門的な医療への取組及び政策医療の適切な実施</p> <p>当院の特徴や強みを生かし、高度で専門的な医療に取り組む、診療体制の維持と更なる充実を図る。また、施設認定の維持・取得、先進医療の推進等、周産期・小児医療水準の向上に努め、県の政策医療を適切に実施する。</p>	<p>イ 高度で専門的な医療への取組及び政策医療の適切な実施</p> <p>コロナ禍における感染リスク管理をいっそう徹底しながら、当院の特徴や強みを生かし、高度で専門的な医療に取り組む、診療体制の維持と更なる充実を図る。</p> <p>施設認定の維持・取得、先進医療の推進等、周産期・小児医療水準の維持・向上に努め、県の政策医療を適切に実施する。特に、新型コロナウイルス感染症対策における指定機関としての役割を果たすため、体制を整備し適切に対応する。</p> <p>各診療科・多職種連携によるチーム医療を推進する。</p> <p>特に、適切な薬物療法を通じて安心・安全で質の高い医療を提供するため、全ての病棟、集中治療室及び手術室に担当薬剤師を配置し、多職種連携を密にして、チーム医療における協働を推進する。</p> <p>脳死下臓器提供マニュアル(令和3年11月施行)に基づき、対応事案発生時を想定したシミュレーションの実施を検討するなど、迅速かつ確に対応できる体制を構築する。脳死下臓器提供マニュアルについては、適宜必要な見直しを行う。</p>	<p>◇ 高度で専門的な医療への取組状況はどうか。</p> <p>◇ 診療体制の維持と更なる充実への取組状況はどうか。</p> <p>◇ 周産期・小児医療水準の向上に努め、県の政策医療を適切に実施しているか。</p>

令和4年度業務実績	業務実績の参考となる指標等	定量評価	定性評価																																																																																																
<p>第1 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 診療事業及び福祉事業</p> <p>診療事業及び福祉事業については、県の周産期・小児医療及び療育に関する施策や県民のニーズの変化を的確に受け止め、利用者である県民に対して、成育医療や療育の理念に基づく高度で専門的な医療と総合的な療育を集約的に提供するとともに、地域の関係機関等と連携し、地域貢献の充実を図った。</p> <p>新型コロナウイルス感染症への対応については、状況の変化に柔軟に対応しながら、地域の小児医療・療育を守り継続する使命を果たすべく、病院一丸となって取り組んだ。</p>	<p>【院長による新型コロナウイルス感染症対応に関する職員通知】</p> <p>・ 令和2年3月から令和4年9月にかけて、61回発信(うち令和4年度8回)</p> <p>【新型コロナウイルス感染症への取組例】</p> <ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症対策本部の会議開催 重点医療機関、入院協力医療機関としての病床確保 ※7月22日から2床増床(重症2床、重症以外4床/PICU1床、本館4階病棟5床確保、代替室リラクスルーム1床) 陽性患者入院実績(R4年度195人(上半期92人)、R3年度14人、R2年度4人) 診療・検査医療機関としての診療及び検査の実施 院内PCR検査の実施(R4年度897人(上半期472件)、R3年度669件、R2年度98件) 帰国者・接触者外来設置機関としての検体採取の実施(R4年度10件(上半期1回10件)、R3年度11回78件、R2年度4回12件) 県内における当院の役割:中等症以上や基礎疾患を有するハイリスク児の入院、医療的ケア児の単身入院、外来アセスメント、保健所依頼の小児のPCR検査 電話診療の実施(R4年度3,046件、R3年度3,042件、R2年度2,757件) 救急外来での感染対応(発熱患者に対するフルPPE対応やPCR検査導入) 感染対策上必要な個人防護具等の調達(補助金の活用) ワクチン接種の実施(当院患者、職員等) 新型コロナウイルス感染症防疫作業手当を対象業務従事職員に支給 <p>【新型コロナウイルス感染症関連の施設認定】</p> <p>県の新型コロナウイルス感染症対策における入院協力医療機関(令和2年2月28日から) 新型コロナウイルス感染症重点医療機関(令和2年4月1日から) インフルエンザ流行期に備えた発熱患者の「診療・検査医療機関」(令和2年10月1日から) 帰国者・接触者外来(令和2年12月から)</p>																																																																																																		
(1) 質の高い医療・療育の提供	<p>【病床利用率、入院患者数、外来患者数等の推移】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> <th>令和4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>病床利用率</td> <td>76.5%</td> <td>74.3%</td> <td>64.6%</td> <td>64.6%</td> <td>65.7% ↑</td> </tr> <tr> <td>延入院患者数</td> <td>67,257人</td> <td>65,550人</td> <td>56,836人</td> <td>56,804人</td> <td>57,785人 ↑</td> </tr> <tr> <td>新規入院患者数</td> <td>5,550人</td> <td>5,225人</td> <td>4,304人</td> <td>4,556人</td> <td>4,661人 ↑</td> </tr> <tr> <td>入院1日平均患者数</td> <td>184.3人</td> <td>179.1人</td> <td>155.7人</td> <td>155.6人</td> <td>158.3人 ↑</td> </tr> <tr> <td>平均在院日数</td> <td>11.1日</td> <td>11.6日</td> <td>12.2日</td> <td>11.5日</td> <td>11.4日 ↓</td> </tr> <tr> <td>延外来患者数</td> <td>97,665人</td> <td>96,807人</td> <td>88,746人</td> <td>94,205人</td> <td>92,725人 ↓</td> </tr> <tr> <td>外来1日平均患者数</td> <td>400.3人</td> <td>403.4人</td> <td>365.2人</td> <td>389.3人</td> <td>383.2人 ↓</td> </tr> </tbody> </table> <p>【施設認定(新規)】</p> <p>NIPTを実施する医療機関(基幹施設) ※基幹施設として、連携施設3施設(仙台赤十字病院、石巻赤十字病院、仙台医療センター)を申請し、連携体制を確保している。</p> <p>日本先天性心疾患インターベンション学会・日本心血管インターベンション治療学会 合同教育委員会 経皮的心房中隔欠損閉鎖術施設</p> <p>日本先天性心疾患インターベンション学会・日本心血管インターベンション治療学会 合同教育委員会 経皮的動脈管閉鎖術施設</p> <p>【チーム医療】</p> <p>栄養サポートチーム(NST)、呼吸管理サポートチーム(RST)、緩和ケアチーム(PCT)、性分化疾患(DSD)チーム、成人移行期支援チーム(TST)、感染制御チーム(ICT)、抗菌薬適正使用支援チーム(AST)ほか</p> <p>【栄養サポートチーム(NST)の活動】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> <th>令和4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>運営会議</td> <td>3回</td> <td>スタッフ勉強会</td> <td>2回</td> </tr> <tr> <td>事前会議(症例抽出)</td> <td>24回</td> <td>NST日より発行</td> <td>3回</td> </tr> <tr> <td>症例検討会議・回診</td> <td>15回</td> <td>NST専門療法士認定既取得者</td> <td>3人</td> </tr> <tr> <td>NST介入症例</td> <td>24件</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>【脳死下臓器提供への取組】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> <th>令和4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>情報交換及び会議への参加</td> <td>3回</td> <td>6月、8月、2月</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>【薬物治療の安全確保・質の向上に向けた取組】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>薬剤部事業</th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> <th>令和4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>抗がん剤の調製</td> <td>1,154件</td> <td>1,638件</td> <td>1,010件 ↓</td> </tr> <tr> <td>薬剤管理指導実施件数</td> <td>1,469件</td> <td>1,503件</td> <td>1,760件 ↑</td> </tr> <tr> <td>薬物血中濃度解析</td> <td>33件</td> <td>19件</td> <td>37件 ↑</td> </tr> <tr> <td>DIニュース発行</td> <td>12回</td> <td>12回</td> <td>12回 →</td> </tr> </tbody> </table> <p>【ポイント】</p> <ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の入院受入れの大幅な増加 遺伝子治療(ゾルゲンスマ)の実施 新規施設認定3件 リハビリ室設置に向けた取組 		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	病床利用率	76.5%	74.3%	64.6%	64.6%	65.7% ↑	延入院患者数	67,257人	65,550人	56,836人	56,804人	57,785人 ↑	新規入院患者数	5,550人	5,225人	4,304人	4,556人	4,661人 ↑	入院1日平均患者数	184.3人	179.1人	155.7人	155.6人	158.3人 ↑	平均在院日数	11.1日	11.6日	12.2日	11.5日	11.4日 ↓	延外来患者数	97,665人	96,807人	88,746人	94,205人	92,725人 ↓	外来1日平均患者数	400.3人	403.4人	365.2人	389.3人	383.2人 ↓		令和2年度	令和3年度	令和4年度	運営会議	3回	スタッフ勉強会	2回	事前会議(症例抽出)	24回	NST日より発行	3回	症例検討会議・回診	15回	NST専門療法士認定既取得者	3人	NST介入症例	24件				令和2年度	令和3年度	令和4年度	情報交換及び会議への参加	3回	6月、8月、2月		薬剤部事業	令和2年度	令和3年度	令和4年度	抗がん剤の調製	1,154件	1,638件	1,010件 ↓	薬剤管理指導実施件数	1,469件	1,503件	1,760件 ↑	薬物血中濃度解析	33件	19件	37件 ↑	DIニュース発行	12回	12回	12回 →	—	A
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度																																																																																														
病床利用率	76.5%	74.3%	64.6%	64.6%	65.7% ↑																																																																																														
延入院患者数	67,257人	65,550人	56,836人	56,804人	57,785人 ↑																																																																																														
新規入院患者数	5,550人	5,225人	4,304人	4,556人	4,661人 ↑																																																																																														
入院1日平均患者数	184.3人	179.1人	155.7人	155.6人	158.3人 ↑																																																																																														
平均在院日数	11.1日	11.6日	12.2日	11.5日	11.4日 ↓																																																																																														
延外来患者数	97,665人	96,807人	88,746人	94,205人	92,725人 ↓																																																																																														
外来1日平均患者数	400.3人	403.4人	365.2人	389.3人	383.2人 ↓																																																																																														
	令和2年度	令和3年度	令和4年度																																																																																																
運営会議	3回	スタッフ勉強会	2回																																																																																																
事前会議(症例抽出)	24回	NST日より発行	3回																																																																																																
症例検討会議・回診	15回	NST専門療法士認定既取得者	3人																																																																																																
NST介入症例	24件																																																																																																		
	令和2年度	令和3年度	令和4年度																																																																																																
情報交換及び会議への参加	3回	6月、8月、2月																																																																																																	
薬剤部事業	令和2年度	令和3年度	令和4年度																																																																																																
抗がん剤の調製	1,154件	1,638件	1,010件 ↓																																																																																																
薬剤管理指導実施件数	1,469件	1,503件	1,760件 ↑																																																																																																
薬物血中濃度解析	33件	19件	37件 ↑																																																																																																
DIニュース発行	12回	12回	12回 →																																																																																																

【県策定】第5期中期目標 (令和4～7年度)	【法人作成】第5期中期計画 (令和4～7年度)	令和4年度計画 数値目標:赤下線/主な変更点:黒下線	評価の視点
<p>医療の標準化を図るため、クリニカルパスの活用を推進すること。また、退院サマリーについて、退院後、速やかな作成に努めること。</p> <p>【指標】 ① クリニカルパスの適用率を毎年度、50%以上とすること。(前中期目標期間実績:平成30年度44.8%、令和元年度49.8%、令和2年度59.6%)</p>	<p>ロ 総合的な療育サービスの提供 障害のあるこどもの保護、日常生活の指導、自立自活に必要な知識技能の付与及び治療という医療型障害児入所施設としての責務を果たし、障害のあるこどもが、障害を克服し、生活していくために必要な能力を身につけられるよう、総合的な療育サービスを提供する。</p> <p>ハ クリニカルパスの活用 医療の標準化、看護の均質化等を図るため、クリニカルパスの作成、活用を推進し、クリニカルパス適用率の向上を図る。</p> <p>【指標】 <u>クリニカルパスの適用率を毎年度、50%以上とする。</u></p> <p>ニ 退院サマリーの作成 患者の退院後の継続した診療を円滑にし、質の向上を図るため、退院後、速やかな退院サマリーの作成に努める。</p> <p>【指標】 <u>退院後2週間以内の退院サマリー作成率を毎年度、90%以上とする。</u></p>	<p>ロ 総合的な療育サービスの提供 障害のあるこどもの保護、日常生活の指導、自立自活に必要な知識技能の付与及び治療という医療型障害児入所施設の責務を果たす。障害のあるこどもとその家族が障害を受け入れ、より生活しやすくなるための能力の獲得、教育施設と連携した知識・技能・社会性の拡大に向けて、入所支援計画に基づいた総合的な療育プログラムを提供する。多職種で協働し、各職種の専門性を生かした総合的な療育サービスを提供する。</p> <p>運営規程(医療型障害児入所施設宮城県立拓桃園運営規程、指定短期入所事業所宮城県立拓桃園運営規程)及び総合マニュアル等について、必要に応じた改正・変更を行うとともに、福祉施設マニュアルの整備に取り組む。</p> <p>ハ クリニカルパスの活用 医療の標準化、看護の均質化等を図るため、現行のクリニカルパスの見直しを行い、運用基準等を整備するなど、電子カルテを活用したクリニカルパスの活用を推進し、クリニカルパス適用率の向上を図る。</p> <p>【指標】 <u>クリニカルパスの適用率を50%以上とする。</u></p> <p>ニ 退院サマリーの作成 患者の退院後、院内の関係診療科、他の医療機関及びケア施設等の中で効率的に情報を共有し、患者の治療・ケアを適切に連携・継承できるよう、速やかな退院サマリーの作成に努める。</p> <p>【指標】 <u>退院後2週間以内の退院サマリー作成率を90%以上とする。</u></p>	<p>◇ 医療型障害児入所施設としての責務を果たし、総合的な療育サービスを提供しているか。</p> <p>◇ クリニカルパス適用率について、指標を達成しているか。</p> <p>【指標】 クリニカルパス適用率を毎年度、50%以上とする。</p> <p>◇ 退院サマリーの作成について、指標を達成しているか。</p> <p>【指標】 退院後2週間以内の退院サマリー作成率を毎年度、90%以上とする。</p>

令和4年度業務実績	業務実績の参考となる指標等	定量評価	定性評価																																																																																																								
<p>□ 総合的な療育サービスの提供</p> <p>○ 児童福祉法に基づく医療型障害児入所施設「宮城県立拓桃園」として、拓桃館内の療養型病棟(54床)と医療型病棟(27床)を運営するとともに、医療法に基づく「病院」として、医療・療育を提供した。</p> <p>○ 入所者数減少の要因として、新型コロナウイルス感染症の影響による入院キャンセルや、地域の通所サービスの充実に伴う長期入所希望者の減少等が挙げられる。今後は集中的な訓練の効果等を周知し、入所者数の適正化を図る。</p> <p>○ COPM評価については、入所児童数の低下に伴い対象数は減少しているものの、退院時評価まで終了したケースでは、遂行度、満足度ともに例年並みの良好な実績が得られた。</p> <p>○ ペアレントトレーニングについては、障害を抱える我が子を受け入れ前向きに子育てしていけるよう継続して取り入れた。親子入所付添いの保護者(主に母親)を対象に、ペアレントトレーニングを基本としたグループワークを行った。また、親子入所以外の契約入所の保護者を対象に、個別にこどもの特徴に合わせたトレーニングを行った。</p> <p>○ PSI(育児ストレスインデックス)については、親子入所付添い保護者に対して継続的に行い、ストレス度を点数化し、親子入所の効果を検証する研究として取り組んでいる。今年度は13人の保護者に実施し、ストレス度が平均4.08点低減した。(研究期間:平成29年度から令和5年7月まで)</p> <p>○ 今年度から虐待防止対応が義務化されたことに伴い、施設内虐待防止・身体拘束適正化委員会を設置し、基本方針、報告フロー及びチェックリスト運用を整備した。</p> <p>○ 入所予定のこどもとその家族が施設内での生活をイメージできるように、入所者・家族向けの「生活のしおり」を改訂した。</p> <p>○ 各診療科の取組については、別表1「業務実績報告に係るアピールポイント」に記載のとおり。</p>	<p>【契約入所関係】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> <th>令和4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>新規入所者数</td> <td>107人</td> <td>115人</td> <td>109人 ↓</td> </tr> <tr> <td>内) 有期有目的入所者数</td> <td>90人</td> <td>89人</td> <td>86人 ↓</td> </tr> <tr> <td>退所者数</td> <td>116人</td> <td>115人</td> <td>113人 ↓</td> </tr> <tr> <td>延利用日数(利用者×入院日数の合計)</td> <td>15,903日</td> <td>15,572日</td> <td>15,709日 ↑</td> </tr> <tr> <td>平均在籍者数(拓桃館81床全体)</td> <td>51.9人</td> <td>50.0人</td> <td>48.9人 ↓</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 用語の定義「有期有目的入所」: 医療型障害児入所施設における地域生活に向けた一定期間の集中的な入所。これを評価する報酬の上乗せ設定がある。</p> <p>【短期入所(ショートステイ)の受入れ状況】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> <th>令和4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>短期入所</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>延利用者数</td> <td>272人</td> <td>121人</td> <td>100人</td> <td>83人 ↓</td> </tr> <tr> <td>(ショートステイ) 延利用日数</td> <td>1,034日</td> <td>447日</td> <td>335日</td> <td>245日 ↓</td> </tr> </tbody> </table> <p>【一般入院及び体調管理入院の受入れ状況】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> <th>令和4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一般入院</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>入所者数</td> <td>448人</td> <td>447人</td> <td>404人</td> <td>442人 ↑</td> </tr> <tr> <td>延入所者数</td> <td>3,029人</td> <td>2,597人</td> <td>2,344人</td> <td>1,893人 ↓</td> </tr> <tr> <td>内) 体調管理入院</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>利用者数</td> <td>351人</td> <td>260人</td> <td>241人</td> <td>239人 ↓</td> </tr> <tr> <td>延利用者数</td> <td>1,671人</td> <td>1,240人</td> <td>1,068人</td> <td>1,012人 ↓</td> </tr> </tbody> </table> <p>【COPM評価】(4月以降に契約入所、年度内に退院した作業療法指示のあるケース対象)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> <th>令和4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>入院時現状評価実施人数</td> <td>84人</td> <td>61人</td> <td>56人</td> <td>47人 ↓</td> </tr> <tr> <td>退院時評価実施人数</td> <td>69人</td> <td>58人</td> <td>49人</td> <td>41人 ↓</td> </tr> <tr> <td>遂行度</td> <td>平均+3.4</td> <td>平均+3.3</td> <td>平均+3.7</td> <td>平均+3.7 →</td> </tr> <tr> <td>満足度</td> <td>平均+3.5</td> <td>平均+3.5</td> <td>平均+4.0</td> <td>平均+3.8 ↓</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 用語の定義「COPM(カナダ作業遂行測定)」: 生活機能または日常生活スキルの中で、本人または家族が主観的に重要と位置付ける作業課題を選択したうえで、その課題に対する本人または家族の遂行度と満足度をみる尺度である。3.0以上の場合、良好と判断される。</p>		令和2年度	令和3年度	令和4年度	新規入所者数	107人	115人	109人 ↓	内) 有期有目的入所者数	90人	89人	86人 ↓	退所者数	116人	115人	113人 ↓	延利用日数(利用者×入院日数の合計)	15,903日	15,572日	15,709日 ↑	平均在籍者数(拓桃館81床全体)	51.9人	50.0人	48.9人 ↓		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	短期入所					延利用者数	272人	121人	100人	83人 ↓	(ショートステイ) 延利用日数	1,034日	447日	335日	245日 ↓		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	一般入院					入所者数	448人	447人	404人	442人 ↑	延入所者数	3,029人	2,597人	2,344人	1,893人 ↓	内) 体調管理入院					利用者数	351人	260人	241人	239人 ↓	延利用者数	1,671人	1,240人	1,068人	1,012人 ↓		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	入院時現状評価実施人数	84人	61人	56人	47人 ↓	退院時評価実施人数	69人	58人	49人	41人 ↓	遂行度	平均+3.4	平均+3.3	平均+3.7	平均+3.7 →	満足度	平均+3.5	平均+3.5	平均+4.0	平均+3.8 ↓	-	B
	令和2年度	令和3年度	令和4年度																																																																																																								
新規入所者数	107人	115人	109人 ↓																																																																																																								
内) 有期有目的入所者数	90人	89人	86人 ↓																																																																																																								
退所者数	116人	115人	113人 ↓																																																																																																								
延利用日数(利用者×入院日数の合計)	15,903日	15,572日	15,709日 ↑																																																																																																								
平均在籍者数(拓桃館81床全体)	51.9人	50.0人	48.9人 ↓																																																																																																								
	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度																																																																																																							
短期入所																																																																																																											
延利用者数	272人	121人	100人	83人 ↓																																																																																																							
(ショートステイ) 延利用日数	1,034日	447日	335日	245日 ↓																																																																																																							
	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度																																																																																																							
一般入院																																																																																																											
入所者数	448人	447人	404人	442人 ↑																																																																																																							
延入所者数	3,029人	2,597人	2,344人	1,893人 ↓																																																																																																							
内) 体調管理入院																																																																																																											
利用者数	351人	260人	241人	239人 ↓																																																																																																							
延利用者数	1,671人	1,240人	1,068人	1,012人 ↓																																																																																																							
	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度																																																																																																							
入院時現状評価実施人数	84人	61人	56人	47人 ↓																																																																																																							
退院時評価実施人数	69人	58人	49人	41人 ↓																																																																																																							
遂行度	平均+3.4	平均+3.3	平均+3.7	平均+3.7 →																																																																																																							
満足度	平均+3.5	平均+3.5	平均+4.0	平均+3.8 ↓																																																																																																							
<p>ハ クリニカルバスの活用</p> <p>○ 新たに作成したクリニカルバスは8件である。今後も継続して、新たな電子カルテシステムでの作成を推進していく。</p> <p>○ 現行の電子カルテシステムにおけるクリニカルバスの運用上の課題をクリニカルバス委員会で抽出し、適応基準、除外基準の設定及びバリエーションの見直し等に取り組んだ。また、集計上の課題の改善に取り組んだ。例として、バリエーション集計において、入院前の体調不良等で予定の検査・手術ができない場合はバス中止処理となりバリエーションとして集計されていたが、中止理由の選択肢に「バリエーション除外」を追加し、バリエーション対象から外す運用とした。</p> <p>○ バリエーション内容登録がフリー入力で分析が難しい状況があったため、バリエーション内容の選択肢を設定することとし、運用について検討した。</p> <p>【指標の達成状況】(2頁参照) 「クリニカルバス適用率」 対中期計画128.0%、対年度計画128.0%</p>	<p>【クリニカルバスの運用状況】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> <th>令和4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>バス総数</td> <td>93件</td> <td>96件</td> <td>89件</td> <td>105件</td> <td>113件 ↑</td> </tr> <tr> <td>適用件数 A</td> <td>2,375件</td> <td>2,446件</td> <td>2,886件</td> <td>3,243件</td> <td>3,446件 ↑</td> </tr> <tr> <td>患者数 B</td> <td>5,304人</td> <td>4,910人</td> <td>4,845人</td> <td>5,175人</td> <td>5,386人 ↑</td> </tr> <tr> <td>バス適用率(A/B)</td> <td>44.8%</td> <td>49.8%</td> <td>59.6%</td> <td>62.6%</td> <td>64.0% ↑</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ ショートステイ、正常新生児除く。</p> <p>【新規作成クリニカルバス】</p> <p>○ 新規作成バス(電子カルテ) 8件 血液腫瘍科 ITPガンマグロブリン投与、CV除去(日帰り、1泊) 神経科 ガンマグロブリン投与(日帰り) ガンマグロブリン投与(1泊2日) ガンマグロブリン投与(2泊3日) アレルギー科 アナフィラキシー経過観察入院 腎臓内科 腎生検(手術室)日曜入院 腎臓内科 腎生検(手術室)入院中乗換え</p>		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	バス総数	93件	96件	89件	105件	113件 ↑	適用件数 A	2,375件	2,446件	2,886件	3,243件	3,446件 ↑	患者数 B	5,304人	4,910人	4,845人	5,175人	5,386人 ↑	バス適用率(A/B)	44.8%	49.8%	59.6%	62.6%	64.0% ↑	A	A																																																																										
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度																																																																																																						
バス総数	93件	96件	89件	105件	113件 ↑																																																																																																						
適用件数 A	2,375件	2,446件	2,886件	3,243件	3,446件 ↑																																																																																																						
患者数 B	5,304人	4,910人	4,845人	5,175人	5,386人 ↑																																																																																																						
バス適用率(A/B)	44.8%	49.8%	59.6%	62.6%	64.0% ↑																																																																																																						
<p>ニ 退院サマリーの作成</p> <p>○ 患者の退院後の継続した診療を円滑にし、質の向上を図るため、退院後、速やかな退院サマリーの作成に努めた。退院後2週間以内の退院サマリー作成率は、引き続き高い水準を維持した。</p> <p>【指標の達成状況】(2頁参照) 「退院サマリー作成率」 対中期計画109.0%、対年度計画109.0%</p>	<p>【退院後2週間以内の退院サマリー作成率の推移】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> <th>令和4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2週間以内作成件数</td> <td>5,036件</td> <td>4,730件</td> <td>4,065件</td> <td>4,308件</td> <td>4,552件 ↑</td> </tr> <tr> <td>退院患者数</td> <td>5,172人</td> <td>4,880人</td> <td>4,182人</td> <td>4,411人</td> <td>4,462人 ↑</td> </tr> <tr> <td>作成率</td> <td>97.4%</td> <td>96.9%</td> <td>97.2%</td> <td>97.7%</td> <td>98.1% ↑</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 退院患者数 : 短期入所、正常新生児を除く</p>		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	2週間以内作成件数	5,036件	4,730件	4,065件	4,308件	4,552件 ↑	退院患者数	5,172人	4,880人	4,182人	4,411人	4,462人 ↑	作成率	97.4%	96.9%	97.2%	97.7%	98.1% ↑	B	A																																																																																
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度																																																																																																						
2週間以内作成件数	5,036件	4,730件	4,065件	4,308件	4,552件 ↑																																																																																																						
退院患者数	5,172人	4,880人	4,182人	4,411人	4,462人 ↑																																																																																																						
作成率	97.4%	96.9%	97.2%	97.7%	98.1% ↑																																																																																																						

【ポイント】
・適用率を引き続き改善
・クリニカルバスの課題を把握し改善

【ポイント】
・退院2週間以内の退院サマリー作成率について、高い水準を維持

【県策定】第5期中期目標 (令和4～7年度)	【法人作成】第5期中期計画 (令和4～7年度)	令和4年度計画 数値目標:赤下線/主な変更点:黒下線	評価の視点
<p>急性期を脱し、継続的な治療を必要とする患者のための、在宅での療養・療育への移行支援や小児リハビリテーションの十分な実施に取り組むこと。</p> <p>成人移行期医療について、県及び医療・療育機関等と連携して、成人期を迎える患者の成長・発達に応じた移行支援に取り組むこと。 【指標】 ② 成人移行期支援外来受診患者数(実人数)を毎年度、前年度以上の実績とすること。(前中期目標期間実績:令和2年度83人)</p>	<p>ホ 在宅療養・療育への移行支援の推進 急性期治療後の病棟移行や在宅療養・療育への円滑な移行に向けて、多職種協働で、退院・退所後を見据えて退院支援計画等を作成し、患者及びその家族が安心して療養・療育できる地域の環境を整備するなどの取組を推進する。</p> <p>ヘ 小児リハビリテーションの充実 急性期から慢性期の患者に対し、そのライフステージに応じた生活機能の向上・改善のため、効果的かつ十分なリハビリテーション治療の実施に努める。</p> <p>(新設) ト 成人移行期支援の推進 県及び医療・療育機関等と連携して、成人期を迎える患者の成長・発達に応じた成人移行期支援に取り組む。 【指標】 成人移行期支援外来受診患者数(実人数)を毎年度、前年度以上の実績とする。</p>	<p>ホ 在宅療養・療育への移行支援の推進 急性期治療後の病棟移行や在宅療養・療育への円滑な移行に向けて、多職種協働で、退院・退所後を見据えて退院支援計画等を作成し、患者及びその家族が安心して療養・療育できる地域の環境を整備するなどの取組を推進する。 療育支援部、在宅支援運営委員会、ケース会議等による入院早期からの取組を継続し、また、入院時から退院を見据えた支援を計画的に行えるよう、入退院センターでの退院支援計画の立案を推進する。</p> <p>ヘ 小児リハビリテーションの充実 当院が果たすべき小児リハビリテーションを明確にし、多職種が連携してリハビリテーションを提供する。 個人の機能・能力・環境等に関する評価結果、治療方針、具体的関わりについて、地域の医療・療育関係者と共有し、協働してリハビリテーションを実施しながら、安心して地域生活へ移行できるよう支援する。 通園施設や学校へのスタッフ派遣については、継続して取り組む。 地域の医療・療育施設の現状を把握し、連携のあり方を検討する。 地域の関係機関同士が互いの専門性を理解し、技術を共有するため、コロナ禍でも実践できる方法を検討し、研修会の開催や研修受入れを行う。 各職種の専門性の向上のため、新たな評価、治療技術、医療機器・福祉用具等に関する知識の獲得に努める。</p> <p>ト 成人移行期支援の推進 成人移行期支援について、院内の支援体制をさらに充実するとともに、県及び医療・療育機関等と連携して、成人期を迎える患者の成長・発達に応じた成人移行期支援に取り組む。 【指標】 成人移行期支援外来受診患者数(実人数)を前年度以上の実績とする。</p>	<p>◇ 急性期治療後の病棟移行や在宅療養・療育への円滑な移行に向けて、退院支援計画等を作成し、院内関係部局等が連携した環境整備等に取り組んでいるか。</p> <p>◇ 急性期から慢性期の患者に対する効果的かつ十分なリハビリテーション治療の実施に努めているか。</p> <p>◇ 成人期を迎える患者の成長・発達に応じた成人移行期支援に取り組んでいるか。 【指標】 成人移行期支援外来受診患者数(実人数)を毎年度、前年度以上の実績とする。</p>

令和4年度業務実績	業務実績の参考となる指標等	定量評価	定性評価																																																																																										
<p>ホ 在宅療養・療育への移行支援の推進</p> <p>○ 急性期治療後の病棟移行や在宅への円滑な移行に向けて、多職種協働で退院支援計画等を作成し、患者及びその家族が安心して生活できる地域の環境を整備するなどの取組を推進した。</p> <p>○ 療育支援部、在宅支援運営委員会、ケース会議等による入院早期からの取組を継続した。また、入院センターでの退院支援計画の立案を推進した。在宅移行が困難と予測されるケースを抽出して退院支援計画を立案しており、全員、在宅へ移行できた。契約入所については、入所支援計画を作成し、入所期間が長期となっても在宅移行できるように支援した。</p> <p>○ 新型コロナウイルス感染症対策としての入館制限がある中、院外の多職種との連携の質を維持するため、オンラインでの連携体制を構築し、ケース会議、退院前カンファレンス、家族との面談等で活用し、退院を支援した。</p> <p>○ 在宅での養育困難なケースの措置入所について、前年度から継続のケースに加え新たに2人を受け入れた。仙台市発達支援総合センター(アーチル)と連携し、地域へつなげられるよう検討している。</p> <p>へ 小児リハビリテーションの充実</p> <p>○ 当院が果たすべき小児リハビリテーションに関わる各職種の実績は次のとおり。</p> <p>理学療法では、選択的後根切断術実施のために、沖縄県での研修や院内研修を経て、手術中の役割を果たし、その後のリハビリテーションを継続できた。SMAの治療薬(ゾルゲンスマ)投与後の評価とリハビリテーションを実施した。PICUにおける早期離床リハビリテーション加算の取得に向けて、シミュレーション等を行った。</p> <p>作業療法では、新たにNBASの研修を受け、新生児病棟入院児の発達支援に生かしている。CI療法を実施し、COPMで満足度の確認を行った。</p> <p>言語聴覚療法では、視線入力のアプローチや吃音の処方、偏食への処方、NICU等から哺乳評価の処方が増加し対応した。</p> <p>○ 職員の産休、育休、病休の取得が複数あり、提供するリハビリテーションを一部調整しながら入院・外来対応を行った。</p> <p>○ 地域関係機関との連携として、スタッフ派遣を教育機関12件、通園施設等20件行った。また、実習生の受け入れを再開し、理学療法士2人、言語聴覚士1人を受け入れた。</p> <p>○ 家族や地域への情報発信として、摂食や感覚の捉え方等について、作業療法士が、研修会の開催、リーフレット(「生活と遊び」「やさしい自助具」)の作成、ホームページへの掲載を通じて行った。</p> <p>○ 各職種の専門性の向上のため、外部講師による部内研修会を2回実施し計画的に参加した。また、部内報告会を実施し共有に努めた。</p> <p>ト 成人移行期支援の推進</p> <p>○ 成人移行期支援について、院内の支援体制の充実に取り組みとともに、県及び医療・療育機関等と連携して、成人期を迎える患者の成長・発達に応じた成人移行期支援に取り組んだ。</p> <p>○ 成人移行期支援研修会を下半期に開催した。</p> <p>○ 成人医療施設へ転院する患者を対象としたアンケート調査に取り組み、転院後に感じた利点や移行期支援活動の改善点等を調査した。年度末時点での回答数は8件(回答率24%)、今後も継続して取り組む。</p> <p>【指標の達成状況】(2頁参照)</p> <p>「成人移行期支援外来受診患者数(実人数)」 対中期計画136.0%、対年度計画136.0%</p>	<p>【会議開催状況】</p> <table border="1"> <tr> <td>在宅支援運営委員会</td> <td>隔月1回</td> </tr> <tr> <td>在宅療養支援部会</td> <td>隔月1回</td> </tr> <tr> <td>地域家族支援部会</td> <td>月1回</td> </tr> </table> <p>【在宅療養に移行した医療的ケア児(者)数】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成30年度末</th> <th>令和元年度末</th> <th>令和2年度末</th> <th>令和3年度末</th> <th>令和4年度末</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>在宅療養移行人数</td> <td>122人</td> <td>102人</td> <td>112人</td> <td>119人</td> <td>130人 ↑</td> </tr> <tr> <td>内訳</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>入院から移行</td> <td>95人</td> <td>72人</td> <td>82人</td> <td>89人</td> <td>103人 ↑</td> </tr> <tr> <td>外来で導入</td> <td>27人</td> <td>30人</td> <td>30人</td> <td>30人</td> <td>27人 ↓</td> </tr> </tbody> </table> <p>【実施件数】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="3">令和3年度</th> <th colspan="3">令和4年度</th> </tr> <tr> <th>入院</th> <th>外来</th> <th>全体</th> <th>入院</th> <th>外来</th> <th>全体</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>理学療法</td> <td>4,395</td> <td>4,481</td> <td>8,876件</td> <td>7,075</td> <td>3,872</td> <td>10,947件 ↑</td> </tr> <tr> <td>作業療法</td> <td>2,429</td> <td>2,323</td> <td>4,752件</td> <td>2,556</td> <td>1,744</td> <td>4,300件 ↓</td> </tr> <tr> <td>言語聴覚療法</td> <td>1,427</td> <td>1,902</td> <td>3,329件</td> <td>1,306</td> <td>1,331</td> <td>2,637件 ↓</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 用語の定義 「選択的後根切断術」:脳性麻痺の下肢痙縮に対し行われる脳神経外科手術 「SMA」:脊髄性筋萎縮症 「NBAS」(Neonatal Behavioral Assessment Scale):ブラゼルトン新生児行動評価 「CI療法」:片麻痺の患者さんに対し行う療法 両手使用の頻度と質の改善を目的に入院して集中治療するもの</p> <p>【成人移行期支援外来受診患者数】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> <th>令和4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>成人移行期支援外来受診患者数(実人数)</td> <td>56人</td> <td>86人</td> <td>117人</td> </tr> <tr> <td>成人移行期支援外来受診患者数(延人数)</td> <td>83人</td> <td>224人</td> <td>305人</td> </tr> </tbody> </table> <p>【成人移行期支援研修会】</p> <table border="1"> <tr> <td>開催日</td> <td>11月4日(金)</td> </tr> <tr> <td>テーマ</td> <td>小児専門病院としての当院の取り組みと長野県の現状について</td> </tr> <tr> <td>講師</td> <td>長野県立こども病院 副看護部長 林部 麻美 氏</td> </tr> <tr> <td>参加者数</td> <td>72人(うち、院外15人)</td> </tr> </table>	在宅支援運営委員会	隔月1回	在宅療養支援部会	隔月1回	地域家族支援部会	月1回		平成30年度末	令和元年度末	令和2年度末	令和3年度末	令和4年度末	在宅療養移行人数	122人	102人	112人	119人	130人 ↑	内訳						入院から移行	95人	72人	82人	89人	103人 ↑	外来で導入	27人	30人	30人	30人	27人 ↓		令和3年度			令和4年度			入院	外来	全体	入院	外来	全体	理学療法	4,395	4,481	8,876件	7,075	3,872	10,947件 ↑	作業療法	2,429	2,323	4,752件	2,556	1,744	4,300件 ↓	言語聴覚療法	1,427	1,902	3,329件	1,306	1,331	2,637件 ↓		令和2年度	令和3年度	令和4年度	成人移行期支援外来受診患者数(実人数)	56人	86人	117人	成人移行期支援外来受診患者数(延人数)	83人	224人	305人	開催日	11月4日(金)	テーマ	小児専門病院としての当院の取り組みと長野県の現状について	講師	長野県立こども病院 副看護部長 林部 麻美 氏	参加者数	72人(うち、院外15人)	<p>—</p>	<p>B</p> <p>—</p> <p>A</p> <div data-bbox="1358 757 1461 1021" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>【ポイント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当院が果たすべきリハビリテーションへの新規取組 ・実習受け入れ ・摂食や感覚の捉え方等に関する情報発信 </div> <p>A</p> <p>B</p>
在宅支援運営委員会	隔月1回																																																																																												
在宅療養支援部会	隔月1回																																																																																												
地域家族支援部会	月1回																																																																																												
	平成30年度末	令和元年度末	令和2年度末	令和3年度末	令和4年度末																																																																																								
在宅療養移行人数	122人	102人	112人	119人	130人 ↑																																																																																								
内訳																																																																																													
入院から移行	95人	72人	82人	89人	103人 ↑																																																																																								
外来で導入	27人	30人	30人	30人	27人 ↓																																																																																								
	令和3年度			令和4年度																																																																																									
	入院	外来	全体	入院	外来	全体																																																																																							
理学療法	4,395	4,481	8,876件	7,075	3,872	10,947件 ↑																																																																																							
作業療法	2,429	2,323	4,752件	2,556	1,744	4,300件 ↓																																																																																							
言語聴覚療法	1,427	1,902	3,329件	1,306	1,331	2,637件 ↓																																																																																							
	令和2年度	令和3年度	令和4年度																																																																																										
成人移行期支援外来受診患者数(実人数)	56人	86人	117人																																																																																										
成人移行期支援外来受診患者数(延人数)	83人	224人	305人																																																																																										
開催日	11月4日(金)																																																																																												
テーマ	小児専門病院としての当院の取り組みと長野県の現状について																																																																																												
講師	長野県立こども病院 副看護部長 林部 麻美 氏																																																																																												
参加者数	72人(うち、院外15人)																																																																																												

【県策定】第5期中期目標 (令和4～7年度)	【法人作成】第5期中期計画 (令和4～7年度)	令和4年度計画 数値目標:赤下線/主な変更点:黒下線	評価の視点
<p>(2) 地域への貢献</p> <p>法人の特徴や強みについて、医療・療育機関等に対する情報発信の強化に努めるとともに、オンライン等の活用により、各医療機関との病病・病診連携や療育関係機関との連携を推進すること。あわせて、紹介率・逆紹介率の維持・向上及び登録医療機関・登録医との連携強化に努めること。</p> <p>【指標】 紹介率を毎年度、80%以上とすること。(前中期目標期間実績:平成30年度87.5%、令和元年度87.6%、令和2年度91.4%)</p>	<p>(2) 地域への貢献</p> <p>(組替)</p> <p>イ 情報発信の強化と関係機関等との連携推進 (イ) 情報発信の強化 東北地方唯一の高度で専門的な小児医療を提供する病院である当院の特徴や強みについて、県内外の医療・療育機関等に対し、様々な媒体(ホームページ、診療案内、電子メール等)を用い、情報の発信に努める。</p> <p>(ロ) 関係機関等との連携推進 東北地方唯一の高度で専門的な小児医療を提供する病院としての役割・機能を果たすため、オンラインの活用等により、県内外の医療機関との病病・病診連携や療育関係機関との連携を推進する。 地域医療支援病院として、登録医療機関・登録医との連携推進や紹介率の維持・向上に努める。</p> <p>【指標】 <u>紹介率を毎年度、80%以上とする。</u></p>	<p>(2) 地域への貢献</p> <p>イ 情報発信の強化と関係機関等との連携推進 (イ) 情報発信の強化 東北地方唯一の高度で専門的な小児医療を提供する病院である当院の特徴や強みについて、県内外の医療・療育機関等に対し、様々な媒体(ホームページ、診療案内、電子メール等)を用い、情報の発信に努める。特に、令和3年度に全面更新したホームページの活用を進め、情報発信力を強化する。 対面のほか、オンラインを活用して、管理者(院長)や実務担当者による関係機関への訪問活動等を実施し、成人移行後の受診も見据え、県内外の医療・療育機関と顔の見える関係を構築する。</p> <p>(ロ) 関係機関等との連携推進 東北地方唯一の高度で専門的な小児医療を提供する病院としての役割・機能を果たすため、オンラインの活用等により、県内外の医療機関との病病・病診連携や療育関係機関との連携を推進する。 地域医療支援病院として、医療機関からの診療相談に対応する体制を整備するなど登録医療機関・登録医との連携推進や紹介率の維持・向上に努める。</p> <p>【指標】 <u>紹介率を80%以上とする。</u></p>	<p>◇ こども病院の特徴、強みについて、県内外の医療・療育機関等に対し、情報発信に努めているか。</p> <p>◇ 県内外の医療機関との病病・病診連携や療育関係機関との連携推進に取り組んでいるか。</p> <p>◇ 登録医療機関・登録医の連携推進に努めているか。</p> <p>◇ 紹介率について、指標を達成しているか。</p> <p>【指標】 紹介率を毎年度、80%以上とする。</p>

令和4年度業務実績	業務実績の参考となる指標等	定量評価	定性評価																																																																																																																											
<p>(2) 地域への貢献</p> <p>イ 情報発信の強化と関係機関等との連携推進 (イ) 情報発信の強化 ○ 当院の特徴や強みについて、県内外の医療・療育機関に対し、ホームページやメールを用いて情報の発信に努めた。 ○ 診療案内を7月に発行し、登録医療機関・関係医療機関に発送した。 ○ 短期入所利用の申込みにおいて、ホームページのWEBフォームを導入したことにより、電話申込みからWEBフォーム申込みへの移行が進み、患者の利便性向上につながった。 ○ 登録医療機関や関係医療機関関係者への周知すべき案件については配信メールサービスを活用した。急を要する診療制限や診療体制の変更案内のほか、研修会開催についても迅速かつ効率的に周知した。 ○ 管理者(院長)及び実務担当者による医療機関訪問を実施した。岩手県内の5医療機関の管理者等と面談し、当院の機能に関するプレゼンテーションを行い、意見交換した。</p> <p>(ロ) 関係機関等との連携推進 ○ 東北地方唯一の高度で専門的な小児医療を提供する病院としての役割機能を果たすため、県内外の医療機関との病病・病診連携や療育関係機関との連携を推進した。 ○ 宮城県内の紹介患者数は3,680人であり、宮城県以外は729人であった。宮城県を除く東北5県では、紹介患者数は山形県が最も多く、続いて福島県、青森県、岩手県、秋田県の順となった。東北以外からの紹介患者は、北海道から沖縄までの広い範囲で195人であった。 ○ 宮城県内の紹介患者数を医療圏別分類では、仙台医療圏からの紹介が最も多く、続いて石巻・登米・気仙沼医療圏、大崎・栗原医療圏、仙南医療圏の順となった。 ○ 速やかな患者紹介につなげられるよう登録医療機関、登録医の増加に努め、紹介率の維持・向上に努めた。 ○ 新型コロナウイルスワクチン接種事業の連携型接種施設として、引き続き、かかりつけ小児患者を中心に個別接種を行うとともに、ワクチン接種後の副反応を疑う症状に対する専門的な医療機関として他の医療機関からの相談・紹介に応じた。 ○ 地方等の医療機関の医師からの診断・治療などの相談について、当院の専門診療科医師と検討や意見交換を行う「オンライン症例カンファレンス」の受付窓口をホームページ上に設置した。 ○ 令和2年度から関係医療機関への連絡手段の一つとして導入した電子メールは、研修会等の情報発信の効果により定着し始め、登録医の所属先変更や登録医療機関の閉院等の連絡手段として活用されるようになった。これにより従前と比べて登録医管理の精度が向上した。 ○ 今年度導入した「発達診療科の協働診察システム」は、協働診察システムに同意した医療機関からの患者紹介を受けるもので、当院初診評価後に紹介元医療機関に通院し(重度の状況にある患者を除く)、発達診療科と定期的に遠隔ミーティングを行い通院フォロー(診療サポート)を行うものである。協働診察システムに同意した連携医療機関は県内外合わせて55医療機関となった。</p> <p>【指標の達成状況】(2頁参照) 「紹介率」 対中期計画114.8%、対年度計画114.8%</p>	<p>【診療案内発行状況】</p> <table border="1"> <tr> <td>7月発行</td> <td>1,000部</td> </tr> </table> <p>【医療機関訪問】</p> <table border="1"> <tr> <td>12月</td> <td>岩手県内医療機関(2回に渡り訪問)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>12月2日: 岩手県立中央病院, 岩手医科大学附属病院</td> </tr> <tr> <td></td> <td>12月6日: 岩手県立中部病院, 岩手県立胆沢病院, 岩手県立磐井病院</td> </tr> </table> <p>【登録医療機関、登録医の推移】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成30年度末</th> <th>令和元年度末</th> <th>令和2年度末</th> <th>令和3年度末</th> <th>令和4年度末</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>登録医療機関</td> <td>637機関</td> <td>654機関</td> <td>636機関</td> <td>663機関</td> <td>674機関 ↑</td> </tr> <tr> <td>登録医</td> <td>1,001人</td> <td>1,009人</td> <td>935人</td> <td>905人</td> <td>910人 ↑</td> </tr> </tbody> </table> <p>【紹介率の推移】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> <th>令和4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>紹介率</td> <td>87.5%</td> <td>87.6%</td> <td>91.4%</td> <td>91.7%</td> <td>91.8% ↑</td> </tr> </tbody> </table> <p>【医療機関地域別紹介患者数】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> <th>令和4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="6">内訳</td> <td>宮城県</td> <td>5,257人</td> <td>4,664人</td> <td>4,041人</td> <td>4,358人</td> <td>3,680人 ↓</td> </tr> <tr> <td>青森県</td> <td>74人</td> <td>104人</td> <td>84人</td> <td>81人</td> <td>109人 ↑</td> </tr> <tr> <td>岩手県</td> <td>148人</td> <td>104人</td> <td>79人</td> <td>111人</td> <td>106人 ↓</td> </tr> <tr> <td>秋田県</td> <td>33人</td> <td>25人</td> <td>43人</td> <td>48人</td> <td>49人 ↓</td> </tr> <tr> <td>山形県</td> <td>254人</td> <td>243人</td> <td>186人</td> <td>156人</td> <td>160人 ↑</td> </tr> <tr> <td>福島県</td> <td>143人</td> <td>119人</td> <td>110人</td> <td>102人</td> <td>110人 ↑</td> </tr> <tr> <td>東北6県以外</td> <td>163人</td> <td>96人</td> <td>192人</td> <td>190人</td> <td>195人 ↑</td> </tr> <tr> <td>紹介患者数総数</td> <td>6,072人</td> <td>5,355人</td> <td>4,735人</td> <td>5,046人</td> <td>4,409人 ↓</td> </tr> </tbody> </table> <p>【県外からの外来・入院患者数の推移】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> <th>令和4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>外来患者数</td> <td>8,309人</td> <td>8,248人</td> <td>6,955人</td> <td>6,769人</td> <td>7,444人 ↑</td> </tr> <tr> <td>入院患者数</td> <td>11,287人</td> <td>9,958人</td> <td>8,739人</td> <td>8,930人</td> <td>8,068人 ↓</td> </tr> </tbody> </table> <p>【地域医療研修会】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> <th>令和4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>開催回数</td> <td>24回</td> <td>19回</td> <td>4回</td> <td>8回</td> <td>19回 ↑</td> </tr> </tbody> </table>	7月発行	1,000部	12月	岩手県内医療機関(2回に渡り訪問)		12月2日: 岩手県立中央病院, 岩手医科大学附属病院		12月6日: 岩手県立中部病院, 岩手県立胆沢病院, 岩手県立磐井病院		平成30年度末	令和元年度末	令和2年度末	令和3年度末	令和4年度末	登録医療機関	637機関	654機関	636機関	663機関	674機関 ↑	登録医	1,001人	1,009人	935人	905人	910人 ↑		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	紹介率	87.5%	87.6%	91.4%	91.7%	91.8% ↑		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	内訳	宮城県	5,257人	4,664人	4,041人	4,358人	3,680人 ↓	青森県	74人	104人	84人	81人	109人 ↑	岩手県	148人	104人	79人	111人	106人 ↓	秋田県	33人	25人	43人	48人	49人 ↓	山形県	254人	243人	186人	156人	160人 ↑	福島県	143人	119人	110人	102人	110人 ↑	東北6県以外	163人	96人	192人	190人	195人 ↑	紹介患者数総数	6,072人	5,355人	4,735人	5,046人	4,409人 ↓		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	外来患者数	8,309人	8,248人	6,955人	6,769人	7,444人 ↑	入院患者数	11,287人	9,958人	8,739人	8,930人	8,068人 ↓		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	開催回数	24回	19回	4回	8回	19回 ↑	<p>—</p>	<p>B</p> <p>A A</p> <p>【ポイント】 ・オンライン症例カンファレンス実施に向けた調整と開設 ・登録医管理の精度向上 ・発達診療科の協働診察システムの導入と浸透</p>
7月発行	1,000部																																																																																																																													
12月	岩手県内医療機関(2回に渡り訪問)																																																																																																																													
	12月2日: 岩手県立中央病院, 岩手医科大学附属病院																																																																																																																													
	12月6日: 岩手県立中部病院, 岩手県立胆沢病院, 岩手県立磐井病院																																																																																																																													
	平成30年度末	令和元年度末	令和2年度末	令和3年度末	令和4年度末																																																																																																																									
登録医療機関	637機関	654機関	636機関	663機関	674機関 ↑																																																																																																																									
登録医	1,001人	1,009人	935人	905人	910人 ↑																																																																																																																									
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度																																																																																																																									
紹介率	87.5%	87.6%	91.4%	91.7%	91.8% ↑																																																																																																																									
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度																																																																																																																									
内訳	宮城県	5,257人	4,664人	4,041人	4,358人	3,680人 ↓																																																																																																																								
	青森県	74人	104人	84人	81人	109人 ↑																																																																																																																								
	岩手県	148人	104人	79人	111人	106人 ↓																																																																																																																								
	秋田県	33人	25人	43人	48人	49人 ↓																																																																																																																								
	山形県	254人	243人	186人	156人	160人 ↑																																																																																																																								
	福島県	143人	119人	110人	102人	110人 ↑																																																																																																																								
東北6県以外	163人	96人	192人	190人	195人 ↑																																																																																																																									
紹介患者数総数	6,072人	5,355人	4,735人	5,046人	4,409人 ↓																																																																																																																									
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度																																																																																																																									
外来患者数	8,309人	8,248人	6,955人	6,769人	7,444人 ↑																																																																																																																									
入院患者数	11,287人	9,958人	8,739人	8,930人	8,068人 ↓																																																																																																																									
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度																																																																																																																									
開催回数	24回	19回	4回	8回	19回 ↑																																																																																																																									

【県策定】第5期中期目標 (令和4～7年度)	【法人作成】第5期中期計画 (令和4～7年度)	令和4年度計画 数値目標:赤下線/主な変更点:黒下線	評価の視点
<p>救急医療については、小児三次救急医療の患者を受け入れるとともに、仙台市小児科病院群輪番制事業への参画、病院救急車の活用等を通じて、地域において必要とされる周産期・小児の救急医療の充実を図ること。</p> <p>新興感染症等の公衆衛生上重大な危害が発生した場合は、県の要請に応じ地域医療の確保に努めること。</p>	<p>(組替)</p> <p>ロ 救急医療の充実 (イ) 周産期・小児医療の救急医療への対応 小児三次救急医療については、他の三次救急医療機関と密接に連携し、病院救急車やヘリポートを活用して、県内外の小児重症患者を広く受け入れる体制を構築するとともに、その実施に当たっての役割分担や連絡体制を整備した上で、常時対応する。 二次救急医療については、時間外救急診療体制の強化を図るとともに、他の医療機関からの紹介転送や救急隊からの搬入依頼に積極的に対応し、救急患者の受入れの増加に努める。また、休日等における小児医療の確保のため、仙台市小児科病院群輪番制事業に引き続き参加し、担当する。仙台市夜間休日こども急病診療所、石巻市夜間急患センター等への医師派遣を引き続き実施し、県の一次救急医療に寄与する。 地域周産期母子医療センターとして、周産期の救急医療に適切に対応する。</p> <p>(口) 救急医療体制の充実に向けた検討 県における小児の救命率の向上、地域医療の充実への貢献を図るため、小児集中治療の充実等、小児三次救急体制に関し、県内の小児救急を担う医療機関との役割分担及び協力体制についての検討を進め、その方向性を踏まえながら当該の果たすべき機能・役割について関係機関と協議を行う。 小児重症患者の受入れ体制を強化するため、費用対効果を分析し、具体的な検討を行う。</p> <p>(新設)</p> <p>ハ 新興感染症等への対応 新興感染症等の公衆衛生上重大な危害が発生した場合は、県の要請に応じ地域医療の確保に努める。</p>	<p>ロ 救急医療の充実 (イ) 周産期・小児医療の救急医療への対応 小児三次救急医療については、他の救急医療機関と密接に連携し、県内外の小児重症患者を常時広く受け入れる体制を構築する。また、宮城県ドクターヘリの搬送先医療機関として、小児重症患者の休日を含めたヘリ搬送を積極的に受け入れる。さらに、病院救急車を活用して、紹介元の医療機関へ医師・看護師が重症患者を迎えに行き、治療・管理しながら当院へ搬送する迎え搬送を引き続き実施する。 二次救急医療については、時間外救急診療体制の強化を図るとともに、他の医療機関からの紹介転送や救急隊からの搬入依頼に積極的に対応し、救急患者の受入れの増加に努める。また、仙台市小児科病院群輪番制事業に引き続き参加し、年2回前後を担当する。 令和元年度から運用が開始された「宮城県救急搬送情報共有システム」に引き続き参加し、救急車による患者搬送を積極的に受け入れる。 休日等における小児医療の確保のため、仙台市夜間休日こども急病診療所、石巻市夜間急患センター等に対する当院医師の派遣に引き続き協力し、県の一次救急医療に寄与する。 「宮城県こども夜間安心コール」において、引き続き当院の看護職員を相談員として派遣するとともに、当院一般当直医師が小児科医後方支援を実施して、県の0.5次救急に寄与する。 保健所や宮城県医療調整本部からの新型コロナウイルス感染症患者の外来アセスメント・入院依頼、PCR検査依頼に対して、時間内外を問わず救急外来等において適切に対応する。また、他の医療機関が患者発生により診療制限を余儀なくされた際には、代わりに当院が小児救急患者を積極的に受け入れることができるように、救急診療体制を一時的に強化する。</p> <p>(ロ) 救急医療体制の充実に向けた検討 県における小児の救命率の向上と地域医療の充実を図るため、小児救急・集中治療体制における当該の果たすべき機能・役割について、県内の小児救急を担う医療機関との役割分担及び協力体制に関係機関と協議する。 令和3年度に引き続き、救急運営委員会を中心とした「救急診療体制あり方検討WG」において、「断らない救急」を目指して、現状の課題・問題点の洗い出しと解決への道筋立てを行う。 救急受入れ不能事例報告体制を強化し、対応が適切であったかを検討して、患者受入れ促進に努める。 「一般当直業務マニュアル」及び「各診療科の救急オンコール基準」を適宜見直し、救急患者対応の質の向上に取り組む。 重症入院患者の急変を早期に認識し救命するため、院内迅速対応システムを導入して、予期せぬ心停止・死亡の軽減を図る。 集中治療室(ICU)から小児集中治療室(PICU)へ名称を変更し、地域で唯一の小児専門のICUとして地域医療における役割を明確化するとともに、スタッフのプロ意識とモチベーションの向上を図る。</p> <p>ハ 新興感染症等への対応 新興感染症等の公衆衛生上重大な危害が発生した場合は、県の要請に応じ地域医療の確保に努める。</p>	<p>◇ 小児三次救急医療については、他の三次救急医療機関と密接に連携し、県内外の小児重症患者を広く受け入れる体制を構築しているか。</p> <p>◇ 小児三次救急医療の実施に当たっての役割分担や連絡体制を整備した上で、常時対応しているか。</p> <p>◇ 小児二次救急医療について、時間外救急診療体制の強化が図られているか。</p> <p>◇ 他の医療機関からの紹介転送や救急隊からの搬入依頼に積極的に対応し、救急患者の受入れの増加に努めているか。</p> <p>◇ 休日等における小児医療の確保のため、仙台市小児科病院群輪番制事業に参加しているか。</p> <p>◇ 仙台市夜間休日こども急病診療所等における診療への協力を実施し、県の一次救急医療に寄与しているか。</p> <p>◇ 地域周産期母子医療センターとして、周産期の救急医療に適切に対応しているか。</p> <p>◇ 救急医療体制の充実に向けた検討・協議を行い、県における小児の救命率の向上、地域医療の充実への貢献が図られているか。</p> <p>◇ 小児重症患者の受入れ体制を強化するため、費用対効果を分析し、具体的な検討を行っているか。</p> <p>◇ 新興感染症等の公衆衛生上重大な危害が発生した場合に、県の要請に応じ地域医療の確保に努めているか。</p>

令和4年度業務実績	業務実績の参考となる指標等	定量評価	定性評価																																																																																																																																																																																	
<p>□ 救急医療の充実</p> <p>(イ) 周産期・小児医療の救急医療への対応</p> <p>○ 周産期・小児医療の三次救急医療機関としての役割を果たすとともに、宮城県ドクターヘリの搬送先医療機関としての役割を果たすため、県内外の小児重症患者の三次転送依頼に常時対応した。</p> <p>○ 「迎え搬送」を8件実施した。</p> <p>○ 二次救急医療について、近隣の一次医療機関からの紹介転送や救急隊からの搬入依頼を積極的に受け入れた。また、仙台市小児科病院群輪番制事業に引き続き参加し、23回を担当した。</p> <p>○ 「宮城県こども夜間安心コール事業」に参画し、当院の看護職員を相談員として派遣するとともに、専門的判断を必要とする相談事例については、当院の一般当直医師が助言して小児科医後方支援を行い、県の0.5次救急に寄与した。</p> <p>○ コロナ禍においても、救急医療体制を維持し、受け入れた。</p> <p>○ 新型コロナウイルス感染症による他院の小児入院・救急受入れ制限に伴う当院の救急受診者数の増加に対応した。</p> <p>○ 救急外来等において、新型コロナウイルス感染症患者(疑い例を含む)対応を適切に行った。第6波以降の小児の新型コロナウイルス感染症患者の急増に伴い、当院の同患者救急受入れ数は7月～9月(第7波)と11月～1月(第8波)にかけて顕著に増加した。このうち3分の2は消防救急車による搬入症例であった。当院では、熱性けいれん、熱せん妄、経口摂取不良、クループ、急性呼吸不全等の中等症・重症例を多く受け入れた。</p> <p>○ 当院の院内クラスター発生により、8月19日から9月4日までの17日間、一般救急受入れを制限したものの、重症及び当院かかりつけ患者には救急対応を継続した。</p> <p>(ロ) 救急医療体制の充実に向けた検討</p> <p>○ 月例の救急運営委員会において、救急患者受入れ不能事例の集計と検討及び到着時心肺停止例・死亡例等の症例検討を毎回行い、適切な患者受入れと救急医療の質の向上に努めた。</p> <p>○ 「診療科別オンコール基準表」、「急性陰囊症フローチャート」及び「救急外来集中治療科コールの目安」を改訂した。</p> <p>○ 新たに、「アナフィラキシー対応マニュアル」及び「頭部外傷診療マニュアル2022」を作成した。</p> <p>○ 神経科かかりつけ患者の救急対応を、神経科及び総合診療科で協力して受け入れる体制を構築した。</p> <p>○ けいれん持続症例など医療機関への直接搬送を要する新型コロナウイルス感染症陽性小児の救急搬送先と連絡方法について、県内の小児救急を担う医療機関と協議を行い、受入れに関して当院を含めた3病院が中心的役割を担う体制を構築した。</p> <p>ハ 新興感染症等への対応</p> <p>○ 新興感染症等の公衆衛生上重大な危害が発生した場合は、県の要請に応じ地域医療の確保に努めた。</p> <p>○ 感染症の専門職を配置している施設として、保育所や福祉施設等への指導や応援について、地域等からの依頼に応じる体制を継続し、依頼に対応した。</p>	<p>【救急患者数等の推移】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> <th>令和4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>救急患者数</td> <td>2,124人</td> <td>1,875人</td> <td>1,373人</td> <td>1,743人</td> <td>1,922件 ↑</td> </tr> <tr> <td>内)救急車搬送患者数</td> <td>1,003人</td> <td>951人</td> <td>721人</td> <td>883人</td> <td>1,121件 ↓</td> </tr> <tr> <td>ヘリコプター受入転出件数</td> <td>8件</td> <td>7件</td> <td>0件</td> <td>4件</td> <td>2件 ↓</td> </tr> <tr> <td>内)休日運用件数</td> <td>—</td> <td>2件</td> <td>0件</td> <td>0件</td> <td>0件 →</td> </tr> </tbody> </table> <p>【仙台市小児科病院群輪番制実績】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> <th>令和4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>年間担当回数</td> <td>25回</td> <td>27回</td> <td>25回</td> <td>25回</td> <td>23回 ↓</td> </tr> </tbody> </table> <p>【宮城県こども夜間安心コール事業 担当看護師延人数】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> <th>令和4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>参加看護師数</td> <td>52人</td> <td>107人</td> <td>75人</td> <td>50人</td> <td>23人 ↓</td> </tr> </tbody> </table> <p>【宮城県こども夜間安心コール事業 相談件数等の推移】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> <th>令和4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>準夜帯相談件数</td> <td>12,571件</td> <td>12,859件</td> <td>9,620件</td> <td>11,690件</td> <td>13,328件 ↑</td> </tr> <tr> <td>深夜帯相談件数</td> <td>6,479件</td> <td>6,894件</td> <td>4,077件</td> <td>5,974件</td> <td>6,754件 ↑</td> </tr> <tr> <td>当院医師対応件数</td> <td>17件</td> <td>17件</td> <td>10件</td> <td>14件</td> <td>8件 ↓</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 深夜帯相談件数は、委託業者が対応しており参考データ。</p> <p>【迎え搬送実績】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> <th>令和4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>搬送件数</td> <td>1件</td> <td>8件</td> <td>5件</td> <td>7件</td> <td>8件 ↑</td> </tr> </tbody> </table> <p>【小児新型コロナウイルス感染症患者救急受入れ数】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>小児COVID-19</th> <th>4月</th> <th>5月</th> <th>6月</th> <th>7月</th> <th>8月</th> <th>9月</th> <th>10月</th> <th>11月</th> <th>12月</th> <th>1月</th> <th>2月</th> <th>3月</th> <th>合計</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総数</td> <td>18</td> <td>17</td> <td>6</td> <td>49</td> <td>58</td> <td>28</td> <td>13</td> <td>43</td> <td>38</td> <td>22</td> <td>5</td> <td>0</td> <td>297</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>救急車搬送</td> <td>12</td> <td>12</td> <td>3</td> <td>34</td> <td>46</td> <td>18</td> <td>7</td> <td>24</td> <td>23</td> <td>17</td> <td>4</td> <td>0</td> <td>200</td> <td>67%</td> </tr> <tr> <td>けいれん</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>3</td> <td>8</td> <td>18</td> <td>13</td> <td>4</td> <td>7</td> <td>13</td> <td>11</td> <td>4</td> <td>0</td> <td>84</td> <td>28%</td> </tr> <tr> <td>入院</td> <td>3</td> <td>7</td> <td>3</td> <td>18</td> <td>20</td> <td>13</td> <td>6</td> <td>11</td> <td>15</td> <td>12</td> <td>4</td> <td>0</td> <td>112</td> <td>38%</td> </tr> </tbody> </table> <p>【PICU一日平均患者数(平均利用病床数)】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> <th>令和4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>PICU一日平均患者数</td> <td>4.8人</td> <td>5.1人</td> <td>4.6人</td> <td>5.4人</td> <td>5.8人 ↑</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ なお、令和2年度から原則として、PICU-A室について、新型コロナウイルス感染症患者(疑い例含む)用確保病床として、空床運用している。</p>		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	救急患者数	2,124人	1,875人	1,373人	1,743人	1,922件 ↑	内)救急車搬送患者数	1,003人	951人	721人	883人	1,121件 ↓	ヘリコプター受入転出件数	8件	7件	0件	4件	2件 ↓	内)休日運用件数	—	2件	0件	0件	0件 →		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	年間担当回数	25回	27回	25回	25回	23回 ↓		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	参加看護師数	52人	107人	75人	50人	23人 ↓		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	準夜帯相談件数	12,571件	12,859件	9,620件	11,690件	13,328件 ↑	深夜帯相談件数	6,479件	6,894件	4,077件	5,974件	6,754件 ↑	当院医師対応件数	17件	17件	10件	14件	8件 ↓		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	搬送件数	1件	8件	5件	7件	8件 ↑	小児COVID-19	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	割合	総数	18	17	6	49	58	28	13	43	38	22	5	0	297	-	救急車搬送	12	12	3	34	46	18	7	24	23	17	4	0	200	67%	けいれん	2	1	3	8	18	13	4	7	13	11	4	0	84	28%	入院	3	7	3	18	20	13	6	11	15	12	4	0	112	38%		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	PICU一日平均患者数	4.8人	5.1人	4.6人	5.4人	5.8人 ↑	<p>— A</p> <p>【ポイント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍においても救急医療体制を維持 ・新型コロナウイルス感染症患者の救急受入れ対応 ・「迎え搬送」8件 	<p>— A</p> <p>【ポイント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「診療科別オンコール基準表」「急性陰囊症フローチャート」「救急外来集中治療科コールの目安」改訂 ・「アナフィラキシー対応マニュアル」「頭部外傷診療マニュアル2022」作成 ・新型コロナウイルス感染症陽性小児の救急搬送先に関する連携
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度																																																																																																																																																																															
救急患者数	2,124人	1,875人	1,373人	1,743人	1,922件 ↑																																																																																																																																																																															
内)救急車搬送患者数	1,003人	951人	721人	883人	1,121件 ↓																																																																																																																																																																															
ヘリコプター受入転出件数	8件	7件	0件	4件	2件 ↓																																																																																																																																																																															
内)休日運用件数	—	2件	0件	0件	0件 →																																																																																																																																																																															
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度																																																																																																																																																																															
年間担当回数	25回	27回	25回	25回	23回 ↓																																																																																																																																																																															
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度																																																																																																																																																																															
参加看護師数	52人	107人	75人	50人	23人 ↓																																																																																																																																																																															
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度																																																																																																																																																																															
準夜帯相談件数	12,571件	12,859件	9,620件	11,690件	13,328件 ↑																																																																																																																																																																															
深夜帯相談件数	6,479件	6,894件	4,077件	5,974件	6,754件 ↑																																																																																																																																																																															
当院医師対応件数	17件	17件	10件	14件	8件 ↓																																																																																																																																																																															
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度																																																																																																																																																																															
搬送件数	1件	8件	5件	7件	8件 ↑																																																																																																																																																																															
小児COVID-19	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	割合																																																																																																																																																																						
総数	18	17	6	49	58	28	13	43	38	22	5	0	297	-																																																																																																																																																																						
救急車搬送	12	12	3	34	46	18	7	24	23	17	4	0	200	67%																																																																																																																																																																						
けいれん	2	1	3	8	18	13	4	7	13	11	4	0	84	28%																																																																																																																																																																						
入院	3	7	3	18	20	13	6	11	15	12	4	0	112	38%																																																																																																																																																																						
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度																																																																																																																																																																															
PICU一日平均患者数	4.8人	5.1人	4.6人	5.4人	5.8人 ↑																																																																																																																																																																															
		—	B																																																																																																																																																																																	

【県策定】第5期中期目標 (令和4~7年度)	【法人作成】第5期中期計画 (令和4~7年度)	令和4年度計画 数値目標:赤下線/主な変更点:黒下線	評価の視点
(3) 患者・家族の視点に立った医療・療育の提供	(3) 患者・家族の視点に立った医療・療育の提供	(3) 患者・家族の視点に立った医療・療育の提供	
<p>医療従事者等による説明・相談体制を充実させ、環境整備に努めるなど、患者及びその家族が医療・療育の内容を理解し、治療の選択を自己決定できるようにするとともに、患者及びその家族の視点に立った医療・療育サービスを提供すること。</p> <p>患者及びその家族のニーズを把握するため、患者満足度調査を定期的実施するなどし、病院運営の見直し及び改善を図ること。また、意見、要望等については速やかに対応し、その内容について適宜、分析・検討を行い、提供する医療・療育サービス内容の改善を図ること。 【指標】 患者満足度調査を毎年度、1回以上実施すること。(前中期目標期間実績:平成30年度1回、令和元年度1回、令和2年度1回)</p> <p>さらには、主治医以外の専門医の意見を聞くことのできるセカンドオピニオンの適切な対応に努めること。</p>	<p>イ 分かりやすい説明と相談しやすい環境づくり 患者及びその家族が医療・療育の内容を適切に理解し、納得した上で、治療や検査を自己選択できるよう説明・相談体制を充実するとともに、説明・相談に適した環境整備に努める。 年齢に応じたインフォームド・コンセントあるいはインフォームド・アセントの実施に努める。 患者及びその家族が抱える諸問題に対しては、患者相談窓口において総合的な相談に対応するなど、その解決・軽減に向けて支援する。</p> <p>ロ 患者の価値観の尊重 患者及びその家族からの意見・要望等について迅速かつ適切に対応するとともに、患者及びその家族の目線に立った情報の提供に努め、医療・療育サービスの向上及び改善に取り組む。 患者満足度調査を実施し、その内容について適宜、分析・検討を行い、患者及びその家族のニーズを踏まえた改善に取り組む。 【指標】 <u>患者満足度調査を毎年度、1回以上実施する。</u></p> <p>ハ セカンドオピニオンの適切な対応 当院でのセカンドオピニオンを希望する患者を受け入れるとともに、他の医療機関でのセカンドオピニオンを希望する患者を支援するなど、セカンドオピニオン希望者への適切な対応に努め、患者及びその家族の医療・療育内容の理解と治療の選択を支援する。</p>	<p>イ 分かりやすい説明と相談しやすい環境づくり 患者及びその家族が医療・療育の内容を適切に理解し、納得した上で、治療や検査を自己選択できるよう、治療・検査説明、入院支援計画説明、入院診療計画説明、入所支援計画説明等において担当者を決めて分かりやすく行うなど、説明・相談体制を充実するとともに、説明・相談に適した環境整備に努める。 年齢に応じたインフォームド・コンセントあるいはインフォームド・アセントの実施に努める。 <u>入退院センターについては、2期工事を実施し、さらなる環境づくりに取り組む。</u>その機能を十分に発揮できるよう努め、患者及びその家族の利便性の向上、入退院業務の効率化を図る。 患者及びその家族が抱える諸問題に対しては、患者相談窓口において総合的な相談に対応するなど、その解決・軽減に向けて支援する。</p> <p>ロ 患者の価値観の尊重 ご意見箱「院長さん きいて！」などに寄せられる患者及びその家族からの意見・要望等について、迅速かつ適切に対応する。また、その内容について検討し改善状況を掲示するなど、<u>客観的かつ患者及びその家族に寄り添う回答の作成に努め</u>、医療・療育サービスの向上と改善に取り組む。 患者満足度調査を年1回実施し、過年度の結果との比較・検討を行い、その結果を公表するとともに、職員・院内関係者間で共有して、患者及びその家族のニーズを踏まえた改善に取り組む。 【指標】 <u>患者満足度調査を1回実施する。</u></p> <p>ハ セカンドオピニオンの適切な対応 当院でのセカンドオピニオンを希望する患者を受け入れるとともに、他の医療機関でのセカンドオピニオンを希望する患者を支援するなど、セカンドオピニオン希望者への適切な対応に努め、患者及びその家族の医療・療育内容の理解と治療の選択を支援する。</p>	<p>◇ 患者及びその家族が医療・療育の内容を適切に理解・納得し、治療や検査を自己選択できる説明・相談体制の充実や環境整備が図られているか。</p> <p>◇ 年齢に応じたインフォームド・コンセントあるいはインフォームド・アセントの実施に努めているか。</p> <p>◇ 患者相談窓口において総合的な相談に対応しているか。</p> <p>◇ 患者や家族からの意見等に迅速かつ適切に対応しているか。</p> <p>◇ 患者満足度調査を実施し、調査結果に基づいた改善に取り組んでいるか。</p> <p>【指標】 患者満足度調査を毎年度、1回以上実施する。</p> <p>◇ セカンドオピニオンの実施・運用状況はどうか。</p>

令和4年度業務実績	業務実績の参考となる指標等	定量評価	定性評価																																																												
<p>(3) 患者・家族の視点に立った医療・療育の提供</p> <p>イ 分かりやすい説明と相談しやすい環境づくり ○ 患者及びその家族が医療・療育の内容を適切に理解し、納得した上で、治療や検査を自己選択できるよう、治療・検査説明、入退院支援計画説明、入院診療計画説明、入所支援計画説明等において担当者を決めて分かりやすく行うなど、説明・相談体制を充実するとともに、説明・相談に適した環境整備に努めた。 ○ 年齢に応じたインフォームド・コンセントあるいはインフォームド・アセントの実施に努めた。 ○ 入退院センターについては、さらなる環境づくりに取り組み、2期工事は令和4年4月に完了した。10月からは全予定入院患者に対し、入院説明を開始した。また、オンライン資格確認システムによる限度額適用認定証の利用申請と医療費後払いシステムを導入し、患者及びその家族の利便性の向上、入退院業務の効率化を図った。 ○ 患者及びその家族が抱える諸問題に対しては、患者相談窓口において総合的な相談に対応するなど、その解決・軽減に向けて支援した。</p> <p>ロ 患者の価値観の尊重 ○ ご意見箱「院長さん きいて！」等に寄せられる患者及びその家族からの意見・要望等について、迅速かつ適切に対応を行った。また、その内容について検討し改善状況を掲示するなど、客観的かつ患者及びその家族に寄り添う回答の作成に努め、医療・療育サービスの向上と改善に取り組んだ。投書には、苦情や要望のほか、感謝の内容もいただいている。 ○ 病院機能評価の結果を受け、引き続き、患者満足度調査を実施し、過年度の結果との比較・検討を行い、その結果を公表するとともに、職員・院内関係者間で共有して、更なる患者及びその家族のニーズを踏まえたサービスの向上に取り組んだ。 ○ 患者及びその家族のニーズに対応するため、入院患者向け院内Wi-Fiサービスの導入を検討し、令和5年度内導入を決定した。 【指標の達成状況】(2頁参照) 「患者満足度調査の実施回数」 対中期計画100.0%、対年度計画100.0%</p> <p>ハ セカンドオピニオンの適切な対応 ○ 当院でのセカンドオピニオンを希望する患者を受け入れるとともに、他の医療機関でのセカンドオピニオンを希望する患者を支援するなど、セカンドオピニオン希望者への適切な対応に努め、患者及びその家族の医療・療育内容の理解と治療の選択を支援した。 ○ 対応した7件のうち5件は県外からの問い合わせで、実施に至ったのは4件であった。いずれも現在の診療に不安を抱き、他の治療等の選択肢の有無について意見を求めるものであった。</p>	<p>【患者相談窓口の相談件数】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>相談件数</td> <td>714件</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 本来の相談が可視化できるように、カウントを見直している。 (例) 予約や継続支援で対応した「在宅支援に関すること」「退院支援に関すること」 「医療福祉(公費申請など)に関すること」のうち「入院前の医療費相談」を除外</p> <p>【会議開催状況】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>週1回</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>患者サポートカンファレンス</td> <td>週1回</td> </tr> </tbody> </table> <p>【投書件数】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> <th>令和4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>投書件数</td> <td>115件</td> <td>151件</td> <td>99件</td> <td>152件</td> <td>98件 ↓</td> </tr> <tr> <td>内)ホームページからの投書</td> <td>10件</td> <td>8件</td> <td>16件</td> <td>39件</td> <td>18件 ↓</td> </tr> </tbody> </table> <p>【患者満足度調査】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成30年度から毎年度1回実施</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>入院に関する患者満足度調査</td> <td>平成30年度から毎年度1回実施</td> </tr> </tbody> </table> <p>【セカンドオピニオン外来利用状況】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> <th>令和4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施件数</td> <td>6件</td> <td>2件</td> <td>2件</td> <td>1件</td> <td>4件 ↑</td> </tr> <tr> <td>実施診療科</td> <td>循環器科2件、整形外科1件、神経科2件、脳外科1件</td> <td>脳神経外科2件</td> <td>消化器科1件、血液腫瘍科1件</td> <td>消化器科1件</td> <td>新生児科1件、脳神経外科2件、発達診療科1件</td> </tr> <tr> <td>問合せ後診療で対応した件数</td> <td>4件</td> <td>2件</td> <td>1件</td> <td>1件</td> <td>0件 ↓</td> </tr> <tr> <td>問合せのみで終了した件数</td> <td>20件</td> <td>12件</td> <td>7件</td> <td>8件</td> <td>3件 ↓</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 用語の定義 「セカンドオピニオン」：今かかっている医師(主治医)以外の医師に求める第2の意見</p>		令和4年度	相談件数	714件		週1回	患者サポートカンファレンス	週1回		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	投書件数	115件	151件	99件	152件	98件 ↓	内)ホームページからの投書	10件	8件	16件	39件	18件 ↓		平成30年度から毎年度1回実施	入院に関する患者満足度調査	平成30年度から毎年度1回実施		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	実施件数	6件	2件	2件	1件	4件 ↑	実施診療科	循環器科2件、整形外科1件、神経科2件、脳外科1件	脳神経外科2件	消化器科1件、血液腫瘍科1件	消化器科1件	新生児科1件、脳神経外科2件、発達診療科1件	問合せ後診療で対応した件数	4件	2件	1件	1件	0件 ↓	問合せのみで終了した件数	20件	12件	7件	8件	3件 ↓	<p>—</p> <p>【ポイント】 ・入退院センターの2期工事を完了し環境改善 ・全予定入院患者への入院説明 ・オンライン資格確認システムによる限度額適用認定証の利用申請と医療費後払いシステムの導入</p> <p>B</p>	<p>A</p> <p>B</p> <p>B</p>
	令和4年度																																																														
相談件数	714件																																																														
	週1回																																																														
患者サポートカンファレンス	週1回																																																														
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度																																																										
投書件数	115件	151件	99件	152件	98件 ↓																																																										
内)ホームページからの投書	10件	8件	16件	39件	18件 ↓																																																										
	平成30年度から毎年度1回実施																																																														
入院に関する患者満足度調査	平成30年度から毎年度1回実施																																																														
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度																																																										
実施件数	6件	2件	2件	1件	4件 ↑																																																										
実施診療科	循環器科2件、整形外科1件、神経科2件、脳外科1件	脳神経外科2件	消化器科1件、血液腫瘍科1件	消化器科1件	新生児科1件、脳神経外科2件、発達診療科1件																																																										
問合せ後診療で対応した件数	4件	2件	1件	1件	0件 ↓																																																										
問合せのみで終了した件数	20件	12件	7件	8件	3件 ↓																																																										

【県策定】第5期中期目標 (令和4～7年度)	【法人作成】第5期中期計画 (令和4～7年度)	令和4年度計画 数値目標:赤下線/主な変更点:黒下線	評価の視点
<p>(4) 患者が安心できる医療・療育の提供</p> <p>患者が安心して医療・療育を受けられるようにするため、診療情報の提供や患者のプライバシー保護等、医療倫理の確立を図ること。</p> <p>また、インシデントを予防するための体制整備や、インシデント事例の適正な分析・検討・反映を行い、重大なインシデント(レベル3b以上)の縮減に向け、医療安全対策を推進すること。</p> <p>【指標】 ① 医療安全対策に関する全体研修を毎年度、2回以上実施すること。(前中期目標期間実績:平成30年度2回、令和元年度2回、令和2年度1回)</p>	<p>(4) 患者が安心できる医療・療育の提供</p> <p>イ 医療倫理の確立 診療情報の提供及び患者の権利やプライバシーの保護に取り組み、患者及びその家族が安心して医療・療育を提供する。 当院で行う医療行為に関連して発生する可能性がある倫理的課題については、法令遵守及び倫理的観点から臨床倫理委員会で検討し、適切に対応する。</p> <p>ロ 医療安全対策の充実 医療安全対策を推進するため、医療安全推進室、安全対策委員会及びリスクマネージャー会議が連携して、インシデント事例の適正な分析等を行い、再発防止や重大なインシデントの縮減を図る。 重大なインシデントが発生した場合に迅速に対応できる体制を維持・向上する。 定期的に病棟や診療関連部門のラウンドを実施し、安全な医療環境のための助言と対策を行う。 職員が共通認識のもとで医療安全行動がとれるよう、常にマニュアルを見直しし、周知、実践する。 医療安全対策に係る教育、研修を行い、意識、技能の向上を図る。</p> <p>【指標】 医療安全対策に関する全体研修を毎年度、2回以上実施する。</p>	<p>(4) 患者が安心できる医療・療育の提供</p> <p>イ 医療倫理の確立 診療情報の提供及び患者の権利やプライバシーの保護に取り組み、患者及びその家族が安心して医療・療育を提供する。 当院で行う医療行為に関連して発生する可能性がある倫理的課題については、法令遵守及び倫理的観点から臨床倫理委員会で検討し、適切に対応する。</p> <p>ロ 医療安全対策の充実 医療安全対策を推進するため、医療安全推進室、安全対策委員会及びリスクマネージャー会議が連携して、インシデント事例の適正な分析等を行い、再発防止策を検討し、重大なインシデント(レベル3b以上)の縮減を図る。 重大なインシデントが発生した場合に迅速に対応できる体制を維持・向上する。 月3回の病棟、診療関連部門の定期ラウンドのほか、適宜、テーマ別臨時ラウンド、マニュアル遵守状況の確認等を実施し、安全な医療環境のための助言と対策を行う。 職員が共通認識のもとで医療安全行動がとれるよう、常にマニュアルを見直し、周知、実践する。 医療安全対策に係る教育、研修を行い、意識、技能の向上を図る。医療安全対策に係る全体研修を行うとともに、研修内容の周知徹底を図る。 医療安全に関する院内広報の発行(月1回)、電子カルテログイン画面への医療安全情報の掲載(3～4週間更新)等を通して、職員の医療安全に対する意識の向上を図る。 未承認医薬品等を使用する場合には、未承認医薬品等評価部会において適切にリスク判定を行うなど、安全管理体制を確保する。</p> <p>【指標】 医療安全対策に関する全体研修を2回以上実施する。</p>	<p>◇ 診療情報の提供及び患者の権利やプライバシーの保護について、適切に取り組んでいるか。</p> <p>◇ 倫理的課題について、臨床倫理委員会で検討し、適切に対応しているか。</p> <p>◇ インシデント事例の適正な分析等を行い、再発防止や重大なインシデント(レベル3b以上)の縮減が図られているか。</p> <p>◇ 重大なインシデントが発生した場合、迅速に対応できる体制の維持・向上が図られているか。</p> <p>◇ 医療安全対策に係る教育、研修を行い、意識、技能の向上が図られているか。</p> <p>【指標】 医療安全対策に関する全体研修を毎年度、2回以上実施する。</p>

令和4年度業務実績	業務実績の参考となる指標等	定量評価	定性評価																																																																																												
(4) 患者が安心できる医療・療育の提供																																																																																															
<p>イ 医療倫理の確立</p> <p>○ 情報公開制度及び個人情報保護制度の適正かつ円滑な運用に努め、診療情報は診療時に適宜開示するとともに、患者以外の者から診療情報の提供を求められた場合には、宮城県情報公開条例、同個人情報保護条例及び当院規程に基づきプライバシーの保護に十分配慮し、適切に対応した。</p> <p>○ 臨床倫理委員会において、産科から審議申請があった2件について、医療への患者・家族の意思・意向の反映、情報開示、インフォームドコンセントのあり方、その他倫理的検討が必要なテーマについて検討し、委員会としての提言を行い、適切に対応した。</p> <p>ロ 医療安全対策の充実</p> <p>○ 各部門から発生したインシデントは月毎に医療安全推進室で集積し、レベル・事例検討を行っている。事例の分析・検討を行い、安全対策委員会、リスクマネージャー会議、安全対策研修会で報告した。</p> <p>○ 重大なインシデントについて、関連部署と医療安全推進室で事例検討を行い対策を実施した。</p> <p>○ 年間計画に基づき、月3回の定期的院内ラウンド、月1回程度のテーマ別ラウンド実施した。また、インシデント発生時には適宜ラウンドを実施し、マニュアルの遵守状況を確認するとともに、ラウンド結果の評価と改善点などのフィードバックを行った。</p> <p>○ 院内のマニュアル類の管理の改善に取り組み、職員用の電子掲示板に集約し共有した。</p> <p>○ 医療安全管理指針(令和3年4月改訂版)、医療安全・感染対策ポケットマニュアル第1版(令和3年4月発行)について、令和5年度改訂に向けて取り組んだ。</p> <p>○ 電子カルテログイン画面を活用した医療安全情報(スローガン)、院内広報「医療安全推進室からのお話」(掲示、電子掲示板)、「医療安全情報」(インシデント報告システム内共有掲示板、電子掲示板)の発信を通じて、医療安全の啓発と医療安全情報提供を実施した。</p> <p>○ リスクマネージャー活動、医療安全週間の活動として、「KYT」及び「医療安全PDCA KAIZEN」を行った。</p> <p>○ 未承認医薬品等評価部会を13回開催し、医薬品の適応外使用に関する安全性について評価した。</p> <p>【指標の達成状況】(2頁参照) 「医療安全対策に関する全体研修の回数」 対中期計画150.0%、対年度計画150.0%</p>	<p>【会議開催状況】</p> <table border="1"> <tr> <td>臨床倫理委員会</td> <td colspan="4">2件(回)</td> </tr> </table> <p>【診療情報提供件数】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> <th>令和4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>診療情報提供</td> <td>14件</td> <td>20件</td> <td>21件</td> <td>21件 →</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">内訳</td> <td>開示</td> <td>8件</td> <td>7件</td> <td>4件 6件 ↑</td> </tr> <tr> <td>照会</td> <td>4件</td> <td>9件</td> <td>14件 (※1)9件 ↓</td> </tr> <tr> <td>診療情報提供</td> <td>2件</td> <td>4件</td> <td>3件 (※2)6件 ↑</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 「照会」内訳</p> <table border="1"> <tr> <td>捜査関係事項照会(警察署・検察庁)</td> <td>8件</td> </tr> <tr> <td>保険会社</td> <td>0件</td> </tr> <tr> <td>仙台地方裁判所</td> <td>0件</td> </tr> <tr> <td>心肺停止予後調査(各消防署)</td> <td>1件</td> </tr> </table> <p>※2 「診療情報提供」</p> <p>産科医療補償制度等</p> <p>【インシデント事象件数及びインシデントレベル3b以上の件数の推移】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> <th>令和4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>インシデント事象件数</td> <td>859件</td> <td>925件</td> <td>941件</td> <td>1,073件 ↑</td> </tr> <tr> <td>インシデントレベル3b以上の件数</td> <td>7件</td> <td>4件</td> <td>3件</td> <td>3件 →</td> </tr> </tbody> </table> <p>【会議開催状況】</p> <table border="1"> <tr> <td>安全対策委員会</td> <td>月1回</td> </tr> <tr> <td>リスクマネージャー会議</td> <td>月1回</td> </tr> <tr> <td>医療安全推進室カンファレンス</td> <td>週1回</td> </tr> </table> <p>【医療安全の啓発・医療安全情報提供】</p> <table border="1"> <tr> <td>医療安全に関する広報発行</td> <td>月1回</td> </tr> <tr> <td>電子カルテログイン画面医療安全情報</td> <td>3週～4週1回</td> </tr> <tr> <td>医療安全情報発行</td> <td>随時</td> </tr> </table> <p>【安全対策研修会開催状況】(3回開催)</p> <p>○安全対策研修会(第1回法定研修)</p> <table border="1"> <tr> <td>開催日</td> <td>6月27日(月)</td> </tr> <tr> <td>演題・講師</td> <td>① KAIZEN2021テーマ: 全員参加で患者確認行動を確実に実施しよう(本館2階病棟、放射線部・医事課) ② たかが末梢と言ふなかれ(診療部リスクマネージャー) ③ 2021年度インシデント集計報告 いずれも院内講師</td> </tr> <tr> <td>参加・周知状況</td> <td>出席者55人。新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、会場入室者数を制限し、当日受講できなかった職員に、eラーニングによる受講を実施。(受講率100%)</td> </tr> </table> <p>○医薬品安全管理研修会(第2回法定研修)</p> <table border="1"> <tr> <td>開催日</td> <td>10月13日(木) オンライン</td> </tr> <tr> <td>演題</td> <td>①注射薬投与と工程別の安全確認 ②医療事故の再発防止に向けた提言～薬剤の誤投与に係る死亡事例の分析～</td> </tr> <tr> <td>講師</td> <td>①副薬剤部長 戸羽 香織 ②薬剤部長 中井 啓</td> </tr> <tr> <td>参加・周知状況</td> <td>オンライン参加者269人。新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、会場入室者数を制限し、当日受講できなかった職員に、eラーニングによる受講を実施。(必須受講職種: 医師、薬剤師、看護師の受講率100%)</td> </tr> </table> <p>○安全対策研修会(第3回法定研修)</p> <table border="1"> <tr> <td>開催日</td> <td>2月22日(水) オンライン</td> </tr> <tr> <td>演題・講師</td> <td>「Team STEPPS@から学ぶ! コミュニケーションの表裏!!」 近畿大学病院 安全管理部・医療安全対策室 室長 近畿大学医学部 血液・膠原病内科 教授 辰巳 陽一 先生</td> </tr> <tr> <td>参加・周知状況</td> <td>新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、オンライン形式で開催 当日受講できなかった職員に、eラーニングによる受講を実施。(受講率100%)</td> </tr> </table> <p>【未承認医薬品等評価部会開催状況(随時開催)】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和3年度</th> <th>令和4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>開催回数</td> <td>12回</td> <td>13回 ↑</td> </tr> <tr> <td>審議件数</td> <td>13件</td> <td>16件 ↑</td> </tr> </tbody> </table>	臨床倫理委員会	2件(回)					令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	診療情報提供	14件	20件	21件	21件 →	内訳	開示	8件	7件	4件 6件 ↑	照会	4件	9件	14件 (※1)9件 ↓	診療情報提供	2件	4件	3件 (※2)6件 ↑	捜査関係事項照会(警察署・検察庁)	8件	保険会社	0件	仙台地方裁判所	0件	心肺停止予後調査(各消防署)	1件		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	インシデント事象件数	859件	925件	941件	1,073件 ↑	インシデントレベル3b以上の件数	7件	4件	3件	3件 →	安全対策委員会	月1回	リスクマネージャー会議	月1回	医療安全推進室カンファレンス	週1回	医療安全に関する広報発行	月1回	電子カルテログイン画面医療安全情報	3週～4週1回	医療安全情報発行	随時	開催日	6月27日(月)	演題・講師	① KAIZEN2021テーマ: 全員参加で患者確認行動を確実に実施しよう(本館2階病棟、放射線部・医事課) ② たかが末梢と言ふなかれ(診療部リスクマネージャー) ③ 2021年度インシデント集計報告 いずれも院内講師	参加・周知状況	出席者55人。新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、会場入室者数を制限し、当日受講できなかった職員に、eラーニングによる受講を実施。(受講率100%)	開催日	10月13日(木) オンライン	演題	①注射薬投与と工程別の安全確認 ②医療事故の再発防止に向けた提言～薬剤の誤投与に係る死亡事例の分析～	講師	①副薬剤部長 戸羽 香織 ②薬剤部長 中井 啓	参加・周知状況	オンライン参加者269人。新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、会場入室者数を制限し、当日受講できなかった職員に、eラーニングによる受講を実施。(必須受講職種: 医師、薬剤師、看護師の受講率100%)	開催日	2月22日(水) オンライン	演題・講師	「Team STEPPS@から学ぶ! コミュニケーションの表裏!!」 近畿大学病院 安全管理部・医療安全対策室 室長 近畿大学医学部 血液・膠原病内科 教授 辰巳 陽一 先生	参加・周知状況	新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、オンライン形式で開催 当日受講できなかった職員に、eラーニングによる受講を実施。(受講率100%)		令和3年度	令和4年度	開催回数	12回	13回 ↑	審議件数	13件	16件 ↑	<p>—</p> <p>A</p>	<p>B</p> <p>B</p>
臨床倫理委員会	2件(回)																																																																																														
	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度																																																																																											
診療情報提供	14件	20件	21件	21件 →																																																																																											
内訳	開示	8件	7件	4件 6件 ↑																																																																																											
	照会	4件	9件	14件 (※1)9件 ↓																																																																																											
	診療情報提供	2件	4件	3件 (※2)6件 ↑																																																																																											
捜査関係事項照会(警察署・検察庁)	8件																																																																																														
保険会社	0件																																																																																														
仙台地方裁判所	0件																																																																																														
心肺停止予後調査(各消防署)	1件																																																																																														
	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度																																																																																											
インシデント事象件数	859件	925件	941件	1,073件 ↑																																																																																											
インシデントレベル3b以上の件数	7件	4件	3件	3件 →																																																																																											
安全対策委員会	月1回																																																																																														
リスクマネージャー会議	月1回																																																																																														
医療安全推進室カンファレンス	週1回																																																																																														
医療安全に関する広報発行	月1回																																																																																														
電子カルテログイン画面医療安全情報	3週～4週1回																																																																																														
医療安全情報発行	随時																																																																																														
開催日	6月27日(月)																																																																																														
演題・講師	① KAIZEN2021テーマ: 全員参加で患者確認行動を確実に実施しよう(本館2階病棟、放射線部・医事課) ② たかが末梢と言ふなかれ(診療部リスクマネージャー) ③ 2021年度インシデント集計報告 いずれも院内講師																																																																																														
参加・周知状況	出席者55人。新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、会場入室者数を制限し、当日受講できなかった職員に、eラーニングによる受講を実施。(受講率100%)																																																																																														
開催日	10月13日(木) オンライン																																																																																														
演題	①注射薬投与と工程別の安全確認 ②医療事故の再発防止に向けた提言～薬剤の誤投与に係る死亡事例の分析～																																																																																														
講師	①副薬剤部長 戸羽 香織 ②薬剤部長 中井 啓																																																																																														
参加・周知状況	オンライン参加者269人。新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、会場入室者数を制限し、当日受講できなかった職員に、eラーニングによる受講を実施。(必須受講職種: 医師、薬剤師、看護師の受講率100%)																																																																																														
開催日	2月22日(水) オンライン																																																																																														
演題・講師	「Team STEPPS@から学ぶ! コミュニケーションの表裏!!」 近畿大学病院 安全管理部・医療安全対策室 室長 近畿大学医学部 血液・膠原病内科 教授 辰巳 陽一 先生																																																																																														
参加・周知状況	新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、オンライン形式で開催 当日受講できなかった職員に、eラーニングによる受講を実施。(受講率100%)																																																																																														
	令和3年度	令和4年度																																																																																													
開催回数	12回	13回 ↑																																																																																													
審議件数	13件	16件 ↑																																																																																													

【策定】第5期中期目標 (令和4～7年度)	【法人作成】第5期中期計画 (令和4～7年度)	令和4年度計画 数値目標:赤下線/主な変更点:黒下線	評価の視点
<p>さらには、患者及びその家族並びに職員の安全を確保するため、院内感染の実情を把握し、発生・蔓延を防止する対策を立案・実行するなど、組織横断的に、院内感染対策を推進すること。</p> <p>【指標】 ② 院内感染対策に関する全体研修を毎年度、2回以上実施すること。(前中期目標期間実績:平成30年度4回,令和元年度4回,令和2年度2回)</p>	<p>ハ 院内感染対策の充実 院内感染対策を推進するため、感染管理室、感染対策委員会及び感染制御チーム(ICT)が連携して、院内ラウンドの充実、発生・蔓延防止対策の立案、実行、評価等に取り組み、患者及びその家族並びに職員の安全を確保する。 抗菌薬適正使用支援チーム(AST)による抗菌薬適正使用に関する介入及び教育・指導を強化し、抗菌薬の適正使用に関する協議、指導の強化を図る。 院内感染対策及び抗菌薬適正使用に係る教育、研修を行い、意識、技能の向上を図る。</p> <p>【指標】 <u>院内感染対策に関する全体研修を毎年度、2回以上実施する。</u></p>	<p>ハ 院内感染対策の充実 院内感染対策を推進するため、感染管理室、感染対策委員会及び感染制御チーム(ICT)が連携して、院内ラウンドの充実、発生・蔓延防止対策の立案、実行、評価等に取り組み、患者及びその家族並びに職員の安全を確保する。 特に、新型コロナウイルス感染症対策については、新型コロナウイルス感染症対策本部会議を中心に重点的に取り組む。また、<u>新興感染症の発生を想定した訓練を実施する。</u> 抗菌薬適正使用支援チーム(AST)による抗菌薬適正使用に関する介入及び教育・指導を強化する。 院内感染対策及び抗菌薬適正使用に係る教育、研修を行い、意識、技能の向上を図るとともに、研修内容の周知徹底を図る。</p> <p>【指標】 <u>院内感染対策に関する全体研修及び抗菌薬適正使用に関する研修を2回以上実施する。</u></p>	<p>◇ 関係者が連携し、院内感染防止対策及び抗菌薬の適正使用に積極的に取り組んでいるか。</p> <p>【指標】 院内感染対策に関する全体研修を毎年度、2回以上実施する。</p>

令和4年度業務実績	業務実績の参考となる指標等	定量評価	定性評価																														
<p>ハ 院内感染対策の充実</p> <p>○ 新型コロナウイルス感染症対策本部の設置、感染対策指針の策定と周知、患者受入れ体制の整備、個人防護具着脱訓練、職員の健康管理教育、対応シミュレーション等に取り組んだ。患者対応では、宮城県新型コロナウイルス感染症医療調整本部等の要請に応じて、可能な限り救急外来における診察及び入院受入れを行った。また、一般入院患者受入れへの影響を抑えるために、関係部署と連携し、効率的かつ柔軟な病床管理運営に努めた。さらに、院内二次感染防止対策に努め、クラスター発生による入院制限を最小限にすることができた。</p> <p>○ 院内感染防止対策を推進するため、院内感染対策マニュアルの改訂、院内ラウンドの強化、感染管理教育の強化について、重点的に取り組んだ。院内感染対策マニュアルについては、令和5年4月1日付けで改訂した。</p> <p>○ 「医療安全・感染対策ポケットマニュアル第1版」(令和3年4月発行)について、令和5年度改訂に向けて取り組んだ。</p> <p>○ 抗菌薬適正使用支援チーム(AST)の積極的な活動展開を行い、抗菌薬適正使用に関する介入及び教育・指導を強化した。</p> <p>○ 東北大学病院や関東圏域の小児専門病院との相互ラウンド、加算3連携施設との合同カンファレンス及び訪問指導を実施し、地域連携を強化した。</p> <p>【指標の達成状況】(2頁参照) 「院内感染対策に関する全体研修の回数」 対中期計画100.0%, 対年度計画100.0%</p>	<p>【院内感染防止対策に係るチームの設置状況】</p> <table border="1" data-bbox="638 183 1316 286"> <tr> <td>感染制御チーム (ICT:infection control team)</td> <td>院内感染に対する具体的な調査、指導、監視を行う実働組織として、感染管理室に置く。</td> </tr> <tr> <td>抗菌薬適正使用支援チーム (AST:antimicrobial stewardship team)</td> <td>治療効果の向上、副作用防止、耐性菌出現のリスク軽減、医療費の抑制を目的として抗菌薬の適正使用を支援する実働組織として、感染管理室に置く。</td> </tr> </table> <p>【会議開催状況】</p> <table border="1" data-bbox="638 331 1056 398"> <tr> <td>感染対策委員会</td> <td>月1回</td> </tr> <tr> <td>ICTミーティング</td> <td>月1回</td> </tr> <tr> <td>ASTミーティング</td> <td>週2回</td> </tr> </table> <p>【感染対策研修会開催状況】(2回開催)</p> <p>○第1回感染対策研修会兼抗菌薬適正使用研修会(全体研修1)</p> <table border="1" data-bbox="638 465 1316 600"> <tr> <td>開催日</td> <td>6月23日(木) オンライン</td> </tr> <tr> <td>演題・講師</td> <td>「小児におけるコロナ時代の感染対策について考える～コロナ対策の過去・現在・未来～」 国立成育医療研究センター 船木 孝則 先生</td> </tr> <tr> <td>参加・周知状況</td> <td>当日受講できなかった職員に、eラーニングによる受講を実施し、研修内容の周知に努めた。(受講率100%)</td> </tr> </table> <p>○第2回感染対策研修会兼抗菌薬適正使用研修会(全体研修2)</p> <table border="1" data-bbox="638 645 1316 779"> <tr> <td>開催日</td> <td>11月22日(火) オンライン</td> </tr> <tr> <td>演題・講師</td> <td>「宮城県立こども病院における感染管理～withコロナ時代～」 宮城県立こども病院 リウマチ・感染症科 泉田 亮平</td> </tr> <tr> <td>参加・周知状況</td> <td>当日受講できなかった職員に、eラーニングによる受講を実施し、研修内容の周知に努めた。(受講率100%)</td> </tr> </table> <p>【相互チェックラウンド】</p> <table border="1" data-bbox="638 824 1316 902"> <tr> <td>実施日</td> <td>10月7日(金)</td> </tr> <tr> <td>実施者</td> <td>千葉県こども病院 ICT (医師2人、看護師2人、薬剤師1人、臨床検査技師1人)</td> </tr> </table> <table border="1" data-bbox="638 925 1316 992"> <tr> <td>実施日</td> <td>12月12日(月)</td> </tr> <tr> <td>実施者</td> <td>東北大学病院 感染管理室 (医師1人、看護師1人、薬剤師1人、臨床検査技師1人)</td> </tr> </table> <p>【新型コロナウイルス感染症対策本部】</p> <p>【R4】16回開催(コアメンバー会議8回を含む) [主な検討議題等] 状況に応じた院内感染対策の検討及び実施、対象患者の受入れに係る対応、職員の健康管理、感染対策物品の在庫状況及び対応策、実習・研修受入れに係る対応、ワクチン接種事業に係る対応 等</p>	感染制御チーム (ICT:infection control team)	院内感染に対する具体的な調査、指導、監視を行う実働組織として、感染管理室に置く。	抗菌薬適正使用支援チーム (AST:antimicrobial stewardship team)	治療効果の向上、副作用防止、耐性菌出現のリスク軽減、医療費の抑制を目的として抗菌薬の適正使用を支援する実働組織として、感染管理室に置く。	感染対策委員会	月1回	ICTミーティング	月1回	ASTミーティング	週2回	開催日	6月23日(木) オンライン	演題・講師	「小児におけるコロナ時代の感染対策について考える～コロナ対策の過去・現在・未来～」 国立成育医療研究センター 船木 孝則 先生	参加・周知状況	当日受講できなかった職員に、eラーニングによる受講を実施し、研修内容の周知に努めた。(受講率100%)	開催日	11月22日(火) オンライン	演題・講師	「宮城県立こども病院における感染管理～withコロナ時代～」 宮城県立こども病院 リウマチ・感染症科 泉田 亮平	参加・周知状況	当日受講できなかった職員に、eラーニングによる受講を実施し、研修内容の周知に努めた。(受講率100%)	実施日	10月7日(金)	実施者	千葉県こども病院 ICT (医師2人、看護師2人、薬剤師1人、臨床検査技師1人)	実施日	12月12日(月)	実施者	東北大学病院 感染管理室 (医師1人、看護師1人、薬剤師1人、臨床検査技師1人)	<p>B</p>	<p>A</p> <p>【ポイント】 ・新興感染症(新型コロナウイルス感染症)への対応(県等の要請対応、一般入院との調整ほか) ・院内感染対策マニュアルの改訂 ・医療安全・感染対策ポケットマニュアル第1版改訂への取組</p>
感染制御チーム (ICT:infection control team)	院内感染に対する具体的な調査、指導、監視を行う実働組織として、感染管理室に置く。																																
抗菌薬適正使用支援チーム (AST:antimicrobial stewardship team)	治療効果の向上、副作用防止、耐性菌出現のリスク軽減、医療費の抑制を目的として抗菌薬の適正使用を支援する実働組織として、感染管理室に置く。																																
感染対策委員会	月1回																																
ICTミーティング	月1回																																
ASTミーティング	週2回																																
開催日	6月23日(木) オンライン																																
演題・講師	「小児におけるコロナ時代の感染対策について考える～コロナ対策の過去・現在・未来～」 国立成育医療研究センター 船木 孝則 先生																																
参加・周知状況	当日受講できなかった職員に、eラーニングによる受講を実施し、研修内容の周知に努めた。(受講率100%)																																
開催日	11月22日(火) オンライン																																
演題・講師	「宮城県立こども病院における感染管理～withコロナ時代～」 宮城県立こども病院 リウマチ・感染症科 泉田 亮平																																
参加・周知状況	当日受講できなかった職員に、eラーニングによる受講を実施し、研修内容の周知に努めた。(受講率100%)																																
実施日	10月7日(金)																																
実施者	千葉県こども病院 ICT (医師2人、看護師2人、薬剤師1人、臨床検査技師1人)																																
実施日	12月12日(月)																																
実施者	東北大学病院 感染管理室 (医師1人、看護師1人、薬剤師1人、臨床検査技師1人)																																

【県策定】第5期中期目標 (令和4～7年度)	【法人作成】第5期中期計画 (令和4～7年度)	令和4年度計画 数値目標:赤下線/主な変更点:黒下線	評価の視点
<p>2 療育支援事業</p> <p>医療型障害児入所施設として、障害のある子どもと家族に対し、総合的な療育支援を行うよう取り組むこと。また、地域の障害福祉サービス事業所等と連携し、子どもと家族が主体的に在宅移行を選択できるよう支援に努めること。</p> <p>障害のある子どもと家族が障害を理解し、受け入れ、地域で安心して生活できるよう、療育に対する理解を深める機会提供に取り組むこと。</p> <p>【指標】 有期有目的入所者数(実人数)を毎年度、100人以上とすること。(前中期目標期間実績:平成30年度81人、令和元年度109人、令和2年度90人)</p>	<p>2 療育支援事業</p> <p>(組替・新設)</p> <p>医療型障害児入所施設として、障害を克服し自立した生活を送れるよう子どもの成長・発達を促し、温かく見守り育む療育を実現するため、療育支援体制の充実、地域生活の支援等、総合的な療育支援に取り組む。</p> <p>(1) 療育支援体制の充実 子どもの成長に合わせた療育を適切に提供するため、療育支援部門に必要な専門職を適正に配置する。 療育支援事業に係る日ごとの実践内容を整理・評価するとともに、各々専門職としての経験を蓄積し、技量の向上に努める。</p> <p>(2) 在宅療養・療育支援の充実 イ 療育サービスの充実 個別支援計画に基づき、多職種協働で、専門性を生かした総合的な療育プログラムを提供し、その充実に努める。 地域の障害福祉サービス事業所等と連携し、子どもと家族が主体的に在宅移行を選択できるよう支援に努める。 【指標】 有期有目的入所者数(実人数)を毎年度、100人以上とする。</p> <p>ロ 障害のある子どもとその家族の地域生活の支援 障害のある子どもとその家族が障害を理解し、受け入れ、地域で安心して生活できるよう、障害に対する理解を深めるための学びの機会を提供する。また、医療・療育サービス等に関する相談支援をきめ細かく実施する。</p> <p>ハ 短期入所及び体調管理入院の充実 短期入所、体調管理入院の充実を図り、在宅療養・療育への移行及び在宅療養・療育の継続へのより一層の支援に努める。</p>	<p>2 療育支援事業</p> <p>医療型障害児入所施設として、障害のある子どもと家族に対し、個性を考慮しながら、総合的な療育支援を行うよう取り組む。また、子どもと家族が主体的に在宅移行を選択できるよう地域の障害福祉サービス事業所等と連携することで、退所後も継続的な支援が受けられる環境を整備する。</p> <p>(1) 療育支援体制の充実 医療型障害児入所施設として、入所支援計画を作成して組織的に療育支援を行うための管理をする児童発達支援管理責任者を適正に配置する。 長期の入所者の成長・発達を促すため、看護師、保育士を適正に配置するとともに、支援学校教員との連携体制を構築する。 療育支援事業に係る日ごとの実践内容を整理・評価するとともに、各々が専門職としての経験を蓄積し、技量の向上に努める。 院内外からの専門性へのニーズに対応するとともに、院内外に各職種の役割についての情報を発信し、理解が深まるよう努める。</p> <p>(2) 在宅療養・療育支援の充実 イ 療育サービスの充実 入所中の子どもに対して個々の状況に応じた適切な療育サービスを提供し、機能の向上や健康の増進・維持を図ることで、個々の状況に応じた施設生活を営めるように支援する。また、入所の目的と期間を予め定めて入所する有期有目的入所を推進する。 【指標】 有期有目的入所者数(実人数)を100人以上とする。</p> <p>ロ 障害のある子どもとその家族の地域生活の支援 障害のある子どもとその家族が障害を理解し、受け入れ、地域で安心して生活できるよう、各分野の専門職員が、障害のある子どもとその家族、関係機関を対象とした講話を行い、障害に対する理解を深めるための学びの機会を提供する。開催に当たっては、オンライン形式を取り入れるなど、コロナ禍の感染リスクの回避に努める。 医療的ケア児の増加に伴い、日常生活・社会生活を社会全体で支援することが重要課題となっていることを受け、県の医療的ケア推進事業に参画し支援学校巡回指導医を担うなど、支援する。</p> <p>ハ 短期入所及び体調管理入院の充実 短期入所、体調管理入院の充実を図り、在宅療養・療育への移行及び在宅療養・療育の継続へのより一層の支援に努める。 コロナ禍における短期入所受入れ基準を検討し、新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況に応じた受入れを図る。</p>	<p>◇ 子どもの成長に合わせた療育を適切に提供するため、療育支援部門に必要な専門職を適正に配置しているか。</p> <p>◇ 療育支援事業に係る実践内容を整理・評価するとともに、各々専門職としての経験を蓄積し、技量の向上に努めているか。</p> <p>◇ 個別支援計画に基づき、多職種協働で、専門性を生かした総合的な療育プログラムを提供し、その充実に努めているか。</p> <p>◇ 地域の障害福祉サービス事業所等と連携し、在宅移行支援に努めているか。</p> <p>【指標】 有期有目的入所者数(実人数)を毎年度、100人以上とする。</p> <p>◇ 障害に対する理解を深めるための学びの機会の提供や医療・療育サービス等に関する相談支援に取り組んでいるか。</p> <p>◇ 短期入所、体調管理入院の充実を図り、在宅療養・療育への移行及び在宅療養・療育の継続に向けた支援を行っているか。</p>

令和4年度業務実績	業務実績の参考となる指標等	定量評価	定性評価																																																																																																																								
<p>2 療育支援事業</p> <p>○ 医療型障害児入所施設として、障害を克服し自立した生活を送れるようこどもの成長・発達を促し、温かく見守り育む療育を実現するため、療育支援体制の充実、地域生活の支援等、総合的な療育支援に取り組んだ。</p> <p>(1) 療育支援体制の充実 ○ こどもの成長に合わせた療育を適切に提供するため、療育支援部門に必要な専門職を適正に配置した。 ○ 児童発達支援管理責任者を、拓桃館2階病棟に3人、拓桃館3階病棟に2人配置し、入所支援計画の説明など、補完できる体制としている。今年度は、更新研修1人、実務研修1人、基礎研修1人が修了し、有資格者の増員につなげた。 ○ 学校・病院連絡部会を通して支援学校との連携体制の課題(防災、GiGAスクール対応等)を継続して共有・検討している。</p> <p>(2) 在宅療養・療育支援の充実 イ 療育サービスの充実 ○ 個別支援計画に基づき、多職種協働で、専門性を生かした総合的な療育プログラムを提供し、その充実に努めた。 ○ 前年度と比較し新規入所者数は減少しているものの、延べ利用日数は増加した。 ○ 在宅での養育困難なケースを新規に2例、措置入所として受け入れ、地域のニーズに対応した。仙台市発達支援総合センター(アーチル)と連携し、地域へつなげられるよう、随時ケースカンファランスを行うなど、情報共有に努めた。 【指標の達成状況】(2頁参照) 「有期有目的入所者数(実人数)」 対中期計画86.0%、対年度計画86.0%</p> <p>ロ 障害のあるこどもとその家族の地域生活の支援 ○ 障害児とその家族が地域で安心して生活できるよう、障害等に対する理解を深めていただくため、各分野の専門スタッフが障害児とその家族や地域スタッフに対して講話(お話しシリーズ)を開催(オンライン形式7回)し、障害等に関する学びの機会を提供した。 ○ 新型コロナウイルス感染症の影響により、オンライン開催となった「お話しシリーズおんらいん」では、申込みも多く寄せられ、開催後は参加者から、高い評価を得ることができた。 ○ 県の医療的ケア推進事業に参画し、支援学校への巡回指導医として、全101回のうち53回を当院医師が担当し支援した。</p> <p>ハ 短期入所及び体調管理入院の充実 ○ 短期入所は、感染症蔓延期は入所児童が外泊禁止となり、受入れ困難な時期もあった。状況に応じ制限を緩和し受け入れた。体調管理入院は、対象となるケースのニーズが高く、前年度並みの受入れ状況となった。 ○ 短期入所WGを開催し、短期入所希望者のキャンセル待ち枠の設定や、オンライン申込みの周知を積極的に行うなど、利用者がより利用しやすい環境の整備に努めた。 ○ 緊急短期入所受入加算、日中活動支援加算の取得に向けて、受入れ体制の現状を確認し、加算の取得に向けて検討した。(令和5年度から加算取得) ○ 重症心身障害児者等医療型短期入所コーディネーター事業としての会議及び研修会に、短期入所の窓口である入退院センタースタッフが参加した。</p>	<p>【会議等の開催状況】</p> <table border="1"> <tr> <td>入所支援会議回数</td> <td>契約入所者数に伴い変動</td> </tr> <tr> <td>リハカンファレンス数</td> <td>契約入所者数に伴い変動</td> </tr> <tr> <td>院外ケース会議数</td> <td>在宅療育支援が必要なケースに実施。入所者傾向に伴い変動</td> </tr> <tr> <td>契約入所・退所に関する面談数</td> <td>契約入所者数に伴い変動</td> </tr> </table> <p>【児童発達支援管理責任者研修受講状況】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和3年度</th> <th>令和4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>基礎研修のみ修了者</td> <td>2人</td> <td>2人</td> </tr> <tr> <td>有資格者(実務研修修了者)</td> <td>4人</td> <td>5人</td> </tr> </tbody> </table> <p>※資格取得のためには、基礎研修後、実務経験2年後に、実務研修の受講が必要 ※資格取得後5年ごとに、更新研修の受講が必要</p> <p>【契約入所関係】(再掲)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> <th>令和4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>新規入所者数</td> <td>107人</td> <td>115人</td> <td>109人</td> </tr> <tr> <td>内) 有期有目的入所者数</td> <td>90人</td> <td>89人</td> <td>86人</td> </tr> <tr> <td>退所者数</td> <td>116人</td> <td>115人</td> <td>113人</td> </tr> <tr> <td>延利用日数(利用者×入院日数の合計)</td> <td>15,903日</td> <td>15,572日</td> <td>15,709日</td> </tr> <tr> <td>平均在籍者数(拓桃館81床全体)</td> <td>51.9人</td> <td>50.0人</td> <td>48.9人</td> </tr> </tbody> </table> <p>【療育支援スタッフ育成研修会】</p> <table border="1"> <tr> <td>開催日時</td> <td>2月15日(水) 17時30分～18時30分</td> </tr> <tr> <td>演題・講師</td> <td>「障害のあるこどもの就学について～病院とのより良い連携のために～」 宮城県立拓桃支援学校 支援部 三浦 絵美 先生</td> </tr> <tr> <td>参加者数</td> <td>44人</td> </tr> </table> <p>【講話(お話しシリーズ)】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> <th>令和4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>開催回数</td> <td>6回</td> <td>3回</td> <td>5回</td> <td>7回</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <tr> <td>第1回「発達障害について」</td> <td>6月17日 オンライン</td> <td>参加者数 100人</td> </tr> <tr> <td>第2回「きょうだい支援」</td> <td>7月15日 オンライン</td> <td>参加者数 33人</td> </tr> <tr> <td>第4回「できる!をたすける自助具と遊び」</td> <td>12月9日 オンライン</td> <td>参加者数 59人</td> </tr> <tr> <td>第5回「こどものてんかん・けいれんについて」</td> <td>1月27日 オンライン</td> <td>参加者数 58人</td> </tr> <tr> <td>第7回「かんしゃくとこだわりについて」</td> <td>3月28日 オンライン</td> <td>参加者数 99人</td> </tr> </table> <p>※ 第3回及び第6回は、次の受託事業として開催 【受託事業】(お話しシリーズの一環として)</p> <table border="1"> <tr> <td>受託事業名</td> <td>宮城県アレルギー疾患連携推進事業(アレルギー疾患医療拠点病院関係)</td> </tr> <tr> <td>第3回講習会開催日</td> <td>11月25日(金) オンライン</td> <td>参加者数 73人</td> </tr> <tr> <td>テーマ</td> <td>「よくわかるこどものアトピー性皮膚炎について」 「よくわかるこどもの気管支喘息について」</td> </tr> <tr> <td>講師</td> <td>アレルギー科 部長 堀野 智史 アレルギー科 医師 宇根岡 慧</td> </tr> <tr> <td>第6回講習会開催日</td> <td>2月24日(金) オンライン</td> <td>参加者数 155人</td> </tr> <tr> <td>テーマ</td> <td>「よくわかる食物アレルギーの基礎知識」 「よくわかるこどものアナフィラキシー対応」</td> </tr> <tr> <td>講師</td> <td>アレルギー科 科長 三浦 克志 アレルギー科 医師 宮林 広樹</td> </tr> </table> <p>【短期入所(ショートステイ)及び体調管理入院の受入れ状況】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> <th>令和4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>短期入所</td> <td>延利用者数 272人</td> <td>121人</td> <td>100人</td> <td>83人</td> </tr> <tr> <td>(ショートステイ)</td> <td>延利用日数 1,034日</td> <td>447日</td> <td>335日</td> <td>245日</td> </tr> <tr> <td>体調管理入院</td> <td>延利用者数 351人</td> <td>260人</td> <td>241人</td> <td>239人</td> </tr> <tr> <td></td> <td>延利用日数 1,671日</td> <td>1,240日</td> <td>1,068日</td> <td>1,012日</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 短期入所及び体調管理入院は、空床利用型で、通常は、あわせて概ね10床を目安に受け入れる。コロナ禍においては、次の表のとおり調整対応した。</p> <p>【感染対策を考慮した受入れ調整状況】</p> <table border="1"> <tr> <td>4月～5月</td> <td>外泊禁止に伴い、短期入所受入数削減</td> </tr> <tr> <td>6月～8月中旬</td> <td>8床を目安に受入れ</td> </tr> <tr> <td>8月中旬～9月</td> <td>外泊禁止に伴い、短期入所受入数削減</td> </tr> <tr> <td>9月末以降</td> <td>8床を目安に受入れ</td> </tr> </table>	入所支援会議回数	契約入所者数に伴い変動	リハカンファレンス数	契約入所者数に伴い変動	院外ケース会議数	在宅療育支援が必要なケースに実施。入所者傾向に伴い変動	契約入所・退所に関する面談数	契約入所者数に伴い変動		令和3年度	令和4年度	基礎研修のみ修了者	2人	2人	有資格者(実務研修修了者)	4人	5人		令和2年度	令和3年度	令和4年度	新規入所者数	107人	115人	109人	内) 有期有目的入所者数	90人	89人	86人	退所者数	116人	115人	113人	延利用日数(利用者×入院日数の合計)	15,903日	15,572日	15,709日	平均在籍者数(拓桃館81床全体)	51.9人	50.0人	48.9人	開催日時	2月15日(水) 17時30分～18時30分	演題・講師	「障害のあるこどもの就学について～病院とのより良い連携のために～」 宮城県立拓桃支援学校 支援部 三浦 絵美 先生	参加者数	44人		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	開催回数	6回	3回	5回	7回	第1回「発達障害について」	6月17日 オンライン	参加者数 100人	第2回「きょうだい支援」	7月15日 オンライン	参加者数 33人	第4回「できる!をたすける自助具と遊び」	12月9日 オンライン	参加者数 59人	第5回「こどものてんかん・けいれんについて」	1月27日 オンライン	参加者数 58人	第7回「かんしゃくとこだわりについて」	3月28日 オンライン	参加者数 99人	受託事業名	宮城県アレルギー疾患連携推進事業(アレルギー疾患医療拠点病院関係)	第3回講習会開催日	11月25日(金) オンライン	参加者数 73人	テーマ	「よくわかるこどものアトピー性皮膚炎について」 「よくわかるこどもの気管支喘息について」	講師	アレルギー科 部長 堀野 智史 アレルギー科 医師 宇根岡 慧	第6回講習会開催日	2月24日(金) オンライン	参加者数 155人	テーマ	「よくわかる食物アレルギーの基礎知識」 「よくわかるこどものアナフィラキシー対応」	講師	アレルギー科 科長 三浦 克志 アレルギー科 医師 宮林 広樹		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	短期入所	延利用者数 272人	121人	100人	83人	(ショートステイ)	延利用日数 1,034日	447日	335日	245日	体調管理入院	延利用者数 351人	260人	241人	239人		延利用日数 1,671日	1,240日	1,068日	1,012日	4月～5月	外泊禁止に伴い、短期入所受入数削減	6月～8月中旬	8床を目安に受入れ	8月中旬～9月	外泊禁止に伴い、短期入所受入数削減	9月末以降	8床を目安に受入れ	<p>— A</p> <p>【ポイント】 ・児童発達支援管理責任者の計画的な育成と配置の充実</p> <p>C B</p> <p>— A</p> <p>【ポイント】 ・オンライン研修の開催 ・宮城県アレルギー疾患連携推進事業として講習会の開催 ・県の医療的ケア推進事業に参画し、巡回指導医として支援</p> <p>— B</p>
入所支援会議回数	契約入所者数に伴い変動																																																																																																																										
リハカンファレンス数	契約入所者数に伴い変動																																																																																																																										
院外ケース会議数	在宅療育支援が必要なケースに実施。入所者傾向に伴い変動																																																																																																																										
契約入所・退所に関する面談数	契約入所者数に伴い変動																																																																																																																										
	令和3年度	令和4年度																																																																																																																									
基礎研修のみ修了者	2人	2人																																																																																																																									
有資格者(実務研修修了者)	4人	5人																																																																																																																									
	令和2年度	令和3年度	令和4年度																																																																																																																								
新規入所者数	107人	115人	109人																																																																																																																								
内) 有期有目的入所者数	90人	89人	86人																																																																																																																								
退所者数	116人	115人	113人																																																																																																																								
延利用日数(利用者×入院日数の合計)	15,903日	15,572日	15,709日																																																																																																																								
平均在籍者数(拓桃館81床全体)	51.9人	50.0人	48.9人																																																																																																																								
開催日時	2月15日(水) 17時30分～18時30分																																																																																																																										
演題・講師	「障害のあるこどもの就学について～病院とのより良い連携のために～」 宮城県立拓桃支援学校 支援部 三浦 絵美 先生																																																																																																																										
参加者数	44人																																																																																																																										
	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度																																																																																																																							
開催回数	6回	3回	5回	7回																																																																																																																							
第1回「発達障害について」	6月17日 オンライン	参加者数 100人																																																																																																																									
第2回「きょうだい支援」	7月15日 オンライン	参加者数 33人																																																																																																																									
第4回「できる!をたすける自助具と遊び」	12月9日 オンライン	参加者数 59人																																																																																																																									
第5回「こどものてんかん・けいれんについて」	1月27日 オンライン	参加者数 58人																																																																																																																									
第7回「かんしゃくとこだわりについて」	3月28日 オンライン	参加者数 99人																																																																																																																									
受託事業名	宮城県アレルギー疾患連携推進事業(アレルギー疾患医療拠点病院関係)																																																																																																																										
第3回講習会開催日	11月25日(金) オンライン	参加者数 73人																																																																																																																									
テーマ	「よくわかるこどものアトピー性皮膚炎について」 「よくわかるこどもの気管支喘息について」																																																																																																																										
講師	アレルギー科 部長 堀野 智史 アレルギー科 医師 宇根岡 慧																																																																																																																										
第6回講習会開催日	2月24日(金) オンライン	参加者数 155人																																																																																																																									
テーマ	「よくわかる食物アレルギーの基礎知識」 「よくわかるこどものアナフィラキシー対応」																																																																																																																										
講師	アレルギー科 科長 三浦 克志 アレルギー科 医師 宮林 広樹																																																																																																																										
	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度																																																																																																																							
短期入所	延利用者数 272人	121人	100人	83人																																																																																																																							
(ショートステイ)	延利用日数 1,034日	447日	335日	245日																																																																																																																							
体調管理入院	延利用者数 351人	260人	241人	239人																																																																																																																							
	延利用日数 1,671日	1,240日	1,068日	1,012日																																																																																																																							
4月～5月	外泊禁止に伴い、短期入所受入数削減																																																																																																																										
6月～8月中旬	8床を目安に受入れ																																																																																																																										
8月中旬～9月	外泊禁止に伴い、短期入所受入数削減																																																																																																																										
9月末以降	8床を目安に受入れ																																																																																																																										

【県策定】第5期中期目標 (令和4～7年度)	【法人作成】第5期中期計画 (令和4～7年度)	令和4年度計画 数値目標:赤下線/主な変更点:黒下線	評価の視点
<p>3 成育支援事業</p> <p>成育支援部門は、医療・療育部門と一体となって、患者及びその家族の権利、QOL(生活の質)及びアメニティ(環境の快適性)の向上に努めるなど、こどもの成長・発達を支援すること。</p> <p>インフォームド・コンセント及びインフォームド・アセントの際の支援に努めるとともに、検査・治療に対する不安を軽減するための心のケアをはじめ、療養生活等に関する様々な相談に積極的に対応するなど、患者及びその家族の心理的援助及び経済的・社会的問題の解決・調整に努めること。</p> <p>【指標】 集中治療系の保育人数を毎年度、前年度以上とすること。 (前中期目標期間実績:令和2年度464人)</p>	<p>3 成育支援事業</p> <p>(組替・新設)</p> <p>こどもの権利を尊重し、こどもの望ましい成長を支える成育医療を実現するため、成育支援体制の充実、こどもの成長・発達への支援、患者及びその家族に対する心理的・社会的問題等への支援等を通じて、こどもの成長・発達を支援する。</p> <p>医療と療育を一体的に提供する施設として、病院ボランティアを積極的に受け入れ、病院スタッフとの協働により、より充実した患者サービスの提供に努める。</p> <p>(1) 成育支援体制の充実 こどもの成長に合わせた成育医療を適切に提供するため、成育支援部門に必要な専門職を適正に配置する。 成育支援事業に係る日ごろの実践内容を整理・評価するとともに、各々専門職としての経験を蓄積し、技量の向上に努める。</p> <p>(2) こどもの成長・発達への支援 患者及びその家族のQOL(生活の質)及びアメニティ(環境の快適性)の向上に努め、専門性を生かした関わりとともに、「あそび」や様々な体験を通して、こどもの成長・発達を支援する。 慰問の受入れ、行事・イベントの開催等により生活に彩りを与え、宮城県立拓桃支援学校と連携するなど、患者及びその家族にとってより良い療養・療育環境プログラムを提供する。</p> <p>【指標】 集中治療系の保育人数を毎年度、前年度以上とする。</p>	<p>3 成育支援事業</p> <p>成育支援部門に様々な専門職を配置し、隣接する宮城県立拓桃支援学校と協力して、こどもの権利を尊重し、こどもの望ましい成長・発達を支える成育医療を実現する。</p> <p>こどもの成長・発達の支援、患者及びその家族に対する心理的・社会的支援、在宅療養の支援等を通じて、患者及びその家族が抱える諸問題の解決と調整を図る。</p> <p>病院ボランティアを積極的に受け入れ、より充実した患者サービスの提供に努める。</p> <p>(1) 成育支援体制の充実 こどもの成長に合わせた成育医療を適切に提供するため、成育支援部門に必要な専門職(保育士、チャイルド・ライフ・スペシャリスト、子ども療養支援士、臨床心理士、ソーシャルワーカー、看護師、認定遺伝カウンセラー、ボランティアコーディネーター等)を適正に配置する。 成育支援に係る日ごろの実践内容を整理・評価するとともに、各々が専門職としての経験を蓄積し、技量の向上に努める。 院内外からの専門性へのニーズに対応するとともに、院内外に各職種での役割についての情報を発信し、理解が深まるよう努める。</p> <p>(2) こどもの成長・発達への支援 患者・家族のQOL(生活の質)及びアメニティ(環境の快適性)の向上に努めるとともに、こどもの生活全般を視野に入れながら、個別性を捉えこどもが主体的に取り組める様々な活動を企画し、成長・発達を促す。 全てのこどもにおいて、家族と育ちを共有しながら専門性を生かした支援を行い、支援の質の向上に向けた取組に注力する。特に、集中治療系の保育の継続・拡大に向け、実現可能な保育計画を立案し、保育の提供に努める。 コロナ禍においても生活に彩りを与えられるような慰問の受入れ、行事・イベントの開催方法等を検討する。 宮城県立拓桃支援学校と連携するなど、患者及びその家族にとってより良い療養環境プログラムを提供する。</p> <p>【指標】 集中治療系の保育人数を前年度以上とする。</p>	<p>評価の視点</p> <p>◇ こどもの成長に合わせた成育医療を適切に提供するため、成育支援部門に必要な専門職を適正に配置しているか。</p> <p>◇ 成育支援事業に係る実践内容を整理・評価するとともに、各々専門職としての経験を蓄積し、技量の向上に努めているか。</p> <p>◇ 患者及びその家族のQOL(生活の質)及びアメニティ(環境の快適性)の向上に努め、こどもの成長・発達を促すための支援が適切に実施されているか。</p> <p>◇ 慰問の受入れ、行事・イベントの開催等により生活に彩りを与えているか。</p> <p>◇ 宮城県立拓桃支援学校と連携するなど、患者及びその家族にとってより良い療養・療育環境プログラムを提供しているか。</p> <p>【指標】 集中治療系の保育人数を毎年度、前年度以上とする。</p>

令和4年度業務実績	業務実績の参考となる指標等	定量評価	定性評価																																																																																																																																																																							
<p>3 成育支援事業</p> <p>○ 成育支援部門に様々な専門職を配置し、隣接する宮城県立拓桃支援学校及びドナルド・マクドナルド・ハウスせんだいと協力して、新型コロナウイルス感染症への対応を行いながら、引き続き、こどもの権利を尊重し、こどもの望ましい成長・発達を支える成育医療及び障害を克服し自立した生活を送れるよう温かく見守り育む療育の実現に努めた。</p> <p>(1) 成育支援体制の充実 ○ こどもの成長・発達に合わせた成育医療を適切に提供するため、成育支援部門に必要な専門職を適正に配置した。 ○ 成育支援に係る日ごとの実践内容を整理・評価するとともに、各々が専門職として必要な研修や学会・研究会にオンライン形式も活用し、積極的に参加しながら経験を蓄積し、技量の向上に努めた。 ○ 院内外からの相談や講師依頼、研究依頼等について専門職として必要とされるニーズに積極的に対応した。また、院内外に各専門職種種の役割についての情報を発信し、理解が深まるよう努めた。さらに、実習生の依頼を受け入れ、子ども療養支援士、医療ソーシャルワーカー及び臨床心理士らが対応した。 ○ 広報の一環として、ホームページに成育支援部門で企画した行事を掲載し発信した。</p> <p>(2) こどもの成長・発達への支援 ○ 変化していく感染対策により様々な制限があるなか、自分らしい生活を送り、望ましい成長・発達を促せるようにひとりひとりに合った支援を丁寧に行った。また、子ども自身が感染対策を施して生活できるように働きかけた。 ○ 病院行事については、感染対策を講じた上で病棟の特色に合わせた行事を企画・運営し、四季を感じ病棟生活に彩りを与えられるよう様々な配慮と工夫を行いながら環境づくりに努めた。 ○ 慰問については、オンラインで3件を受け入れた。オンライン環境を改善するため、Wi-Fiのアクセスポイントを増設した。 ○ 面会や外泊制限期間中は、こどもたちの情緒安定を図るため、休日の職員配置を増やし、余暇時間の充実、こどもの要望に合わせた生活ルールの見直しやイベント等を行った。毎週末、家族へお便りを送り、こどもの様子を家族と共有した。 ○ 集中治療系病棟については、担当保育士の配置により病棟との連携が取りやすくなり、病棟や家族の要望に速やかに対応することができた。家族の面会に合わせた介入やイベントの実施により、保育士数は前年度と比較し増加した。 ○ 拓桃支援学校と連携し、個室隔離の学童向けのICT機器を準備し、オンライン授業に対応した。また、定期的に会議を開催し、学校と情報交換を行った。さらに、病棟と学校との連絡体制等について随時見直し、連携して、感染対策に配慮した学習につなげた。 ○ 個々のこどもの発達や理解度に合わせて、検査処置に対しての支援を継続的に行うとともに、状況に合わせてきょうだいを含めた家族の支援を行った。</p> <p>【指標の達成状況】(2頁参照) 「集中治療系の保育人数」 対中期計画211.6%、対年度計画211.6%</p>	<p>【院内合同検討会議】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> <th>令和4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>開催回数</td> <td>392回</td> <td>396回</td> <td>298回</td> <td>294回</td> <td>267回 ↓</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">内訳</td> <td>在宅支援</td> <td>188回</td> <td>175回</td> <td>127回</td> <td>120回</td> <td>74回 ↓</td> </tr> <tr> <td>教育支援</td> <td>60回</td> <td>84回</td> <td>40回</td> <td>103回</td> <td>68回 ↓</td> </tr> <tr> <td>不適切養育対応</td> <td>53回</td> <td>75回</td> <td>29回</td> <td>8回</td> <td>25回 ↑</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>91回</td> <td>64回</td> <td>102回</td> <td>63回</td> <td>100回 ↑</td> </tr> </tbody> </table> <p>【成育支援局専門職の活動状況の推移】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> <th>令和4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>看護師対応件数</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>4,292件</td> </tr> <tr> <td>保育士対応件数</td> <td>35,685件</td> <td>31,104件</td> <td>28,862件</td> <td>30,076件</td> <td>25,864件 ↓</td> </tr> <tr> <td>臨床心理士対応件数</td> <td>3,900件</td> <td>3,992件</td> <td>3,511件</td> <td>4,044件</td> <td>4,294件 ↑</td> </tr> <tr> <td>CLS・子ども療養支援士対応件数</td> <td>6,207件</td> <td>5,999件</td> <td>6,722件</td> <td>6,308件</td> <td>5,058件 ↓</td> </tr> <tr> <td>医療ソーシャルワーカー相談件数</td> <td>6,480件</td> <td>6,659件</td> <td>6,597件</td> <td>6,487件</td> <td>5,880件 ↓</td> </tr> <tr> <td>認定遠征カウンセラー対応件数</td> <td>2,031件</td> <td>2,872件</td> <td>2,704件</td> <td>3,206件</td> <td>3,568件 ↑</td> </tr> </tbody> </table> <p>【行事及び慰問の状況】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> <th>令和4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">行事</td> <td>開催回数</td> <td>28回</td> <td>23回</td> <td>6回</td> <td>6回</td> <td>6回 →</td> </tr> <tr> <td>参加者数</td> <td>1,381人</td> <td>1,538人</td> <td>723人</td> <td>570人</td> <td>521人 ↓</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">慰問</td> <td>開催回数</td> <td>20回</td> <td>18回</td> <td>3回</td> <td>2回</td> <td>5回 ↓</td> </tr> <tr> <td>参加者数</td> <td>1,262人</td> <td>1,343人</td> <td>97人</td> <td>32人</td> <td>176人 ↑</td> </tr> </tbody> </table> <p>【チャイルド・ライフ・スペシャリスト(CLS)及び子ども療養支援士(CCS)】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> <th>令和4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>インフォームド・コンセント/アセントに関わる支援</td> <td>病気や治療の理解への支援 30件</td> <td>28件</td> <td>43件 ↑</td> </tr> <tr> <td>検査・処置に関する支援</td> <td>2,066件</td> <td>1,726件</td> <td>1,888件 ↑</td> </tr> <tr> <td>遊びを通じた支援</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>2,745件</td> </tr> </tbody> </table> <p>【保育士】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和3年度</th> <th>令和4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>拓桃館 集団保育参加延べ数</td> <td>1,835人</td> <td>2,256人 ↑</td> </tr> <tr> <td>拓桃館 親子入院保育延べ数</td> <td>569人</td> <td>358人 ↓</td> </tr> <tr> <td>本館 プレイルーム活動参加延べ人数</td> <td>—</td> <td>3,300人</td> </tr> <tr> <td>拓桃館 保育士企画行事参加延べ人数</td> <td>3,342人</td> <td>2,328人 ↓</td> </tr> <tr> <td>拓桃館 中学卒業後参加延べ人数</td> <td>173人</td> <td>196人 ↑</td> </tr> <tr> <td>本館 個別保育人数</td> <td>—</td> <td>4,059人</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">集中治療系保育人数</td> <td>PICU保育延べ人数</td> <td>64人</td> <td>404人</td> </tr> <tr> <td>NICU・GCU保育延べ人数</td> <td>340人</td> <td>227人</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>628人</td> <td>855人 ↑</td> </tr> <tr> <td>外来訪問保育</td> <td>—</td> <td>5回</td> <td>9回 ↑</td> </tr> <tr> <td>ダウン症療育発達外来保育(きらきら広場)</td> <td>—</td> <td>35組</td> <td>0組 ↓</td> </tr> </tbody> </table> <p>【学校行事等参加支援】 校外学習は、全て中止</p>		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	開催回数	392回	396回	298回	294回	267回 ↓	内訳	在宅支援	188回	175回	127回	120回	74回 ↓	教育支援	60回	84回	40回	103回	68回 ↓	不適切養育対応	53回	75回	29回	8回	25回 ↑	その他	91回	64回	102回	63回	100回 ↑		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	看護師対応件数	—	—	—	—	4,292件	保育士対応件数	35,685件	31,104件	28,862件	30,076件	25,864件 ↓	臨床心理士対応件数	3,900件	3,992件	3,511件	4,044件	4,294件 ↑	CLS・子ども療養支援士対応件数	6,207件	5,999件	6,722件	6,308件	5,058件 ↓	医療ソーシャルワーカー相談件数	6,480件	6,659件	6,597件	6,487件	5,880件 ↓	認定遠征カウンセラー対応件数	2,031件	2,872件	2,704件	3,206件	3,568件 ↑		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	行事	開催回数	28回	23回	6回	6回	6回 →	参加者数	1,381人	1,538人	723人	570人	521人 ↓	慰問	開催回数	20回	18回	3回	2回	5回 ↓	参加者数	1,262人	1,343人	97人	32人	176人 ↑		令和2年度	令和3年度	令和4年度	インフォームド・コンセント/アセントに関わる支援	病気や治療の理解への支援 30件	28件	43件 ↑	検査・処置に関する支援	2,066件	1,726件	1,888件 ↑	遊びを通じた支援	—	—	2,745件		令和3年度	令和4年度	拓桃館 集団保育参加延べ数	1,835人	2,256人 ↑	拓桃館 親子入院保育延べ数	569人	358人 ↓	本館 プレイルーム活動参加延べ人数	—	3,300人	拓桃館 保育士企画行事参加延べ人数	3,342人	2,328人 ↓	拓桃館 中学卒業後参加延べ人数	173人	196人 ↑	本館 個別保育人数	—	4,059人	集中治療系保育人数	PICU保育延べ人数	64人	404人	NICU・GCU保育延べ人数	340人	227人			628人	855人 ↑	外来訪問保育	—	5回	9回 ↑	ダウン症療育発達外来保育(きらきら広場)	—	35組	0組 ↓	<p>—</p>	<p>B</p> <p>A A</p> <p>【ポイント】 ・Wi-Fiアクセスポイント増設 ・集中治療系保育の充実 ・オンライン授業</p>
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度																																																																																																																																																																					
開催回数	392回	396回	298回	294回	267回 ↓																																																																																																																																																																					
内訳	在宅支援	188回	175回	127回	120回	74回 ↓																																																																																																																																																																				
	教育支援	60回	84回	40回	103回	68回 ↓																																																																																																																																																																				
	不適切養育対応	53回	75回	29回	8回	25回 ↑																																																																																																																																																																				
	その他	91回	64回	102回	63回	100回 ↑																																																																																																																																																																				
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度																																																																																																																																																																					
看護師対応件数	—	—	—	—	4,292件																																																																																																																																																																					
保育士対応件数	35,685件	31,104件	28,862件	30,076件	25,864件 ↓																																																																																																																																																																					
臨床心理士対応件数	3,900件	3,992件	3,511件	4,044件	4,294件 ↑																																																																																																																																																																					
CLS・子ども療養支援士対応件数	6,207件	5,999件	6,722件	6,308件	5,058件 ↓																																																																																																																																																																					
医療ソーシャルワーカー相談件数	6,480件	6,659件	6,597件	6,487件	5,880件 ↓																																																																																																																																																																					
認定遠征カウンセラー対応件数	2,031件	2,872件	2,704件	3,206件	3,568件 ↑																																																																																																																																																																					
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度																																																																																																																																																																					
行事	開催回数	28回	23回	6回	6回	6回 →																																																																																																																																																																				
	参加者数	1,381人	1,538人	723人	570人	521人 ↓																																																																																																																																																																				
慰問	開催回数	20回	18回	3回	2回	5回 ↓																																																																																																																																																																				
	参加者数	1,262人	1,343人	97人	32人	176人 ↑																																																																																																																																																																				
	令和2年度	令和3年度	令和4年度																																																																																																																																																																							
インフォームド・コンセント/アセントに関わる支援	病気や治療の理解への支援 30件	28件	43件 ↑																																																																																																																																																																							
検査・処置に関する支援	2,066件	1,726件	1,888件 ↑																																																																																																																																																																							
遊びを通じた支援	—	—	2,745件																																																																																																																																																																							
	令和3年度	令和4年度																																																																																																																																																																								
拓桃館 集団保育参加延べ数	1,835人	2,256人 ↑																																																																																																																																																																								
拓桃館 親子入院保育延べ数	569人	358人 ↓																																																																																																																																																																								
本館 プレイルーム活動参加延べ人数	—	3,300人																																																																																																																																																																								
拓桃館 保育士企画行事参加延べ人数	3,342人	2,328人 ↓																																																																																																																																																																								
拓桃館 中学卒業後参加延べ人数	173人	196人 ↑																																																																																																																																																																								
本館 個別保育人数	—	4,059人																																																																																																																																																																								
集中治療系保育人数	PICU保育延べ人数	64人	404人																																																																																																																																																																							
	NICU・GCU保育延べ人数	340人	227人																																																																																																																																																																							
		628人	855人 ↑																																																																																																																																																																							
外来訪問保育	—	5回	9回 ↑																																																																																																																																																																							
ダウン症療育発達外来保育(きらきら広場)	—	35組	0組 ↓																																																																																																																																																																							

【県策定】第5期中期目標 (令和4～7年度)	【法人作成】第5期中期計画 (令和4～7年度)	令和4年度計画 数値目標:赤下線/主な変更点:黒下線	評価の視点
	<p>(3) 患者と家族の心理的援助及び社会的問題等への支援 インフォームド・コンセント、インフォームド・アセント後に、医療者から受けた説明に対する患者と家族の理解状況を確認し、検査・治療に対する適切な理解と不安の軽減につながるよう支援する。 患者及びその家族の心理的・経済的・社会的問題に対しては、関係する専門職が連携して、その解決・軽減に向けて、早期から積極的に支援する。 当院だけでは解決困難な患者及びその家族の諸問題に対しては、院外の関係機関との連携を図り、その解決・軽減に向けて、積極的に支援する。 臨床遺伝学の発展に伴う新たな検査・診断について、専門職を中心に、患者及びその家族を支援する。</p> <p>(4) 病院ボランティア活動の充実と支援 より充実した医療・療育サービスを提供するため、病院ボランティアと病院スタッフとの協働的連携を図り、ボランティア活動の充実に努める。 ボランティア研修の充実を図るなど、ボランティア活動が患者及びその家族にとって有益なものとなるよう支援する。</p>	<p>(3) 患者と家族の心理的援助及び社会的問題等への支援 インフォームド・コンセント、インフォームド・アセント後に、医療者から受けた説明に対する患者と家族の理解状況を確認し、各々に合った方法を用いながら、検査・治療に対する適切な理解と不安の軽減につながるよう支援する。 患者及びその家族の心理的・経済的・社会的問題に対しては、関係する専門職が連携して、その解決・軽減に向けて、早期から積極的に支援する。 当院だけでは解決困難な患者及びその家族の諸問題に対しては、院外の関係機関との連携を図り、その解決・軽減に向けて、積極的に支援する。 児童虐待などの子どもを取り巻く複雑な環境に対応するため、家族関係支援委員会等において対応策を協議する。 <u>臨床遺伝学の発展に伴う新たな検査・診断について、専門職を中心に多職種協働で、患者及びその家族を支援する。</u></p> <p>(4) 病院ボランティア活動の充実と支援 より充実した医療・療育サービスを提供し、その向上を図るため、病院ボランティアと病院スタッフとの協働的連携を図るとともに、他施設の取組を参考にするなど、ボランティア活動の充実に努める。 コロナ禍においては、ボランティア活動休止等の活動制限がある中、「ボランティア通信」を発行して、病院ボランティアと病院との連携、登録ボランティアのモチベーションの維持に努める。<u>活動再開時においては活動基準を作成し、ボランティア活動の継続に努める。</u> 医療と療育を一体的に提供する施設として、病院ボランティアを積極的に受け入れる。ホームページを活用したボランティア活動報告や登録申込みの実現に取り組む。 ボランティア登録の基準を見直し、患者・家族と接する活動の幅を広げるなど、ボランティア活動が患者及びその家族にとって有益なものとなるよう支援する。</p>	<p>◇ インフォームド・コンセント、インフォームド・アセント後に、医療者から受けた説明に対する患者と家族の理解状況を確認し、検査・治療に対する適切な理解と不安の軽減につながるよう支援しているか。</p> <p>◇ 患者及びその家族の心理的・経済的・社会的問題に対しては、関係する専門職が連携して、その解決・軽減に向けて支援しているか。</p> <p>◇ 子ども病院だけでは解決困難な患者及びその家族の諸問題に対して、院外の関係機関との連携を図り、その解決・軽減に向けて支援しているか。</p> <p>◇ 臨床遺伝学の発展に伴う新たな検査・診断について、専門職を中心に、患者及びその家族を支援しているか。</p> <p>◇ ボランティアと病院スタッフとの協働的連携を図り、ボランティア活動の充実に努めているか。</p> <p>◇ ボランティア研修の充実等が図られているか。</p>

令和4年度業務実績	業務実績の参考となる指標等	定量評価	定性評価																																																																																																												
<p>(3) 患者と家族の心理的援助及び社会的問題等への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 患者及びその家族の心理社会的問題に対して、関係部署と連携しながら早期から支援できるよう努めた。 ○ 産後間もない時期に児の入院に付き添う家族への支援に努めた。 ○ 発達検査や知能検査の結果について家族や学校等に理解を深めていただけるよう、適宜報告書を作成した。(検査実施件数比は63.8%と増加) ○ 児童虐待等のこどもを取り巻く複雑な環境に対応するため、家族関係支援委員会等において対応策を協議した。 ○ 遺伝医療の発展に伴い、新たな検査・診断が増加している。検査・診断において多科連携が必要なことから認定遺伝カウンセラーがマネージメントを行い、患児、保護者へは意義と結果の説明、血縁者のリスクの有無等についての情報提供や心理社会的援助を行った。今後も遺伝医療の拡大が予想されることから、対応できるよう院内外への啓蒙活動も行っている。 <p>(4) 病院ボランティア活動の充実と支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ コロナ対策本部会議の協議や感染管理室の指導のもと、7月以降、病棟内活動を除き、患者・家族と長時間接触しない、密にならない活動を継続的に実践した。案内、こども図書館等の活動が拡大した。結果、前年度と比較し、活動日数及び活動延人数は大幅に増加した。 ○ ボランティア登録者には、『ボランティア通信』を通じて活動状況を報告した。今年度は、病院の行事装飾(七夕飾り)等、自宅で行える活動を『ボランティア通信』で依頼し、協力を得ることができた。 ○ 広報ボランティアは、『ゆりかご通信』の作成を再開し、3年ぶりに発行した。 ○ 2月のボランティア運営委員会は、3年ぶりにボランティアが出席して開催した。令和5年度から病棟以外のボランティア活動の再開を決定し、『ボランティア通信第14号』で登録ボランティアへ報告した。 ○ 今年度もボランティアの新規登録者の募集を見送り、また、辞退者があったことから、ボランティア登録数は減少した。令和5年度は県政だよりを活用した募集を行うことを決定し、ボランティア登録者数の増加を図ることとしている。 	<p>【心理的・社会的支援の状況】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> <th>令和4年度</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域の医療機関や保健・福祉・教育機関との連携状況</td> <td>2,066機関</td> <td>1,833機関</td> <td>1,982機関</td> <td>↑</td> </tr> <tr> <td>臨床心理士 産後退院前スクリーニング件数</td> <td>101件</td> <td>112件</td> <td>114件</td> <td>↑</td> </tr> <tr> <td>臨床心理士 産後1か月健診フォローアップ件数</td> <td>22件</td> <td>26件</td> <td>26件</td> <td>→</td> </tr> <tr> <td>臨床心理士 検査報告書作成件数</td> <td>375件</td> <td>407件</td> <td>361件</td> <td>↓</td> </tr> <tr> <td>家族関係支援委員会開催回数</td> <td>3回</td> <td>3回</td> <td>2回</td> <td>↓</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">被虐待児・不適切養育児の対応件数</td> <td>実人数</td> <td>31人</td> <td>21人</td> <td>↑</td> </tr> <tr> <td>延人数</td> <td>345人</td> <td>175人</td> <td>↑</td> </tr> <tr> <td>CCS/CLS インフォームド・コンセント/アセントに関する支援</td> <td>30件</td> <td>28件</td> <td>43件</td> <td>↑</td> </tr> <tr> <td></td> <td>検査・処置に関する支援</td> <td>2,066件</td> <td>1,726件</td> <td>1,888件</td> <td>↑</td> </tr> </tbody> </table> <p>【ボランティア活動状況等の推移】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> <th>令和4年度</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>登録平均人数</td> <td>263人</td> <td>257人</td> <td>221人</td> <td>203人</td> <td>173人</td> <td>↓</td> </tr> <tr> <td>活動日数</td> <td>244日</td> <td>222日</td> <td>47日</td> <td>106日</td> <td>185日</td> <td>↑</td> </tr> <tr> <td>活動延人数</td> <td>6,011人</td> <td>5,474人</td> <td>415人</td> <td>392人</td> <td>1,106人</td> <td>↑</td> </tr> </tbody> </table> <p>【ボランティア活動の内容】</p> <table border="1"> <tbody> <tr><td>① 案内</td><td>受診・入院に関わる案内、面会者の対応など</td></tr> <tr><td>② 玩具修理</td><td>共有玩具の修理</td></tr> <tr><td>③ こども図書館</td><td>図書の貸出・返却の対応、本のコーティング・修理など</td></tr> <tr><td>④ 車椅子の清掃点検</td><td>院内の車椅子・貸し自転車の清掃・点検、まほうの広場の植木の手入れ</td></tr> <tr><td>⑤ お話会</td><td>外来患者・家族対象の本の読み聞かせなど</td></tr> <tr><td>⑥ 外来プレイルーム</td><td>外来患者とその兄弟姉妹の見守りや遊びの援助など</td></tr> <tr><td>⑦ 緑</td><td>敷地内草花の手入れ、草取りなど</td></tr> <tr><td>⑧ イベント・アート</td><td>行事の際の室内装飾、行事食カード作成など</td></tr> <tr><td>⑨ スネークギャラリー</td><td>ショーケースの装飾</td></tr> <tr><td>⑩ 個別訪問</td><td>病棟での遊びの援助</td></tr> <tr><td>⑪ 学習支援</td><td>高校生の学習支援(オンライン)</td></tr> <tr><td>⑫ ソーイング</td><td>病院に必要な縫い物製作</td></tr> <tr><td>⑬ 広報</td><td>年2回広報誌『ゆりかご通信』発行</td></tr> <tr><td>⑭ 病院イベント</td><td>お茶会、七夕飾り、夏祭り、ハロウィン、クリスマス会、餅つき大会</td></tr> <tr><td>⑮ おもちゃ図書館</td><td>おもちゃ図書館の図書の整理・消毒</td></tr> </tbody> </table> <p>【ボランティア通信の発行状況】</p> <p>4回(第11号~14号) ※第12号は、ゆりかご通信との合併号</p>		令和2年度	令和3年度	令和4年度		地域の医療機関や保健・福祉・教育機関との連携状況	2,066機関	1,833機関	1,982機関	↑	臨床心理士 産後退院前スクリーニング件数	101件	112件	114件	↑	臨床心理士 産後1か月健診フォローアップ件数	22件	26件	26件	→	臨床心理士 検査報告書作成件数	375件	407件	361件	↓	家族関係支援委員会開催回数	3回	3回	2回	↓	被虐待児・不適切養育児の対応件数	実人数	31人	21人	↑	延人数	345人	175人	↑	CCS/CLS インフォームド・コンセント/アセントに関する支援	30件	28件	43件	↑		検査・処置に関する支援	2,066件	1,726件	1,888件	↑		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度		登録平均人数	263人	257人	221人	203人	173人	↓	活動日数	244日	222日	47日	106日	185日	↑	活動延人数	6,011人	5,474人	415人	392人	1,106人	↑	① 案内	受診・入院に関わる案内、面会者の対応など	② 玩具修理	共有玩具の修理	③ こども図書館	図書の貸出・返却の対応、本のコーティング・修理など	④ 車椅子の清掃点検	院内の車椅子・貸し自転車の清掃・点検、まほうの広場の植木の手入れ	⑤ お話会	外来患者・家族対象の本の読み聞かせなど	⑥ 外来プレイルーム	外来患者とその兄弟姉妹の見守りや遊びの援助など	⑦ 緑	敷地内草花の手入れ、草取りなど	⑧ イベント・アート	行事の際の室内装飾、行事食カード作成など	⑨ スネークギャラリー	ショーケースの装飾	⑩ 個別訪問	病棟での遊びの援助	⑪ 学習支援	高校生の学習支援(オンライン)	⑫ ソーイング	病院に必要な縫い物製作	⑬ 広報	年2回広報誌『ゆりかご通信』発行	⑭ 病院イベント	お茶会、七夕飾り、夏祭り、ハロウィン、クリスマス会、餅つき大会	⑮ おもちゃ図書館	おもちゃ図書館の図書の整理・消毒	—	B
	令和2年度	令和3年度	令和4年度																																																																																																												
地域の医療機関や保健・福祉・教育機関との連携状況	2,066機関	1,833機関	1,982機関	↑																																																																																																											
臨床心理士 産後退院前スクリーニング件数	101件	112件	114件	↑																																																																																																											
臨床心理士 産後1か月健診フォローアップ件数	22件	26件	26件	→																																																																																																											
臨床心理士 検査報告書作成件数	375件	407件	361件	↓																																																																																																											
家族関係支援委員会開催回数	3回	3回	2回	↓																																																																																																											
被虐待児・不適切養育児の対応件数	実人数	31人	21人	↑																																																																																																											
	延人数	345人	175人	↑																																																																																																											
CCS/CLS インフォームド・コンセント/アセントに関する支援	30件	28件	43件	↑																																																																																																											
	検査・処置に関する支援	2,066件	1,726件	1,888件	↑																																																																																																										
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度																																																																																																										
登録平均人数	263人	257人	221人	203人	173人	↓																																																																																																									
活動日数	244日	222日	47日	106日	185日	↑																																																																																																									
活動延人数	6,011人	5,474人	415人	392人	1,106人	↑																																																																																																									
① 案内	受診・入院に関わる案内、面会者の対応など																																																																																																														
② 玩具修理	共有玩具の修理																																																																																																														
③ こども図書館	図書の貸出・返却の対応、本のコーティング・修理など																																																																																																														
④ 車椅子の清掃点検	院内の車椅子・貸し自転車の清掃・点検、まほうの広場の植木の手入れ																																																																																																														
⑤ お話会	外来患者・家族対象の本の読み聞かせなど																																																																																																														
⑥ 外来プレイルーム	外来患者とその兄弟姉妹の見守りや遊びの援助など																																																																																																														
⑦ 緑	敷地内草花の手入れ、草取りなど																																																																																																														
⑧ イベント・アート	行事の際の室内装飾、行事食カード作成など																																																																																																														
⑨ スネークギャラリー	ショーケースの装飾																																																																																																														
⑩ 個別訪問	病棟での遊びの援助																																																																																																														
⑪ 学習支援	高校生の学習支援(オンライン)																																																																																																														
⑫ ソーイング	病院に必要な縫い物製作																																																																																																														
⑬ 広報	年2回広報誌『ゆりかご通信』発行																																																																																																														
⑭ 病院イベント	お茶会、七夕飾り、夏祭り、ハロウィン、クリスマス会、餅つき大会																																																																																																														
⑮ おもちゃ図書館	おもちゃ図書館の図書の整理・消毒																																																																																																														
		—	B																																																																																																												

【県策定】第5期中期目標 (令和4～7年度)	【法人作成】第5期中期計画 (令和4～7年度)	令和4年度計画 数値目標:赤下線/主な変更点:黒下線	評価の視点
<p>4 臨床研究事業</p> <p>臨床研究が活発に遂行され、計画的に推進されるよう、臨床研究推進室の体制等の充実に努め、質の高い治験を行うこと。</p> <p>また、周産期・小児医療、療育水準の向上のため、東北大学との連携等を図り、科学的根拠となるデータ集積及びエビデンスの形成を行い、診療及び研究の成果を論文として発表するよう努めるとともに、その成果の臨床への導入を推進すること。</p> <p>【指標】 臨床研究実施件数を毎年度、170件以上とすること。 (前中期目標期間実績:平成30年度167件、令和元年度164件、令和2年度181件)</p>	<p>4 臨床研究事業</p> <p>院内のみならず県及び東北地方全体の周産期・小児医療・療育水準の向上のため、臨床研究を積極的に遂行する。</p> <p>臨床研究及び治験について、関係法令等を遵守して実施する。</p> <p>(1) 臨床研究の推進 倫理委員会において、臨床研究の対象となる個人の人権擁護、利益・不利益及び危険性等を適切に審査し、臨床研究の活発な遂行を図る。 東北大学との連携等を図り、科学的根拠となるデータ集積及びエビデンスの形成に努める。 診療及び研究の成果を論文として発表し、国内外への発信力を高めるとともに、その成果の臨床への導入を推進する。 【指標】 臨床研究実施件数を毎年度、170件以上とする。</p> <p>(2) 治験の推進 治験審査委員会において、治験を実施することの倫理的、科学的及び医学的見地からの妥当性について審査するなど、治験の原則に則して適切に推進する。 東北大学病院臨床研究推進センターの東北トランスレーショナルリサーチ拠点形成ネットワーク(TNN)や国立成育医療研究センターを核とした小児治験ネットワーク等を積極的に活用し、当院の特徴を生かした質の高い治験を推進する。</p> <p>(3) 臨床研究支援体制の充実 臨床研究及び治験を推進するため、臨床研究推進室の支援体制を充実し、職員による臨床研究を奨励する。</p>	<p>4 臨床研究事業</p> <p>院内のみならず県及び東北地方全体の周産期・小児医療・療育水準の向上のため、臨床研究を積極的に遂行する。</p> <p>臨床研究推進室を中心に、当院における研究実施体制等の充実に努め、医薬品・医療機器に関する治験(企業主導型、医師主導型)を含めた臨床研究全般について、学術的・事務的サポート及び臨床研究を支援する人材の確保・育成を行う。また、公的研究費を適正に運営・管理するため、その基盤となる組織体制の維持及び内規の遵守に努める。</p> <p>診療及び研究の成果を論文として発表し、国内外への発信力を高めるとともに、その成果の臨床への導入を推進する。</p> <p>(1) 臨床研究の推進 倫理委員会の事務局を臨床研究推進室に置き、同委員会において臨床研究の対象となる個人の人権擁護、利益・不利益及び危険性等を適切に審査し、臨床研究の活発な遂行を図る。 東北メディカル・メガバンク機構への参加による東北大学との連携等を図り、科学的根拠となるデータ集積及びエビデンスの形成に努める。 診療及び研究の成果を論文として発表し、国内外への発信力を高めるとともに、その成果の臨床への導入を推進する。 ホームページ等を通じて、当院で実施する臨床研究に関する情報を適切に公開する。 院内研修会の開催、eラーニングの環境を整備し、研究倫理に関する教育・研修体制の充実を図る。 【指標】 臨床研究実施件数を170件以上とする。</p> <p>(2) 治験の推進 治験審査委員会において、治験を実施することの倫理的、科学的及び医学的見地からの妥当性について審査するなど、治験の原則に則して適切に推進する。 東北大学病院臨床研究推進センターの東北トランスレーショナルリサーチ拠点形成ネットワーク(TNN)や国立成育医療研究センターを核とした小児治験ネットワーク等を積極的に活用し、当院の特徴を生かした質の高い治験を推進する。</p> <p>(3) 臨床研究支援体制の充実 臨床研究及び治験の推進を支えるため、臨床研究推進室による事務的な支援体制を充実させるとともに、治験等の実績に応じて研究支援費を支給するなど、職員による臨床研究を奨励する。</p>	<p>◇ 臨床研究の活発な遂行が図られているか。</p> <p>◇ 実施件数はどうか。</p> <p>◇ 東北大学との連携等を図り、科学的根拠となるデータ集積及びエビデンスの形成に努めているか。</p> <p>◇ 診療及び研究の成果を論文として発表しているか。</p> <p>◇ 診療及び研究の成果の臨床への導入を推進しているか。</p> <p>【指標】 臨床研究実施件数を毎年度、170件以上とする。</p> <p>◇ 質の高い治験を推進しているか。</p> <p>◇ 実施症例数はどうか。</p> <p>◇ 職員による臨床研究の奨励がなされているか。</p>

令和4年度業務実績	業務実績の参考となる指標等	定量評価	定性評価																								
<p>4 臨床研究事業</p> <p>○ 院内のみならず県及び東北地方全体の周産期・小児医療・療育水準の向上のため、臨床研究を積極的に遂行した。</p> <p>○ 臨床研究推進室が事務局となり、医師主導の臨床研究及び治験の管理、研究を推進するための環境整備、研究者サポートなど幅広く取り組んだ。</p> <p>○ 臨床研究及び治験について、臨床研究法(平成29年法律第16号)、人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針(令和3年文部科学省・厚生労働省・経済産業省告示第1号)及び医薬品の臨床試験の実施の基準に関する省令(平成9年厚生省令第28号)を遵守して実施するとともに、倫理委員会及び治験審査委員会を2か月毎に開催し、外部委員等の意見を適切に反映した。</p> <p>(1) 臨床研究の推進</p> <p>○ 倫理委員会の事務局を臨床研究推進室に置き、臨床研究の対象となる個人の人権擁護、利益・不利益及び危険性等を適切に審査し、臨床研究の活発な遂行を図った。</p> <p>○ 東北メディカル・メガバンク機構への参加により、東北大学との連携を図り、科学的根拠となるデータ集積及びエビデンスの形成に努めた。</p> <p>○ 倫理委員会において、新たに58件の臨床研究が承認された。前年度と比較し、新規申請件数は大幅に増加した。また、臨床研究についての学会発表、論文発表に取り組んだ。</p> <p>○ 今年度から、当院において臨床研究を申請する必須要件として、「eラーニングを用いた研究倫理に関する研修を受講済みであること」を求めることとし、運用した。</p> <p>○ 研究支援費の運用を整備するなど、研究を実施する職員に対する支援の充実を図った。</p> <p>○ 臨床研究法(平成29年法律第16号)において特定臨床研究として位置づけられる臨床研究1件について、認定臨床研究審査委員会での審査及び院長による実施許可等必要な手続きを行った。</p> <p>【指標の達成状況】(2頁参照) 「臨床研究実施件数」 対中期計画109.4%、対年度計画109.4%</p> <p>(2) 治験の推進</p> <p>○ 治験審査委員会の事務局を臨床研究推進室に置き、治験の原則である治験を実施することの倫理的、科学的、医学的見地からの妥当性について審査するなど、適切に実施した。</p> <p>○ 東北大学病院臨床研究推進センターの東北トランスレーショナルリサーチ拠点形成ネットワーク(以下「TTN」という。)や国立成育医療研究センターを核とした小児治験ネットワーク等を積極的に活用し、当院の特徴を生かした質の高い治験を実施した。</p> <p>○ 治験については、新たに8件(前年度の2倍)受託し、前年度からの継続を含めた治験件数は25件となった。</p> <p>○ 製造販売後調査については、新たに6件(前年度の2倍)受託した。前年度からの継続を含めた調査件数は25件となった。</p> <p>(3) 臨床研究支援体制の充実</p> <p>○ 治験や臨床研究の推進を目的として、治験等に参加した診療科及び協力した部局に対して研究支援費を配分した。配分金額は、「宮城県立こども病院治験等収入の運用に関する要領」に基づき算出した。</p>																											
<p>【会議開催状況】</p> <table border="1" data-bbox="638 219 1316 280"> <tr> <td>倫理委員会</td> <td>6回(5. 7. 9. 11. 1. 3月)</td> </tr> <tr> <td>治験審査委員会</td> <td>6回(5. 7. 9. 11. 1. 3月)</td> </tr> </table>		倫理委員会	6回(5. 7. 9. 11. 1. 3月)	治験審査委員会	6回(5. 7. 9. 11. 1. 3月)																						
倫理委員会	6回(5. 7. 9. 11. 1. 3月)																										
治験審査委員会	6回(5. 7. 9. 11. 1. 3月)																										
<p>【臨床研究】</p> <table border="1" data-bbox="638 577 1316 660"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> <th>令和4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施件数</td> <td>167件</td> <td>164件</td> <td>181件</td> <td>183件</td> <td>186件 ↑</td> </tr> <tr> <td>新規承認件数</td> <td>56件</td> <td>44件</td> <td>52件</td> <td>33件</td> <td>58件 ↑</td> </tr> </tbody> </table>			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	実施件数	167件	164件	181件	183件	186件 ↑	新規承認件数	56件	44件	52件	33件	58件 ↑	B B							
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度																						
実施件数	167件	164件	181件	183件	186件 ↑																						
新規承認件数	56件	44件	52件	33件	58件 ↑																						
<p>【特定臨床研究】</p> <table border="1" data-bbox="638 705 901 739"> <tr> <td>承認件数</td> <td>1件</td> </tr> </table> <p>※ 用語の定義「特定臨床研究」:平成30年4月に施行された「臨床研究法」において、以下に該当する臨床研究は『特定臨床研究』として定義され、法規制の対象となった。 ・「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」(薬機法)における未承認・適応外の医薬品等の臨床研究 ・製薬企業等から資金提供を受けて実施される当該製薬企業等の医薬品等の臨床研究</p>		承認件数	1件																								
承認件数	1件																										
<p>【論文発表】</p> <table border="1" data-bbox="638 929 1013 1064"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>令和3年度</th> <th>令和4年度</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">邦文</td> <td>査読有</td> <td>21件</td> <td>17件</td> <td>↓</td> </tr> <tr> <td>査読無</td> <td>23件</td> <td>21件</td> <td>↓</td> </tr> <tr> <td colspan="2">欧文</td> <td>49件</td> <td>30件</td> <td>↓</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合計</td> <td>93件</td> <td>68件</td> <td>↓</td> </tr> </tbody> </table>				令和3年度	令和4年度		邦文	査読有	21件	17件	↓	査読無	23件	21件	↓	欧文		49件	30件	↓	合計		93件	68件	↓		
		令和3年度	令和4年度																								
邦文	査読有	21件	17件	↓																							
	査読無	23件	21件	↓																							
欧文		49件	30件	↓																							
合計		93件	68件	↓																							
<p>【治験】</p> <table border="1" data-bbox="638 1137 1316 1243"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> <th>令和4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>受託件数 ※</td> <td>18件</td> <td>22件</td> <td>23件</td> <td>22件</td> <td>25件 ↑</td> </tr> <tr> <td>新規受託件数 ※</td> <td>5件</td> <td>7件</td> <td>8件</td> <td>4件</td> <td>8件 ↑</td> </tr> <tr> <td>実施症例数</td> <td>32件</td> <td>31件</td> <td>28件</td> <td>31件</td> <td>28件 ↓</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 受託件数(25件)の内訳 ※ 新規受託件数(8件)の内訳 小児治験ネットワークを介して受託 12件 小児治験ネットワークを介して受託 3件 直接受託 11件(医師主導治験1件含む) 直接受託 5件 外部IRBで審査 2件</p>			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	受託件数 ※	18件	22件	23件	22件	25件 ↑	新規受託件数 ※	5件	7件	8件	4件	8件 ↑	実施症例数	32件	31件	28件	31件	28件 ↓	— B	
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度																						
受託件数 ※	18件	22件	23件	22件	25件 ↑																						
新規受託件数 ※	5件	7件	8件	4件	8件 ↑																						
実施症例数	32件	31件	28件	31件	28件 ↓																						
<p>【製造販売後調査】</p> <table border="1" data-bbox="638 1406 1316 1512"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> <th>令和4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>受託件数</td> <td>31件</td> <td>34件</td> <td>25件</td> <td>26件</td> <td>25件 ↓</td> </tr> <tr> <td>新規受託件数</td> <td>8件</td> <td>9件</td> <td>1件</td> <td>3件</td> <td>6件 ↑</td> </tr> <tr> <td>実施症例数</td> <td>140件</td> <td>129件</td> <td>49件</td> <td>49件</td> <td>29件 ↓</td> </tr> </tbody> </table>			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	受託件数	31件	34件	25件	26件	25件 ↓	新規受託件数	8件	9件	1件	3件	6件 ↑	実施症例数	140件	129件	49件	49件	29件 ↓		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度																						
受託件数	31件	34件	25件	26件	25件 ↓																						
新規受託件数	8件	9件	1件	3件	6件 ↑																						
実施症例数	140件	129件	49件	49件	29件 ↓																						
<p>【研究支援費】</p> <table border="1" data-bbox="638 1585 1212 1713"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和3年度</th> <th>令和4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>配分金額</td> <td>13,563,000円</td> <td>13,272,000円 ↓</td> </tr> <tr> <td>支出執行金額</td> <td>11,588,664円</td> <td>10,238,818円 ↓</td> </tr> <tr> <td>配分先</td> <td>9診療科 6部門</td> <td>10診療科 7部門</td> </tr> </tbody> </table>			令和3年度	令和4年度	配分金額	13,563,000円	13,272,000円 ↓	支出執行金額	11,588,664円	10,238,818円 ↓	配分先	9診療科 6部門	10診療科 7部門	— B													
	令和3年度	令和4年度																									
配分金額	13,563,000円	13,272,000円 ↓																									
支出執行金額	11,588,664円	10,238,818円 ↓																									
配分先	9診療科 6部門	10診療科 7部門																									

【県策定】第5期中期目標 (令和4～7年度)	【法人作成】第5期中期計画 (令和4～7年度)	令和4年度計画 数値目標:赤下線/主な変更点:黒下線	評価の視点
<p>5 教育研修事業</p> <p>教育研修事業については、東北大学病院等、他の臨床研修病院との連携及び法人が有する人的・物的資源を生かした研修プログラムを充実させることにより、専攻医等の確保及び育成に積極的に取り組むこと。また、看護師、薬剤師、医療技術職員及び事務職員等の資質向上に資する取組を積極的に支援すること。</p> <p>県内の医療・療育従事者に対する知識及び技術の普及に積極的に取り組むこと。また、看護師、薬剤師、医療技術職員及び事務職員等の資質向上に資する取組を積極的に支援すること。</p> <p>県内の医療・療育従事者に対する知識及び技術の普及に資するため、地域医療支援病院及び療育拠点施設としての地域医療研修会や療育支援研修会等、研修事業の充実を図ること。</p> <p>【指標】</p> <p>① 地域医療研修会を毎年度、12回以上開催すること。 (前中期目標期間実績:平成30年度24回、令和元年度19回、令和2年度4回)</p> <p>② 療育支援研修会を毎年度、1回以上開催すること。 (前中期目標期間実績:平成30年度1回、令和元年度1回、令和2年度0回)</p>	<p>5 教育研修事業</p> <p>当院の研修プログラムの充実や他の臨床研修病院との連携等により、研修医や地域医療を担う医師等の確保及び育成に積極的に取り組む。</p> <p>職員の資質向上に資する取組を積極的に支援する。</p> <p>県内の医療・療育従事者に対する知識及び技術の普及のための研修事業の充実を図る。</p> <p>(1) 質の高い医療・療育従事者の育成</p> <p>イ 臨床研修医や専攻医の育成</p> <p>協力型臨床研修病院として、基幹型臨床研修病院に所属する医学部卒業1年目から2年目までの臨床研修医の研修(1～2か月間)を積極的に受け入れる。</p> <p>医学部卒業3年目から5年目までの専攻医については、当院独自の研修プログラムに基づいた質の高い研修を提供し、他の研修病院と密接な連携及び人的交流を図りながら良質な医師を育成する。</p> <p>特に、小児内科系コースに関しては、当院の研修を東北大学小児科研修協議会による「小児科研修プログラム in MIYAGI」の一環と位置付け、プログラムに登録した専攻医のローテート研修を積極的に受け入れる。</p> <p>医学情報の検索・入手環境の充実、研究支援体制の充実、各種研修会の開催、臨床研修指導医講習会への参加等を通して、教育研修環境の整備に努める。</p> <p>ロ 専門医の育成</p> <p>医療内容の高度化や増患対策等の課題に対応するため、小児医療における各領域のサブスペシャリティ専門医を目指す卒業6年目以降の若手医師を受け入れ、当院独自の専門研修制度と関連施設との協力体制の下に次世代の専門医を育成する。</p>	<p>5 教育研修事業</p> <p>当院の研修プログラムの充実や他の臨床研修病院との連携等により、研修医や地域医療を担う医師等の確保及び育成に積極的に取り組む。</p> <p>職員の資質向上に資する取組を積極的に支援する。</p> <p>県内の医療・療育従事者に対する知識及び技術の普及のための研修事業の充実を図る。</p> <p>(1) 質の高い医療・療育従事者の育成</p> <p>イ 臨床研修医や専攻医の育成</p> <p>協力型臨床研修病院として、基幹型臨床研修病院に所属する医学部卒業1年目から2年目までの臨床研修医の研修(1～2か月間)を積極的に受け入れる。</p> <p>医学部卒業3年目から5年目までの専攻医については、当院独自の後期研修プログラムに基づいた質の高い研修を提供し、他の研修病院と密接な連携及び人的交流を図りながら良質な医師を育成する。</p> <p>特に、小児内科系コースに関しては、当院の専攻医を東北大学小児科研修協議会による「小児科研修プログラム in MIYAGI」の一環と位置付け、プログラムに登録した専攻医のローテート研修を積極的に受け入れる。</p> <p>若手医師の育成を目的として、指導医及びコメディカルによる専攻医の評価を行い、総合評価を臨床研修委員会から本人にフィードバックして、当院における研修の充実を図る。同時に、専攻医による指導医・研修診療科の評価も行い、今後の臨床研修指導の参考に資する。</p> <p>医学情報の検索・入手環境の整備、研究支援体制の充実、各種研修会の開催、臨床研修指導医講習会への参加等を通して、教育研修環境の整備に努める。</p> <p>ロ 専門医の育成</p> <p>医療内容の高度化や増患対策等の課題に対応するため、小児医療における各領域のサブスペシャリティ専門医を目指す卒業6年目以降で後期研修を修了した若手医師を受け入れ、当院独自の専門研修制度と関連施設との協力体制の下に次世代の専門医を育成する。</p> <p>指導医及びコメディカルによる専門研修医の評価を行い、総合評価を臨床研修委員会から本人にフィードバックして、当院における研修の充実を図る。同時に、専門研修医による指導医・研修診療科の評価も行い、今後の臨床研修指導の参考に資する。</p>	<p>◇ 臨床研修医の研修を積極的に受け入れているか。</p> <p>◇ 専攻医のローテート研修を積極的に受け入れているか。</p> <p>◇ 教育研修環境の整備に努めているか。</p> <p>◇ サブスペシャリティ専門医を目指す医師を受け入れ、こども病院独自の専門研修制度と関連施設との協力体制の下、専門医の育成を行っているか。</p>

令和4年度業務実績	業務実績の参考となる指標等	定量評価	定性評価																																																
5 教育研修事業																																																			
<p>(1) 質の高い医療・療育従事者の育成</p> <p>イ 臨床研修医や専攻医の育成</p> <p>○ 臨床研修医の受入れ 協立型臨床研修病院として、基幹型臨床研修病院である東北大学病院、仙台厚生病院、東北労災病院、総合南東北病院、萌芽の森クリニック・歯科に所属する臨床研修医の研修を受け入れた。 臨床研修医を受け入れている各科については、臨床研修に関する省令に定められた人数を満たす指導医を配置した。</p> <p>○ 専攻医の受入れ 東北大学病院等と密接な連携及び人的交流を行いながら質の高い研修を提供し、若手医師の育成に努めた。</p> <p>○ 臨床研修委員会において、指導医及びコメディカルによる専攻医の評価を行い、総合評価を院長(臨床研修委員長)から本人にフィードバックした。同時に、専攻医による指導医・研修診療科の評価も行い、今後の臨床研修指導の参考とした。</p> <p>○ 教育病院として、医学中央雑誌Web、メディカルオンライン、UpToDate、クリニカルキー等を引き続き利用した。</p> <p>ロ 専門医の育成</p> <p>○ 医療内容の高度化や増患対策等の課題に対応するため、小児医療における各領域のサブスペシャリティ専門医を目指す若手医師を積極的に受け入れ、当院独自の専門研修制度と関連施設との協力体制の下に次世代の専門医を育成した。</p> <p>○ 指導医及びコメディカルによる専門研修医の評価を行い、総合評価を院長(臨床研修委員長)から本人にフィードバックした。同時に、専門研修医による指導医・研修診療科の評価も行い、今後の臨床研修指導の参考とした。</p>	<p>【研修医の受入れ状況の推移】</p> <table border="1" data-bbox="639 450 1315 528"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> <th>令和4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>臨床研修医(初期研修医)</td> <td>6人</td> <td>8人</td> <td>4人</td> <td>9人</td> <td>17人 ↑</td> </tr> <tr> <td>専攻医(後期研修医)</td> <td>10人</td> <td>14人</td> <td>14人</td> <td>18人</td> <td>12人 ↓</td> </tr> </tbody> </table> <p>【厚生労働省の指針に基づく臨床研修指導医数・指導歯科医数】</p> <table border="1" data-bbox="639 577 1315 656"> <thead> <tr> <th></th> <th>H30.4.1</th> <th>H31.4.1</th> <th>R2.4.1</th> <th>R3.4.1</th> <th>R4.4.1</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>指導医数</td> <td>18人</td> <td>18人</td> <td>19人</td> <td>17人</td> <td>17人 →</td> </tr> <tr> <td>指導歯科医数</td> <td>2人</td> <td>2人</td> <td>2人</td> <td>2人</td> <td>2人 →</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 令和4年4月1日現在の配置状況 小児科10人、小児外科1人、脳神経外科1人、産科2人、麻酔科3人、 歯科・小児歯科・歯科口腔外科・矯正歯科2人</p> <p>【専門研修医の受入れ状況の推移】</p> <table border="1" data-bbox="639 1061 1315 1120"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> <th>令和4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>専門研修医</td> <td>19人</td> <td>16人</td> <td>14人</td> <td>12人</td> <td>19人 ↑</td> </tr> </tbody> </table>		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	臨床研修医(初期研修医)	6人	8人	4人	9人	17人 ↑	専攻医(後期研修医)	10人	14人	14人	18人	12人 ↓		H30.4.1	H31.4.1	R2.4.1	R3.4.1	R4.4.1	指導医数	18人	18人	19人	17人	17人 →	指導歯科医数	2人	2人	2人	2人	2人 →		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	専門研修医	19人	16人	14人	12人	19人 ↑	—	B
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度																																														
臨床研修医(初期研修医)	6人	8人	4人	9人	17人 ↑																																														
専攻医(後期研修医)	10人	14人	14人	18人	12人 ↓																																														
	H30.4.1	H31.4.1	R2.4.1	R3.4.1	R4.4.1																																														
指導医数	18人	18人	19人	17人	17人 →																																														
指導歯科医数	2人	2人	2人	2人	2人 →																																														
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度																																														
専門研修医	19人	16人	14人	12人	19人 ↑																																														
						—	B																																												

【県策定】第5期中期目標 (令和4～7年度)	【法人作成】第5期中期計画 (令和4～7年度)	令和4年度計画 数値目標:赤下線/主な変更点:黒下線	評価の視点
	<p>ハ 職員の資質向上への支援 医師をはじめ、看護師、薬剤師、医療技術職員及び事務職員等に対する院内研修会等を充実するとともに、新たな知見獲得、病院として必要な資格取得、自己啓発等のため、各種学会、外部研修会への参加等、職員の資質向上のための支援に努める。</p>	<p>ハ 職員の資質向上への支援 医師をはじめ、看護師、薬剤師、医療技術職員及び事務職員等に対する院内研修会等を充実する。 新たな知見獲得、病院として必要な資格取得、自己啓発等のため、各種学会、外部研修会への参加等、職員の資質向上のための支援に努める。 学術支援委員会の活動(院内勉強会の開催、学会発表・論文投稿、研究活動の助成等)を充実して、院内における学術活動を振興し、県及び東北地方全体の周産期・小児医療・療育水準の向上に寄与する。 eラーニングを活用した院内研修内容の周知徹底、長期休暇取得職員の復職支援を図るとともに、短時間勤務者の学習に役立てる。 コロナ禍の感染対策を考慮し、集合研修のスリム化を図る。eラーニングのオプションとして、院内で作成した動画を自宅で視聴可能とすることにより、より現場に即した学習の機会を確保する。</p>	<p>◇ 職員に対する院内研修会等を充実させているか。 ◇ 各種学会、外部研修会への参加等、職員の資質向上のための支援に努めているか。</p>

令和4年度業務実績	業務実績の参考となる指標等	定量評価	定性評価																																																																																																																																
<p>ハ 職員の資質向上への支援</p> <p>○ 看護師、薬剤師、医療技術職員及び事務職員等について、各種学会、専門研修への参加、病院として必要な資格取得、自己啓発研修の受講など、職員の資質向上に資する取組を積極的に支援した。</p> <p>○ 看護部では、新人職員オリエンテーションに続き、新任者研修を33項目実施した。部署別シャドウイング研修(3日間)、入職後3週目にフォローアップ研修を追加し、状況設定シミュレーション等を企画し、臨地実習として経験の少ない新人看護師の臨床判断能力向上に向けた学習を行った。また、コミュニケーション能力アップのため、演習「医療接遇」と「社会人基礎力」を行い、能力向上を図った。</p> <p>○ 看護部キャリア開発システムについては、3月末までに、レベル・役割毎の研修を48項目、全体研修を6項目(オンデマンド配信中含む)を終了した。全体周知の内容はオンデマンド配信、演習による学習効果が高い研修は集合研修としている。そのほか、部署内でのシミュレーション研修及びeラーニングを活用した学習を実施した。</p> <p>○ 卒後2年目看護師の看護実践能力強化研修として、部署別交換留学や技術研修を実施した。(感染対策のため2年間に渡る)</p> <p>○ 院内認定制度では、安全看護技術認定、感染管理認定、皮膚排泄ケア認定の3つの分野の育成プログラムを整備・運用した。</p> <p>○ 専門看護師・認定看護師は、院内広報活動を継続するとともに、専門分野の研修企画・研究支援を行った。また、大災害発生時に、小児専門病院に所属する専門・認定看護師としての役割を果たせるよう検討した。</p> <p>○ 学術交流会の開催は、新型コロナウイルス感染症の影響により上半期は中止したが、11月にオンライン開催により再開した。療育研究会は、8月に感染対策を講じた上で参加人数を制限して開催、併せてオンラインによる聴講も行った。</p> <p>○ 学術支援委員会の活動を通して、院内における学術活動を振興し、県及び東北地方全体の周産期・小児医療・療育水準の向上に寄与した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医学情報検索・入手環境の整備 <ul style="list-style-type: none"> 令和4年度医学雑誌契約リストを職員に周知し、電子ジャーナルを含めた利用環境を整えた。 ・研究費助成制度の運用 ・図書室の管理・運営 	<p>【看護部新任者研修の状況】</p> <table border="1"> <tr> <td>実施項目数</td> <td>33項目(当院の特徴的な看護の理解、記録システム、技術演習、接遇・倫理等)</td> </tr> <tr> <td>実施効果</td> <td>統合演習では、複数の看護ケアを患者に実施するための組み立て方について、安全意識を高めるための薬剤の確認、必要な量の計算、準備から投与までの注射の一連を実施した。シャドウイング研修を3日間実施し、リアリティーショックを軽減させた。</td> </tr> <tr> <td>出席率</td> <td>100%(経験者を除く)</td> </tr> </table> <p>【認定看護師・専門看護師数】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> <th>令和4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>認定看護管理者</td> <td>1人</td> <td>1人</td> <td>1人</td> </tr> <tr> <td>認定看護師</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td> 感染管理認定看護師</td> <td>2人</td> <td>2人</td> <td>2人</td> </tr> <tr> <td> 皮膚・排泄ケア認定看護師</td> <td>2人</td> <td>2人</td> <td>2人</td> </tr> <tr> <td> 小児救急認定看護師</td> <td>1人</td> <td>1人</td> <td>1人</td> </tr> <tr> <td> 新生児集中ケア認定看護師</td> <td>2人</td> <td>2人</td> <td>2人</td> </tr> <tr> <td>専門看護師</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td> 小児看護専門看護師</td> <td>4人</td> <td>4人</td> <td>3人</td> </tr> <tr> <td> 家族看護専門看護師</td> <td>-</td> <td>1人</td> <td>0人</td> </tr> <tr> <td>診療看護師</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td> プライマリ・ケア(成人・老年)領域</td> <td>1人</td> <td>1人</td> <td>1人</td> </tr> </tbody> </table> <p>【院内認定看護師認定者数】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> <th>令和4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>感染管理分野</td> <td>-</td> <td>6人</td> <td>8人</td> </tr> <tr> <td>安全看護技術</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td> 採血</td> <td>2人</td> <td>3人</td> <td>8人</td> </tr> <tr> <td>(インストラクター)</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td> 膀胱留置カテーテル挿入</td> <td>-</td> <td>3人</td> <td>8人</td> </tr> <tr> <td> 胃チューブ挿入</td> <td>-</td> <td>2人</td> <td>6人</td> </tr> </tbody> </table> <p>【新キャリア開発システム】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> <th>令和4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>レベルⅠ取得者</td> <td>18人</td> <td>20人</td> <td>17人</td> </tr> <tr> <td>レベルⅡ取得者</td> <td>20人</td> <td>21人</td> <td>16人</td> </tr> <tr> <td>レベルⅢ取得者</td> <td>15人</td> <td>7人</td> <td>13人</td> </tr> <tr> <td>レベルⅢ更新者</td> <td>1人</td> <td>1人</td> <td>11人</td> </tr> <tr> <td>レベルⅣ取得者</td> <td>3人</td> <td>4人</td> <td>5人</td> </tr> <tr> <td>レベルⅣ更新者</td> <td>0人</td> <td>0人</td> <td>0人</td> </tr> </tbody> </table> <p>【厚生労働省が新人に求める臨床実践能力の技術的側面の目標達成率】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> <th>令和4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>新人の技術的側面平均目標達成率</td> <td>84.1%</td> <td>80.8%</td> <td>77.7%</td> </tr> </tbody> </table> <p>【学術交流会】</p> <table border="1"> <tr> <td>○ 11月15日開催 演題3題</td> <td>参加者数42人</td> </tr> </table> <p>【療育研究会】</p> <table border="1"> <tr> <td>○ 第11回 8月2日開催 演題数4題</td> <td>参加者数49人</td> </tr> </table> <p>【各種助成実績】</p> <table border="1"> <tr> <td>○ ポスター製作費</td> <td>6件</td> </tr> <tr> <td>○ 英語論文校正費</td> <td>7件</td> </tr> <tr> <td>○ 研究費</td> <td>0件</td> </tr> </table> <p>【検索ツールの操作説明会】</p> <p>実施なし</p> <p>【統計ソフト講習会】</p> <p>実施なし</p>	実施項目数	33項目(当院の特徴的な看護の理解、記録システム、技術演習、接遇・倫理等)	実施効果	統合演習では、複数の看護ケアを患者に実施するための組み立て方について、安全意識を高めるための薬剤の確認、必要な量の計算、準備から投与までの注射の一連を実施した。シャドウイング研修を3日間実施し、リアリティーショックを軽減させた。	出席率	100%(経験者を除く)		令和2年度	令和3年度	令和4年度	認定看護管理者	1人	1人	1人	認定看護師				感染管理認定看護師	2人	2人	2人	皮膚・排泄ケア認定看護師	2人	2人	2人	小児救急認定看護師	1人	1人	1人	新生児集中ケア認定看護師	2人	2人	2人	専門看護師				小児看護専門看護師	4人	4人	3人	家族看護専門看護師	-	1人	0人	診療看護師				プライマリ・ケア(成人・老年)領域	1人	1人	1人		令和2年度	令和3年度	令和4年度	感染管理分野	-	6人	8人	安全看護技術				採血	2人	3人	8人	(インストラクター)				膀胱留置カテーテル挿入	-	3人	8人	胃チューブ挿入	-	2人	6人		令和2年度	令和3年度	令和4年度	レベルⅠ取得者	18人	20人	17人	レベルⅡ取得者	20人	21人	16人	レベルⅢ取得者	15人	7人	13人	レベルⅢ更新者	1人	1人	11人	レベルⅣ取得者	3人	4人	5人	レベルⅣ更新者	0人	0人	0人		令和2年度	令和3年度	令和4年度	新人の技術的側面平均目標達成率	84.1%	80.8%	77.7%	○ 11月15日開催 演題3題	参加者数42人	○ 第11回 8月2日開催 演題数4題	参加者数49人	○ ポスター製作費	6件	○ 英語論文校正費	7件	○ 研究費	0件	-	B
実施項目数	33項目(当院の特徴的な看護の理解、記録システム、技術演習、接遇・倫理等)																																																																																																																																		
実施効果	統合演習では、複数の看護ケアを患者に実施するための組み立て方について、安全意識を高めるための薬剤の確認、必要な量の計算、準備から投与までの注射の一連を実施した。シャドウイング研修を3日間実施し、リアリティーショックを軽減させた。																																																																																																																																		
出席率	100%(経験者を除く)																																																																																																																																		
	令和2年度	令和3年度	令和4年度																																																																																																																																
認定看護管理者	1人	1人	1人																																																																																																																																
認定看護師																																																																																																																																			
感染管理認定看護師	2人	2人	2人																																																																																																																																
皮膚・排泄ケア認定看護師	2人	2人	2人																																																																																																																																
小児救急認定看護師	1人	1人	1人																																																																																																																																
新生児集中ケア認定看護師	2人	2人	2人																																																																																																																																
専門看護師																																																																																																																																			
小児看護専門看護師	4人	4人	3人																																																																																																																																
家族看護専門看護師	-	1人	0人																																																																																																																																
診療看護師																																																																																																																																			
プライマリ・ケア(成人・老年)領域	1人	1人	1人																																																																																																																																
	令和2年度	令和3年度	令和4年度																																																																																																																																
感染管理分野	-	6人	8人																																																																																																																																
安全看護技術																																																																																																																																			
採血	2人	3人	8人																																																																																																																																
(インストラクター)																																																																																																																																			
膀胱留置カテーテル挿入	-	3人	8人																																																																																																																																
胃チューブ挿入	-	2人	6人																																																																																																																																
	令和2年度	令和3年度	令和4年度																																																																																																																																
レベルⅠ取得者	18人	20人	17人																																																																																																																																
レベルⅡ取得者	20人	21人	16人																																																																																																																																
レベルⅢ取得者	15人	7人	13人																																																																																																																																
レベルⅢ更新者	1人	1人	11人																																																																																																																																
レベルⅣ取得者	3人	4人	5人																																																																																																																																
レベルⅣ更新者	0人	0人	0人																																																																																																																																
	令和2年度	令和3年度	令和4年度																																																																																																																																
新人の技術的側面平均目標達成率	84.1%	80.8%	77.7%																																																																																																																																
○ 11月15日開催 演題3題	参加者数42人																																																																																																																																		
○ 第11回 8月2日開催 演題数4題	参加者数49人																																																																																																																																		
○ ポスター製作費	6件																																																																																																																																		
○ 英語論文校正費	7件																																																																																																																																		
○ 研究費	0件																																																																																																																																		

【県策定】第5期中期目標 (令和4～7年度)	【法人作成】第5期中期計画 (令和4～7年度)	令和4年度計画 数値目標:赤下線/主な変更点:黒下線	評価の視点
	<p>(2) 地域に貢献する研修事業の実施 イ 地域医療支援病院としての研修事業 地域医療支援病院として、県内外の周産期・小児医療従事者及び関係機関への教育的役割・情報発信的役割を果たすため、地域医療連携推進計画に基づき、登録医療機関の医師・職員、関係機関の職員に対し、講演会、症例検討会等の地域医療研修会を開催し、その充実を図る。 【指標】 <u>地域医療研修会を毎年度、12回以上開催する。</u></p> <p>ロ 療育拠点施設としての研修事業 療育拠点施設として、療育支援に必要な知識・技術の習得、人材の育成につながる取組として、療育支援研修会を開催し、実習支援を行うなど、地域の療育スタッフ等の資質向上を図る。 【指標】 <u>療育支援研修会を毎年度、1回以上開催する。</u></p>	<p>(2) 地域に貢献する研修事業の実施 イ 地域医療支援病院としての研修事業 地域医療支援病院として、県内外の周産期・小児医療従事者及び関係機関への教育的役割・情報発信的役割を果たすため、登録医療機関の医師・職員、関係機関の職員に対し、講演会、症例検討会等の地域医療研修会を開催し、その充実を図る。オンライン形式による開催を柔軟に取り入れ、県内外の医療関係者との連携を更に強化できるよう努める。 【指標】 <u>地域医療研修会を12回以上開催する。</u></p> <p>ロ 療育拠点施設としての研修事業 療育拠点施設として、地域の療育スタッフの資質向上を支援する。 療育支援研修会等を開催し、療育支援に必要な知識・技術の習得を支援する。開催に当たっては、オンライン形式を取り入れるなど、コロナ禍の感染リスクの回避に努める。 療育育成関連研修会への講師派遣、実習・研修等の受入れについては、新型コロナウイルス感染症の状況に応じて対応する。 【指標】 <u>療育支援研修会を1回以上開催する。</u></p>	<p>◇ 周産期・小児医療従事者等を対象とした地域医療研修会の開催により、地域医療への貢献を行っているか。</p> <p>◇ 開催回数は指標を達成しているか。</p> <p>【指標】 地域医療研修会を毎年度、12回以上開催する。</p> <p>◇ 療育に係る研修会等の開催により、地域の療育スタッフ等の資質向上に取り組んでいるか。</p> <p>【指標】 療育支援研修会を毎年度、1回以上開催する。</p>
6 災害時等における活動	6 災害時等における活動	6 災害時等における活動	
<p>災害、新興感染症等公衆衛生上重大な危害が発生し又は発生しようとしている場合には、迅速かつ適切な対応を行うこと。また、災害等の発生に備えて、定期的に防災マニュアルや事業継続計画の見直しを行うとともに、防災訓練等に努めること。</p>	<p>災害、新興感染症等の公衆衛生上重大な危害が発生し又は発生しようとしている場合には、迅速かつ適切に対応する。 大規模災害が発生した場合に、迅速かつ確な対応ができるよう、医療救護体制の整備及び関係機関との連携等について検討し、災害対策マニュアルを整備する。 災害等の発生に備えて、定期的に防災マニュアルや事業継続計画の見直しを行うとともに、防災訓練等に努める。 防犯等の安全対策については、防犯マニュアルに基づく訓練や研修を実施するなど、安全管理体制の徹底に努める。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症に対しては、新型コロナウイルス感染症対策本部会議を中心として、国、県等の動向を注視し、関係機関と連携しながら、想定される局面に迅速かつ的確に対応し、安心・安全な医療・療育の提供の継続を図る。 このほか、災害や感染症等の公衆衛生上、重大な危害が発生し又は発生しようとしている場合には、適時・適切な対応ができるよう体制を整える。 大規模災害が発生した場合に、迅速かつ確な対応ができるよう、医療救護体制の整備及び関係機関との連携等について検討し、災害対策マニュアルの整備に取り組む。 災害等の発生に備え、定期的に防災マニュアルや事業継続計画の見直しを行う。 消防訓練、防災訓練を実施し、災害時の対応力の向上に努める。 食料や医薬品の備蓄や防災関連機材を整備し、その充実を図る。 防犯等の安全対策については、警察との連携による防犯マニュアルに基づく訓練や研修を実施するなど、安全管理体制の徹底に努める。</p>	<p>◇ 防災マニュアルや事業継続計画の見直し及び防災訓練の実施など、災害時等への備えは図られているか。</p> <p>◇ 防犯マニュアルに基づく訓練や研修を実施するなど、安全管理体制の徹底に努めているか。</p>

令和4年度業務実績	業務実績の参考となる指標等	定量評価	定性評価																																																																																
<p>(2) 地域に貢献する研修事業の実施</p> <p>イ 地域医療支援病院としての研修事業</p> <p>○ 地域医療支援病院として、県内外の周産期・小児医療従事者及び関係機関への教育的役割・情報発信的役割を果たすため、登録医療機関の医師・職員、関係機関の職員に対し、地域医療研修会をオンライン形式で19回開催した。</p> <p>○ 参加者総数2,830人のうち院外からの参加者は1,205人(医師・歯科医師 673人、その他医療従事者532人)であった。</p> <p>○ 今年度から、各診療科による「月イチセミナー」(月1回を日安としたオンラインセミナー)を開催した。診療内容の紹介や患者紹介の目安に加え、診療のポイント、専門領域のトピックス、診療ガイドライン等を発信した。関係医療機関の医師等が気軽に質疑応答できる時間を設けており、多数の参加者を得ることができた。</p> <p>○ 毎年交流会を兼ねて開催している「セタの集い」は、感染対策の観点から、今年度もオンラインで講演会のみを行った。</p> <p>○ 「小児薬物療法研修会」では、日本薬剤師研修センター「研修認定薬剤師」1単位、「小児薬物療法認定薬剤師」1単位を申請可能とした。参加者総数379人のうち、院外からの参加者は351人であった。</p> <p>【指標の達成状況】(2頁参照) 「地域医療研修会開催回数」 対中期計画158.3%, 対年度計画158.3%</p> <p>□ 療育拠点施設としての研修事業</p> <p>○ 療育支援研修会は、前年度同様にオンラインで開催し、県外からも多くの参加が得られ、情報交換の場としても有益な開催となった。</p> <p>○ 東北・北海道肢体不自由児施設療育担当職員研修会(オンライン形式)には、14人参加した。</p> <p>○ 県の事業である重症心身障害児者等医療型短期入所コーディネート業務(受託者:仙台エコー医療療育センター)事業については、オンライン研修が4回開催され、入退院センター、病棟から、毎回3~4人が参加している。</p> <p>【指標の達成状況】(2頁参照) 「療育支援研修会開催回数」 対中期計画100.0%, 対年度計画100.0%</p>	<p>【地域医療研修会】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> <th>令和4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>開催回数</td> <td>24回</td> <td>19回</td> <td>4回</td> <td>8回</td> <td>19回 ↑</td> </tr> </tbody> </table> <p>【講演会「オンライン 月イチセミナー」】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">開催日</th> <th rowspan="2">担当診療科</th> <th rowspan="2">講演内容</th> <th colspan="2">参加人数</th> </tr> <tr> <th>院外</th> <th>院内</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>4月6日(水)</td> <td>リウマチ・感染症科</td> <td>「小児感染症医の専門性とその役割」</td> <td>46人</td> <td>41人</td> </tr> <tr> <td>5月11日(水)</td> <td>整形外科</td> <td>「先天性股関節脱臼スクリーニングと当科の治療法」</td> <td>84人</td> <td>46人</td> </tr> <tr> <td>6月8日(水)</td> <td>アレルギー科</td> <td>「小児アレルギーのトピックス」</td> <td>102人</td> <td>27人</td> </tr> <tr> <td>9月14日(水)</td> <td>消化器科</td> <td>「飲んだかもしれない?どうする子どもの消化管異物」</td> <td>58人</td> <td>31人</td> </tr> <tr> <td>10月12日(水)</td> <td>集中治療科</td> <td>「なんとなくじゃない酸素療法」</td> <td>51人</td> <td>54人</td> </tr> <tr> <td>11月9日(水)</td> <td>発達診療科</td> <td>「当院の発達診療科の現状」</td> <td>66人</td> <td>43人</td> </tr> <tr> <td>12月14日(水)</td> <td>産科</td> <td>「最近の産科紹介受診症例を考える」</td> <td>25人</td> <td>32人</td> </tr> <tr> <td>2月8日(水)</td> <td>歯科口腔外科・矯正歯科</td> <td>「宮城県立こども病院における矯正歯科治療」</td> <td>49人</td> <td>33人</td> </tr> <tr> <td>3月8日(水)</td> <td>神経科</td> <td>「小児期発症神経疾患の成人移行」</td> <td>47人</td> <td>43人</td> </tr> </tbody> </table> <p>【講演会「オンライン セタの集い」】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">開催日</th> <th rowspan="2">第14回 セタの集い 講演内容</th> <th colspan="2">参加人数</th> </tr> <tr> <th>院外</th> <th>院内</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>7月6日(水)</td> <td>1 「こども病院の役割」 院長 呉 繁夫 2 「小児の泌尿器科疾患」 泌尿器科部長 相野谷 慶子</td> <td>44人</td> <td>110人</td> </tr> </tbody> </table> <p>【療育支援研修会】(当院主催)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>開催日</th> <td>10月7日(金) オンライン</td> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>テーマ</td> <td>○神経科における成人移行の現状と課題 ○宮城県立拓桃館における親子入所について ○自閉症スペクトラム症児および保護者への棋食指導 ○神戸医療福祉センターにここハウスの取り組み</td> </tr> <tr> <td>参加者数</td> <td>98人(うち県外61人)</td> </tr> </tbody> </table> <p>【その他外部向け療育関係院外研修会】(他機関主催)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 東北・北海道肢体不自由児施設療育担当職員研修会 :オンライン参加14人、発表3人 ○ 全国肢体不自由児療育研究大会 :オンデマンド参加8人 ※ 短期入所コーディネート事業のリンクナース実技研修は実施しないこととなった。 		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	開催回数	24回	19回	4回	8回	19回 ↑	開催日	担当診療科	講演内容	参加人数		院外	院内	4月6日(水)	リウマチ・感染症科	「小児感染症医の専門性とその役割」	46人	41人	5月11日(水)	整形外科	「先天性股関節脱臼スクリーニングと当科の治療法」	84人	46人	6月8日(水)	アレルギー科	「小児アレルギーのトピックス」	102人	27人	9月14日(水)	消化器科	「飲んだかもしれない?どうする子どもの消化管異物」	58人	31人	10月12日(水)	集中治療科	「なんとなくじゃない酸素療法」	51人	54人	11月9日(水)	発達診療科	「当院の発達診療科の現状」	66人	43人	12月14日(水)	産科	「最近の産科紹介受診症例を考える」	25人	32人	2月8日(水)	歯科口腔外科・矯正歯科	「宮城県立こども病院における矯正歯科治療」	49人	33人	3月8日(水)	神経科	「小児期発症神経疾患の成人移行」	47人	43人	開催日	第14回 セタの集い 講演内容	参加人数		院外	院内	7月6日(水)	1 「こども病院の役割」 院長 呉 繁夫 2 「小児の泌尿器科疾患」 泌尿器科部長 相野谷 慶子	44人	110人	開催日	10月7日(金) オンライン	テーマ	○神経科における成人移行の現状と課題 ○宮城県立拓桃館における親子入所について ○自閉症スペクトラム症児および保護者への棋食指導 ○神戸医療福祉センターにここハウスの取り組み	参加者数	98人(うち県外61人)	<p>A</p> <p>A</p> <p>【ポイント】 ・オンライン研修の開催回数の大幅増加 ・月イチセミナーの開催</p>	<p>B</p> <p>B</p>
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度																																																																														
開催回数	24回	19回	4回	8回	19回 ↑																																																																														
開催日	担当診療科	講演内容	参加人数																																																																																
			院外	院内																																																																															
4月6日(水)	リウマチ・感染症科	「小児感染症医の専門性とその役割」	46人	41人																																																																															
5月11日(水)	整形外科	「先天性股関節脱臼スクリーニングと当科の治療法」	84人	46人																																																																															
6月8日(水)	アレルギー科	「小児アレルギーのトピックス」	102人	27人																																																																															
9月14日(水)	消化器科	「飲んだかもしれない?どうする子どもの消化管異物」	58人	31人																																																																															
10月12日(水)	集中治療科	「なんとなくじゃない酸素療法」	51人	54人																																																																															
11月9日(水)	発達診療科	「当院の発達診療科の現状」	66人	43人																																																																															
12月14日(水)	産科	「最近の産科紹介受診症例を考える」	25人	32人																																																																															
2月8日(水)	歯科口腔外科・矯正歯科	「宮城県立こども病院における矯正歯科治療」	49人	33人																																																																															
3月8日(水)	神経科	「小児期発症神経疾患の成人移行」	47人	43人																																																																															
開催日	第14回 セタの集い 講演内容	参加人数																																																																																	
		院外	院内																																																																																
7月6日(水)	1 「こども病院の役割」 院長 呉 繁夫 2 「小児の泌尿器科疾患」 泌尿器科部長 相野谷 慶子	44人	110人																																																																																
開催日	10月7日(金) オンライン																																																																																		
テーマ	○神経科における成人移行の現状と課題 ○宮城県立拓桃館における親子入所について ○自閉症スペクトラム症児および保護者への棋食指導 ○神戸医療福祉センターにここハウスの取り組み																																																																																		
参加者数	98人(うち県外61人)																																																																																		
<p>6 災害時等における活動</p> <p>○ 新型コロナウイルス感染症対応が続く中、患者に安全・安心な医療を継続して提供することを目的として、当院を取り巻く状況の重大性、緊急性に鑑み、「新型コロナウイルス感染症対策本部会議」を開催し、院内感染対策等を検討し実施した。</p> <p>○ 消防訓練の取組は、11月に拓桃館2階病棟、3月に産科病棟を出火場所として想定し、訓練を実施し、初動対応の確認と防火意識の向上を図った。</p> <p>○ 大規模災害の取組は、メディカルを中心にとりて、夜間に災害が発生した想定で暫定対策本部立ち上げ、初期対応についてのシミュレーションを定期的に行い、実践力の習得を図った。また、災害対策マニュアルの見直し、次年度中の改訂を目指して、毎月WVGを開催し検討した。</p> <p>○ 職員用非常食について、賞味期限管理による入替更新を行いつつ、バリエーションのある品目備蓄(4品目から6品目へ拡充)を行った。今後、備蓄日数増の検討を行う。</p> <p>○ 防災備品として、折り畳みヘルメット、アルミヒートブランケット、LEDネックライト等を購入し、院内に配備した。</p> <p>○ 防犯関係の取組は、新型コロナウイルス感染症の感染防止の観点から、警察署の指導による防犯訓練・防犯講話の実施は見合わせ、まほうのもり保育園における不審者発生時の院内関係所属の初動対応訓練を実施した。</p>	<p>【備蓄】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>備蓄品</th> <th>備蓄状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>災害用医薬品</td> <td>7日分</td> </tr> <tr> <td>患者用非常食</td> <td>7日分(非常食3日分、冷凍食4日分、飲料水)</td> </tr> <tr> <td>職員用非常食</td> <td>3日分(非常食3日分、飲料水) ※日数増を検討中</td> </tr> </tbody> </table> <p>【災害対策関連会議・研修会の開催・参加状況】</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>新型コロナウイルス感染症対策本部会議</td> <td>【R4】16回開催(コアメンバー会議8回を含む) [主な検討議題等]状況に応じた院内感染対策の検討及び実施、対象患者の受入れに係る対応、職員の健康管理、感染対策物品の在庫状況及び対応策、実習・研修受入れに係る対応、ワクチン接種事業に係る対応 等</td> </tr> </tbody> </table> <p>【訓練実施状況】</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支援学校合同(6月)</td> <td>新型コロナウイルス感染症対策として、合同訓練は行わず学校単独とし、学校から拓桃館への水平避難を実施した。学校内ではクラス単位で実施した。</td> </tr> </tbody> </table> <p>【防犯訓練実施状況】</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>まほうのもり保育園防犯訓練(1月)</td> <td>新型コロナウイルス感染症対策として、警察署の指導による防犯指導等は見合わせ、まほうのもり保育園における不審者発生時の院内関係所属の初動対応確認を実施した。</td> </tr> </tbody> </table>	備蓄品	備蓄状況	災害用医薬品	7日分	患者用非常食	7日分(非常食3日分、冷凍食4日分、飲料水)	職員用非常食	3日分(非常食3日分、飲料水) ※日数増を検討中	新型コロナウイルス感染症対策本部会議	【R4】16回開催(コアメンバー会議8回を含む) [主な検討議題等]状況に応じた院内感染対策の検討及び実施、対象患者の受入れに係る対応、職員の健康管理、感染対策物品の在庫状況及び対応策、実習・研修受入れに係る対応、ワクチン接種事業に係る対応 等	支援学校合同(6月)	新型コロナウイルス感染症対策として、合同訓練は行わず学校単独とし、学校から拓桃館への水平避難を実施した。学校内ではクラス単位で実施した。	まほうのもり保育園防犯訓練(1月)	新型コロナウイルス感染症対策として、警察署の指導による防犯指導等は見合わせ、まほうのもり保育園における不審者発生時の院内関係所属の初動対応確認を実施した。	<p>—</p> <p>A</p> <p>【ポイント】 ・新型コロナウイルス感染症関連の取組 ・新型コロナウイルス感染症に配慮した訓練等の実施 ・非常食、防災備品の充実</p>	<p>A</p>																																																																		
備蓄品	備蓄状況																																																																																		
災害用医薬品	7日分																																																																																		
患者用非常食	7日分(非常食3日分、冷凍食4日分、飲料水)																																																																																		
職員用非常食	3日分(非常食3日分、飲料水) ※日数増を検討中																																																																																		
新型コロナウイルス感染症対策本部会議	【R4】16回開催(コアメンバー会議8回を含む) [主な検討議題等]状況に応じた院内感染対策の検討及び実施、対象患者の受入れに係る対応、職員の健康管理、感染対策物品の在庫状況及び対応策、実習・研修受入れに係る対応、ワクチン接種事業に係る対応 等																																																																																		
支援学校合同(6月)	新型コロナウイルス感染症対策として、合同訓練は行わず学校単独とし、学校から拓桃館への水平避難を実施した。学校内ではクラス単位で実施した。																																																																																		
まほうのもり保育園防犯訓練(1月)	新型コロナウイルス感染症対策として、警察署の指導による防犯指導等は見合わせ、まほうのもり保育園における不審者発生時の院内関係所属の初動対応確認を実施した。																																																																																		

【県策定】第5期中期目標 (令和4～7年度)	【法人作成】第5期中期計画 (令和4～7年度)	令和4年度計画 数値目標:赤下線/主な変更点:黒下線	評価の視点
第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標	第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	
1 効率的な業務運営体制の確立	1 効率的な業務運営体制の確立	1 効率的な業務運営体制の確立	
<p>医療・療育環境の変化に的確かつ柔軟に対応するため、組織体制の適切な構築に努めるとともに、医療・療育体制と経営管理体制の連携強化を図ること。また、PDCAマネジメントによる運営等を推進し、業務運営体制の強化に取り組むこと。</p>	<p>医療・療育環境の変化に的確かつ柔軟に対応するため、組織体制の適切な構築、医療・療育体制と経営管理体制の連携及び機能強化等により業務運営の改善や効率化を推進し、業務運営体制の強化を図る。</p> <p>(1) 効率的・効果的な組織の構築 当院の持つ機能・役割に即した効率的・効果的な組織を構築する。 医療・療育ニーズや医療・療育を取り巻く環境の変化、業務量等の変化に対応できる適正な職員配置に努める。 職務遂行能力や適性を反映した職員配置を行う。</p> <p>(2) 業務運営体制の強化 事務職員の資質向上と組織活性化に取り組み、経営力の強化を図る。 PDCAマネジメントによる運営を徹底し、業務運営体制の強化を図る。</p> <p>(3) 職員の参画等による業務運営 日常の医療・療育活動の中で把握した患者及びその家族のニーズを各業務に反映させるなど業務改善に取り組むとともに、業務運営への職員の主体的な参画を促す体制を整備する。</p>	<p>医療・療育環境の変化に的確かつ柔軟に対応するため、効率的・効果的な組織の構築、業務運営体制の強化等に取り組む。</p> <p>(1) 効率的・効果的な組織の構築 当院の持つ機能・役割に即した効率的・効果的な組織を構築する。 医療・療育ニーズや医療・療育を取り巻く環境の変化、業務量等の変化に対応できる適正な職員配置に努める。 職務遂行能力や適性を反映した職員配置を行う。</p> <p>(2) 業務運営体制の強化 外部研修の活用等による事務職員の資質向上と組織活性化に取り組み、経営力の強化を図る。 PDCA(Plan(計画)、Do(実施)、Check(検証)、Action(改善))マネジメントによる継続的な運営改善に取り組む、業務運営体制の強化を図る。</p> <p>(3) 職員の参画等による業務運営 日常の医療・療育活動の中で把握した患者及びその家族のニーズを各業務に反映させるなど、職員参画による業務運営・改善に取り組む。 各種経営指標等の情報を会議や電子掲示板を通じて共有し、職員が関心をもって主体的に業務運営に参画できる体制とする。</p>	<p>◇ 子ども病院の持つ機能・役割に即した効率的・効果的な運営が可能な体制となっているか。</p> <p>◇ 医療・療育ニーズ等の変化に対応できる適正な職員配置に努めているか。</p> <p>◇ 職務遂行能力や適性を反映した職員配置を行っているか。</p> <p>◇ 事務職員の資質向上と組織活性化に取り組み、経営力の強化が図られているか。</p> <p>◇ PDCAマネジメントによる運営を徹底し、業務運営体制の強化が図られているか。</p> <p>◇ 日常の医療・療育活動の中で把握した患者及びその家族のニーズを各業務に反映させるなど業務改善に取り組んでいるか。</p> <p>◇ 業務運営への職員の主体的な参画を促す体制が整備されているか。</p>

令和4年度業務実績	業務実績の参考となる指標等	定量評価	定性評価																																												
第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置																																															
1 効率的な業務運営体制の確立																																															
<p>(1) 効率的・効果的な組織の構築</p> <p>○ 当院の持つ機能・役割に即した効率的・効果的な組織を構築するため、職務遂行能力や適性を反映した職員配置を行うとともに、医療・療育ニーズや医療・療育を取り巻く環境の変化、業務量等の変化に対応できる適正な職員配置に努めた。</p> <p>(2) 業務運営体制の強化</p> <p>○ オンライン研修等を活用して、事務職員の資質向上等に資するよう取り組んだ。</p> <p>○ PDCAサイクルを重視し、県の評価結果、病院機能評価の評価結果等に対応した継続的改善に取り組み、業務運営体制の強化に取り組んだ。</p> <p>(3) 職員の参画等による業務運営</p> <p>○ 法令で設置が求められている安全対策委員会や感染対策委員会を始め、合わせて63の院内会議や委員会を常設し、これらに多くの職員を参画させることで病院運営に関わる各種情報の共有を図るとともに、各般の課題の整理と対応策の検討を通じて意識改革を図り、医療の質の向上や病院運営の改善につなげた。</p> <p>○ 令和4年度末にホームページ委員会を廃止し広報委員会と統合した。今後会議のあり方を検討し効率化を図る。</p> <p>○ 院長・副院長会議等で提起された病院運営上の課題解決に向け、職員を適材適所に配置するとともに、具体的な改善策を検討するため、職種や職位を越えた職員で構成する検討会を行うなど、職員の意識改革やモチベーションの高揚に努めた。</p> <p>○ 院長・副院長会議が推進する「病院取組」については、令和2年度に経営改善を主眼とする「病院取組(ver.2)」を立ち上げ、前年度に引き続き報告会を開催し、その取組状況を報告した。</p> <p>○ 病院運営に関する重要事項を指示・伝達するとともに、各部署の主要事項等の周知や意見交換等を行うほか、病院運営に係る情報を共有することで業務改善等への活用を図るため、診療科長会議、部門長会議を定期的に開催した。また、当該情報を院内OAに掲載し、全職員に周知した。</p>	<p>【職員採用等の状況】</p> <table border="1" data-bbox="639 472 1318 680"> <tr> <td>採用者数</td> <td>75人</td> </tr> <tr> <td></td> <td>(内訳)診療部33人、看護部35人、成育支援局1人、検査部1人、リハビリテーション・発達支援部2人、事務部3人</td> </tr> <tr> <td>退職者数</td> <td>48人</td> </tr> <tr> <td></td> <td>(内訳)診療部29人、看護部13人、放射線部1人、リハビリテーション・発達支援部1人、医療情報部1人、事務部3人</td> </tr> </table> <p>【オンライン研修(例)】</p> <table border="1" data-bbox="639 757 1318 887"> <tr> <td>研修会名</td> <td>全国自治体病院協議会「医療接遇オンラインセミナー」</td> </tr> <tr> <td>視聴期間</td> <td>10月3日～12月3日</td> </tr> <tr> <td>研修会名</td> <td>全国自治体病院協議会「病院財務会計(入門編・応用編)」</td> </tr> <tr> <td>視聴期間</td> <td>11月2日～3月31日</td> </tr> </table> <p>【会議開催回数】</p> <table border="1" data-bbox="639 987 1318 1093"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> <th>令和4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>病院運営・管理会議</td> <td>14回</td> <td>14回</td> <td>13回</td> <td>13回</td> </tr> <tr> <td>診療科長会議</td> <td>11回</td> <td>11回</td> <td>11回</td> <td>11回</td> </tr> <tr> <td>部門長会議</td> <td>12回</td> <td>12回</td> <td>12回</td> <td>12回</td> </tr> </tbody> </table> <p>【課題解決のために新設した検討委員会等(常設以外)の例】</p> <table border="1" data-bbox="639 1137 1318 1243"> <tr> <td>新型コロナウイルス感染症対策本部会議</td> <td>【R4】16回開催(コアメンバー会議8回を含む) [主な検討議題等]状況に応じた院内感染対策の検討及び実施、対象患者の受入れに係る対応、職員の健康管理、感染対策物品の在庫状況及び対応策、実習・研修受入れに係る対応、ワクチン接種事業に係る対応等</td> </tr> </table> <p>【病院取組(ver.2)報告会】</p> <table border="1" data-bbox="639 1288 1318 1473"> <tr> <td>開催日</td> <td>2月20日(月) ハイブリッド方式</td> </tr> <tr> <td>演題・演者</td> <td>「経営改善プロジェクト/働き方改革のデザインと実行」西村副理事長 「地域医療連携の推進/救急診療・集中治療体制の充実ほか」虻川副院長 「県立拓桃園の今後の方向性」萩野谷副院長 「DPCマネージメントチームの取り組みと入退院センターの今後」白根副院長 「循環器センターの今、そしてこれからのこと」崔副院長</td> </tr> <tr> <td>参加者数</td> <td>113人(会場20人、オンライン93人) ※令和3年度100人 ↑</td> </tr> </table>	採用者数	75人		(内訳)診療部33人、看護部35人、成育支援局1人、検査部1人、リハビリテーション・発達支援部2人、事務部3人	退職者数	48人		(内訳)診療部29人、看護部13人、放射線部1人、リハビリテーション・発達支援部1人、医療情報部1人、事務部3人	研修会名	全国自治体病院協議会「医療接遇オンラインセミナー」	視聴期間	10月3日～12月3日	研修会名	全国自治体病院協議会「病院財務会計(入門編・応用編)」	視聴期間	11月2日～3月31日		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	病院運営・管理会議	14回	14回	13回	13回	診療科長会議	11回	11回	11回	11回	部門長会議	12回	12回	12回	12回	新型コロナウイルス感染症対策本部会議	【R4】16回開催(コアメンバー会議8回を含む) [主な検討議題等]状況に応じた院内感染対策の検討及び実施、対象患者の受入れに係る対応、職員の健康管理、感染対策物品の在庫状況及び対応策、実習・研修受入れに係る対応、ワクチン接種事業に係る対応等	開催日	2月20日(月) ハイブリッド方式	演題・演者	「経営改善プロジェクト/働き方改革のデザインと実行」西村副理事長 「地域医療連携の推進/救急診療・集中治療体制の充実ほか」虻川副院長 「県立拓桃園の今後の方向性」萩野谷副院長 「DPCマネージメントチームの取り組みと入退院センターの今後」白根副院長 「循環器センターの今、そしてこれからのこと」崔副院長	参加者数	113人(会場20人、オンライン93人) ※令和3年度100人 ↑	—	B
採用者数	75人																																														
	(内訳)診療部33人、看護部35人、成育支援局1人、検査部1人、リハビリテーション・発達支援部2人、事務部3人																																														
退職者数	48人																																														
	(内訳)診療部29人、看護部13人、放射線部1人、リハビリテーション・発達支援部1人、医療情報部1人、事務部3人																																														
研修会名	全国自治体病院協議会「医療接遇オンラインセミナー」																																														
視聴期間	10月3日～12月3日																																														
研修会名	全国自治体病院協議会「病院財務会計(入門編・応用編)」																																														
視聴期間	11月2日～3月31日																																														
	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度																																											
病院運営・管理会議	14回	14回	13回	13回																																											
診療科長会議	11回	11回	11回	11回																																											
部門長会議	12回	12回	12回	12回																																											
新型コロナウイルス感染症対策本部会議	【R4】16回開催(コアメンバー会議8回を含む) [主な検討議題等]状況に応じた院内感染対策の検討及び実施、対象患者の受入れに係る対応、職員の健康管理、感染対策物品の在庫状況及び対応策、実習・研修受入れに係る対応、ワクチン接種事業に係る対応等																																														
開催日	2月20日(月) ハイブリッド方式																																														
演題・演者	「経営改善プロジェクト/働き方改革のデザインと実行」西村副理事長 「地域医療連携の推進/救急診療・集中治療体制の充実ほか」虻川副院長 「県立拓桃園の今後の方向性」萩野谷副院長 「DPCマネージメントチームの取り組みと入退院センターの今後」白根副院長 「循環器センターの今、そしてこれからのこと」崔副院長																																														
参加者数	113人(会場20人、オンライン93人) ※令和3年度100人 ↑																																														

【県策定】第5期中期目標 (令和4～7年度)	【法人作成】第5期中期計画 (令和4～7年度)	令和4年度計画 数値目標:赤下線/主な変更点:黒下線	評価の視点
<p>2 業務運営の見直し及び効率化による収支改善</p> <p>他の小児病院等との比較を通して、経営分析を行うとともに、各種指標を活用し、法人の業務全般について最適化を図り、診療収入等の増収及び経費の節減に取り組むこと。</p> <p>病床利用率の向上及び診療報酬制度等に対応した体制の整備を図るなど、法人が有する様々な人的・物的資源を有効に活用し、収支改善を図ること。</p> <p>人件費及び経費について、医業費用に占める割合も高いことから、適正な職員配置及び業務委託の見直し等を図り、医業収益に占める人件費比率及び委託費比率などの低減に努めること。</p> <p>各事業年度に係る業務の実績等に関する評価の結果等を業務改善に反映させること。</p> <p>【指標】</p> <p>① 病床利用率を毎年度、80%以上とすること。(前中期目標期間実績:平成30年度76.5%、令和元年度74.3%、令和2年度64.6%)</p> <p>② 医業収益に占める人件費比率を毎年度、70%以下とすること。(前中期目標期間実績:平成30年度69.5%、令和元年度71.6%、令和2年度77.0%)</p> <p>イ 病床の効率的な利用の推進による収支改善 病床の管理体制を充実させ、入退院予定情報、空床情報等を集約して、緊急入院患者等が速やかに入院できる体制を整える。 患者数の増加に向けて、具体的な行動計画を策定し、関係機関との連携、広報活動の強化、救急患者の受け入れ等を積極的に推進する。</p> <p>【指標】 <u>病床利用率を、中期目標期間中に80%以上とする。</u></p> <p>ロ 医療機器の効率的な利用の推進による収支改善 医療機器については、集中管理方式を徹底し、ダウンタイム(故障・修理による使用不能時間)を減少させるなど、維持コストの削減に努める。 医療機器の状態・状況により診療等が滞ることのないように、経年劣化の状態や稼働状況等の把握に努める。</p>	<p>2 業務運営の見直し及び効率化による収支改善</p> <p>他の小児病院等との比較を通して、経営分析を行うとともに、各種経営指標を活用し、法人の業務全般について最適化を図り、収益の増加及び経費の節減に取り組む、収支改善を図る。</p> <p>(1) 医療資源の有効活用 法人が有する人的資源、物的資源及び情報資源を有効に活用して、収支改善を図る。</p> <p>イ 病床の効率的な利用の推進による収支改善 病床の管理体制の充実により、入退院予定情報、空床情報等を集約的に把握し、また、病床を柔軟に運用して、緊急入院患者等が速やかに入院できる体制を整える。 従来の当院に求められる役割を果たしつつ、コロナ禍における役割を担えるよう、病床の効率的な利用を図る。 患者数の増加に向けて、具体的な行動計画の策定、関係機関との連携、広報活動の強化、救急患者の受け入れ等を積極的に推進する。</p> <p>【指標】 <u>病床利用率は72.5%の達成を目指す。</u></p> <p>ロ 医療機器の効率的な利用の推進による収支改善 医療機器について、経年劣化の状態や稼働状況を把握し、診療が滞ることのないように、計画的に保守・整備する。 医療機器のレンタルに際しては、過剰な費用が発生しないように、院内の使用状況等を十分確認・調整する。 医療機器管理ソフトを活用し、経年劣化等により安全性が確保できない恐れのある医療機器を未然に把握するなど、医療機器の安全で効率的な使用を図る。 さらに、医療機器の院内修理、整備を適切に実施することにより、維持コストの削減及び医療機器のダウンタイム(故障・修理による使用不能期間)の減少に努める。</p>	<p>2 業務運営の見直し及び効率化による収支改善</p> <p>他の小児病院等との比較を通して、経営分析を行うとともに、各種経営指標を活用し、法人の業務全般について最適化を図り、収益の増加及び経費の節減に取り組む、収支改善を図る。</p> <p>(1) 医療資源の有効活用 法人が有する人的資源、物的資源及び情報資源を有効に活用して、収支改善を図る。</p> <p>イ 病床の効率的な利用の推進による収支改善 病床の管理体制の充実により、入退院予定情報、空床情報等を集約的に把握し、また、病床を柔軟に運用して、緊急入院患者等が速やかに入院できる体制を整える。 従来の当院に求められる役割を果たしつつ、コロナ禍における役割を担えるよう、病床の効率的な利用を図る。 患者数の増加に向けて、具体的な行動計画の策定、関係機関との連携、広報活動の強化、救急患者の受け入れ等を積極的に推進する。</p> <p>【指標】 <u>病床利用率は72.5%の達成を目指す。</u></p> <p>ロ 医療機器の効率的な利用の推進による収支改善 医療機器について、経年劣化の状態や稼働状況を把握し、診療が滞ることのないように、計画的に保守・整備する。 医療機器のレンタルに際しては、過剰な費用が発生しないように、院内の使用状況等を十分確認・調整する。 医療機器管理ソフトを活用し、経年劣化等により安全性が確保できない恐れのある医療機器を未然に把握するなど、医療機器の安全で効率的な使用を図る。 さらに、医療機器の院内修理、整備を適切に実施することにより、維持コストの削減及び医療機器のダウンタイム(故障・修理による使用不能期間)の減少に努める。</p>	<p>◇ 他の小児病院等との比較を通して、経営分析を行っているか。</p> <p>◇ 各種経営指標を活用し、収益の増加及び経費の節減に努め、収支改善が図られているか。</p> <p>◇ 病床の効率的な利用が図られているか。</p> <p>◇ 病床利用率は指標を達成しているか。</p> <p>【指標】 中期目標: 病床利用率を毎年度、80%以上とすること。 中期計画: 病床利用率を、中期目標期間中に80%以上とする。</p> <p>◇ 医療機器のダウンタイムの減少や稼働状況等の把握に努め、効率的な利用が図られているか。</p>

令和4年度業務実績	業務実績の参考となる指標等	定量評価	定性評価																																																										
2 業務運営の見直し及び効率化による収支改善																																																													
<p>(1) 医療資源の有効活用</p> <p>○ 法人が有する人的資源、物的資源及び情報資源を有効に活用して、収支改善を図った。</p> <p>【困難度：高】</p> <p>イ 病床の効率的な利用の推進による収支改善</p> <p>○ 新型コロナウイルス感染症の対応では、県における入院協力医療機関として、小児の重症患者及び中等症患者を受け入れる体制を継続して整備した。第7波では、小児の感染症患者も多く、受入れ病床を重症2床と重症以外4床(PICU1床、本館4階病棟5床)へ拡大して対応した。</p> <p>○ 上半期に、新型コロナウイルス以外の感染症入院も増加した際には、本館4階病棟西側も含めてベッド調整し受入れに対応した。新型コロナウイルス感染症患者の入院時には、ベッド調整により他の病棟の協力を得て受け入れた。2月下旬以降、新型コロナウイルス感染症の入院がなくなり、3月以降、本館4階病棟西側の運用を変更し、病床確保と通常入院受入れの両立を図った。</p> <p>○ 第7波で入院患者が多い時期と感染等で就業制限対象職員が増加した時期が重なり、1病棟について約2週間の入院制限を行った。</p> <p>○ <u>新型コロナウイルス感染症の病床確保による小児高度医療の提供への影響を抑えるため、本館4階リラク্সルームを確保病床として臨時的に転用する運用を継続し、2件受け入れた。助成金を活用し、リラク্সルームの改修工事を行い、感染症患者受入れ環境を改善した。</u></p> <p>○ ベッドコントロール会議(週1回)を継続し、週末のベッド調整やリリーフの必要性等、各部署の状況を全体で共有し、週末の緊急受入れ病床を確保した。</p> <p>【指標の達成状況】(2頁参照)</p> <p>「病床利用率」</p> <p>対中期計画82.1%、対年度計画90.6%</p> <p>□ 医療機器の効率的な利用の推進による収支改善</p> <p>○ PICUに窒素配管を整備したことにより、低酸素療法において使用する窒素ガスの運用コストの低減につながった。</p> <p>○ 部署別に配置している機器で修理の必要性が生じた場合に、機器の再配分を行うなど、医療機器の効率的な利用に努めるとともに、修理費を抑えた運用を行った。</p> <p>○ NICUで更新した非侵襲的人工呼吸器について、機能を多用途型に変更し、従来2機種を要したところを1機種で対応できるようになり、運用面や機器整備での効率化を図ることができた。</p> <p>○ 新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金(補助金)等で整備した医療機器が必要時に安全に使用できるように運用方法を調整した。</p>	<p>【病床利用率、入院患者数、外来患者数等の推移】</p> <table border="1" data-bbox="639 555 1318 757"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> <th>令和4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>病床利用率</td> <td>76.5%</td> <td>74.3%</td> <td>64.6%</td> <td>64.6%</td> <td>65.7% ↑</td> </tr> <tr> <td>延入院患者数</td> <td>67,257人</td> <td>65,550人</td> <td>56,836人</td> <td>56,804人</td> <td>57,785人 ↑</td> </tr> <tr> <td>新規入院患者数</td> <td>5,550人</td> <td>5,225人</td> <td>4,304人</td> <td>4,556人</td> <td>4,661人 ↑</td> </tr> <tr> <td>入院1日平均患者数</td> <td>184.3人</td> <td>179.1人</td> <td>155.7人</td> <td>155.6人</td> <td>158.3人 ↑</td> </tr> <tr> <td>平均在院日数</td> <td>11.1日</td> <td>11.6日</td> <td>12.2日</td> <td>11.5日</td> <td>11.4日 ↓</td> </tr> <tr> <td>延外来患者数</td> <td>97,665人</td> <td>96,807人</td> <td>88,746人</td> <td>94,205人</td> <td>92,725人 ↓</td> </tr> <tr> <td>外来1日平均患者数</td> <td>400.3人</td> <td>403.4人</td> <td>365.2人</td> <td>389.3人</td> <td>383.2人 ↓</td> </tr> </tbody> </table> <p>【共用医療機器の故障率】</p> <table border="1" data-bbox="639 1249 1318 1305"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> <th>令和4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>故障率</td> <td>0.39%</td> <td>0.15%</td> <td>0.20%</td> <td>0.20% →</td> </tr> </tbody> </table>		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	病床利用率	76.5%	74.3%	64.6%	64.6%	65.7% ↑	延入院患者数	67,257人	65,550人	56,836人	56,804人	57,785人 ↑	新規入院患者数	5,550人	5,225人	4,304人	4,556人	4,661人 ↑	入院1日平均患者数	184.3人	179.1人	155.7人	155.6人	158.3人 ↑	平均在院日数	11.1日	11.6日	12.2日	11.5日	11.4日 ↓	延外来患者数	97,665人	96,807人	88,746人	94,205人	92,725人 ↓	外来1日平均患者数	400.3人	403.4人	365.2人	389.3人	383.2人 ↓		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	故障率	0.39%	0.15%	0.20%	0.20% →	<p>B A</p>	<p>【困難度：高】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍における当院の役割を果たすため、空床を確保するとともに、陽性患者受入れに伴う一般入院患者の受入れ制限等を行う必要があること <p>【ポイント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入院協力医療機関体制の整備 ・状況に応じた柔軟な受入れ対応 ・リラク্সルームの改修による環境改善 <p>— B</p>
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度																																																								
病床利用率	76.5%	74.3%	64.6%	64.6%	65.7% ↑																																																								
延入院患者数	67,257人	65,550人	56,836人	56,804人	57,785人 ↑																																																								
新規入院患者数	5,550人	5,225人	4,304人	4,556人	4,661人 ↑																																																								
入院1日平均患者数	184.3人	179.1人	155.7人	155.6人	158.3人 ↑																																																								
平均在院日数	11.1日	11.6日	12.2日	11.5日	11.4日 ↓																																																								
延外来患者数	97,665人	96,807人	88,746人	94,205人	92,725人 ↓																																																								
外来1日平均患者数	400.3人	403.4人	365.2人	389.3人	383.2人 ↓																																																								
	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度																																																									
故障率	0.39%	0.15%	0.20%	0.20% →																																																									

【策定】第5期中期目標 (令和4~7年度)	【法人作成】第5期中期計画 (令和4~7年度)	令和4年度計画 数値目標:赤下線/主な変更点:黒下線	評価の視点
	<p>(2) 収益確保の取組 新たな診療報酬の取得可能性やDPCの係数向上等について診療データを基に具体的に検討し、提供する医療・療育サービスとその提供体制に見合った収益を確保する。 収益確保に係る制度や算定状況に関する職員の理解を深め、また、診療報酬制度改定や障害福祉サービス等報酬改定への対応を迅速かつ適切に行い、事業収益の確保に取り組む。 診療報酬等の請求漏れの防止及び未収金発生防止と早期回収に取り組む。</p> <p>(3) 業務運営コストの節減 医療材料・医薬品等の適切な管理、必要に応じた購入・管理方法の見直し、適正な職員配置、業務委託の見直し等により、経費の節減を図る。</p> <p>イ 医療材料・医薬品等の適切な管理による節減 医薬品、医療消耗品等の材料の購入については、競争性の確保、適切な在庫管理、契約品目数の標準化及び必要に応じた購入・管理方法の見直し等に努め、購入価格及び材料費比率の低減を図る。 棚卸資産の効率的な活用を図るため棚卸しを行い、過剰な在庫や使用期限の到来による廃棄が生じないよう徹底する。 医薬品については、後発医薬品の導入を推進するとともに、適正価格による購入に向けて価格交渉に注力する。</p> <p>ロ 適正な職員配置及び業務委託の見直しによる節減 業務量に対応した適正な職員配置、職員の職務能力の向上を図るとともに、知識と経験のある退職者の再任用等の人材活用の促進等により、人件費比率の低減を図る。 業務委託については、業務委託内容の見直しや競争性の確保等により、委託金額及び委託費比率の低減を図る。 【指標】 医療収益に占める人件費比率を毎年度、70%以下とする。</p> <p>ハ 修繕費の節減 施設・設備については、安全の確保及び良好な環境の維持のために適切に管理するとともに、予防保全の観点から中期修繕計画等に基づき計画的に修繕を行い、ライフサイクルコストの低減を図る。 医療機器については、院内修理、整備の適切な実施等により、修繕費の低減を図る。</p>	<p>(2) 収益確保の取組 診療データの把握等により新たな診療報酬の取得の可能性やDPCの係数向上等について、多職種で具体的に検討し、提供する医療・療育サービスとその提供体制に見合った収益を確保する。 診療報酬制度改定や障害福祉サービス等報酬改定への対応を迅速かつ適切に行い、事業収益の確保に取り組む。 収益確保に係る制度や算定状況に関する職員の理解を深めるため、会議等を通じて情報共有を図る。 医療情報システムにおける診療データの集計・検索機能を活用するなど、診療報酬等の請求漏れの防止に努める。 院内の連携を強化し、患者への医療費助成制度の利用案内を早期に行い、未収金発生防止に取り組む。 未納者に対する支払督促及び納入相談を行うとともに、未収金管理回収業務委託事業者を適切に活用して、未収金の早期回収に取り組む。</p> <p>(3) 業務運営コストの節減等 業務運営コストの節減のため、定量的目標を策定し、その達成に向け、取り組む。</p> <p>イ 医療材料・医薬品等の適切な管理による節減 医療材料、医薬品等については、競争性の確保、適切な在庫管理、契約品目数の縮減等に努め、購入価格及び材料費比率の低減を図る。 月ごとに棚卸しを行い、過剰な在庫や使用期限の到来による廃棄が生じないよう、棚卸実施結果を活用して在庫に対する意識改革を働きかけ、経費の節減を図る。 医薬品については、診療報酬算定基準を踏まえた後発医薬品の導入を推進するとともに、全国ベンチマークを活用し価格交渉を行うなど、購入価格の低減を図る。</p> <p>ロ 適正な職員配置及び業務委託の見直しによる節減 業務量に対応した適正な職員配置、職員の職務能力の向上を図るとともに、知識と経験のある退職者の再任用等の人材活用を促進するなど、人件費比率の低減を図る。 業務委託については、仕様を見直し適正な業務委託を行い、また、入札により競争性を確保するなど、委託費比率の低減を図る。 【指標】 医療収益に占める人件費比率を70%以下とする。</p> <p>ハ 修繕費の節減 施設・設備については、安全の確保及び良好な環境の維持のために適切に管理するとともに、予防保全の観点から中期修繕計画等に基づき計画的に修繕を行い、ライフサイクルコストの低減を図る。 医療機器については、院内修理、整備の適切な実施等により、修繕費の低減を図る。</p>	<p>◇ 診療データ等を基に、新たな診療報酬の取得可能性やDPCの係数向上等について具体的に検討しているか。</p> <p>◇ 診療報酬制度改定や障害福祉サービス等報酬改定への対応を迅速かつ適切に行い、事業収益の確保に取り組んでいるか。</p> <p>◇ 診療報酬等の請求漏れ防止、未収金発生防止・早期回収の取組は十分か。</p> <p>◇ 購入価格及び材料費比率の低減に努めているか。</p> <p>◇ 棚卸しを行い、適正な在庫管理をしているか。</p> <p>◇ 後発医薬品の導入を推進するとともに、価格交渉に注力し適正価格による購入に努めているか。</p> <p>◇ 適正な職員配置や職員の職務能力の向上、再任用等の人材活用の促進等により、人件費比率の低減を図るとともに、業務委託内容の見直しなどにより、委託費比率の低減に努めているか。</p> <p>【指標】 医療収益に占める人件費比率を毎年度、70%以下とする。</p>

令和4年度業務実績	業務実績の参考となる指標等	定量評価	定性評価																																																																										
<p>(2) 収益確保の取組</p> <p>○ DPCマネジメントチーム及び院内委員会において、診療部、看護部を始め、組織横断的に各部署の職員が連携して、新規及び既存の診療報酬、障害福祉サービス等の報酬算定の可能性を検討し、導入とその維持に取り組んだ。</p> <p>○ 令和4年度診療報酬改定により新設、一部改正の情報について、職員への周知を図った。</p> <p>○ 第三次医療情報システムを活用して、適切な診療報酬の算定に努めた。</p> <p>○ 新型コロナウイルス感染症への対応として、電話診療を継続し、感染防止に配慮した診療体制とした。</p> <p>○ 年1回から2回定期的に行っていた最終催告及び未収金収納業務の外部委託の運用を見直し、随時行うこととして、未収金の早期回収に取り組んだ。令和4年度は、最終催告を3回、未収金収納業務の外部委託を1回実施した。</p> <p>(3) 業務運営コストの節減等</p> <p>イ 医療材料・医薬品等の適切な管理による節減</p> <p>○ 医薬品費については、不用品目の院内採用見直し、見積合わせによる競争性の強化、ベンチマークや他院への照会結果等を活用した全品目の値引き交渉、在庫の圧縮、院外処方等の推進等を実施するとともに、信頼性の確保や供給の問題が少ない後発医薬品を積極的に採用するなど、経費の節減に努めた。一方で、令和3年度と同様に、遺伝子治療において超高額医薬品の使用があり、材料費は上昇した。</p> <p>○ 診療材料費については、引き続き一括調達方式により、スケールメリットを生かした価格交渉を実施した。また、取扱い品目の同種同効品の整理、取扱い品目の見直し、在庫圧縮等を実施し、経費の節減に努めた。</p> <p>ロ 適正な職員配置及び業務委託の見直しによる節減</p> <p>○ 業務量等に応じた適正な職員配置を行うために、看護師32人、助産師3人、保育士1人等を採用するとともに、定年退職者1人の再任用を行った。</p> <p>○ 業務委託については、適正な業務委託を行うために仕様の見直しを行い、昨今の社会情勢の影響に価格上昇についても、直近の最低賃金や物価上昇率などを参考に適正な価格となるよう取り組んだ。</p> <p>【指標の達成状況】(2頁参照) 「医薬収益に占める人件費比率」 対中期計画89.2%、対年度計画89.2%</p> <p>ハ 修繕費の節減</p> <p>○ 施設・設備については、安全の確保及び良好な環境の維持のために適切に管理するとともに、予防保全の観点から中期修繕計画等に基づき計画的に修繕を行い、ライフサイクルコストの低減を図った。</p> <p>○ 医療機器については、院内修理、整備の適切な実施等により、修繕費の低減を図った。</p>	<p>【DPCマネジメントチーム取組事項】</p> <p>○ DPCの係数向上を目的に診療実績のデータ分析に基づき在院日数を短縮する対策、重症度の高い症例を積極的に多職種(医師、薬剤師、診療情報管理士及び事務職員)でDPCコーディネートを行うことに取り組む、全国のDPC標準病院群で上位病院となった。</p> <p>○ 医師を始め、薬剤師、診療放射線技師、臨床検査技師、診療情報管理士及び事務職員の多職種によりワーキンググループを設置し、医療安全上重要な取組みとして、また、病院機能評価受審に向けた対応として、組織的に報告書の確認漏れを防止する「報告書確認対策チーム」の発足、関連する診療報酬の取得に取り組んだ。</p> <p>○ 入退院センターにおいて、全予定入院患者を対象とする入院前説明の運用基準を医師、看護師、診療情報管理士及び事務職員の複数職種で検討を重ね、令和4年10月から開始した。</p> <p>○ 入退院センターにおいて、全予定入院患者を対象とする入院前説明の導入に伴い、患者サービスの向上を目的にマイナンバーカードを健康保険証として利用できるシステムに付与された機能(オンライン資格確認システムによる限度額適用認定証の利用申請)を令和4年10月から開始し、また、医療費後払いシステムの利用案内を、令和5年2月から開始した。</p> <p>○ 医療費後払いシステムの主たる支払方法となるクレジットカード決済手数料の見直しを進め、引下げを実現した。</p> <p>○ 入退院センターにおいて、在宅医療に関わる業務の効率化と収益管理の実現のため、RFID入カシステムの開発に取り組んだ。</p> <p>○ 外来診察時に行う療養上の指導に係る診療報酬(医学管理料)について、多職種(医師、医師事務作業補助職員、診療情報管理士及び事務職員)で運用基準の見直し、算定対象の拡大に取り組んだ。</p> <p>○ 令和4年度診療報酬改定により従来の施設基準の要件に加えて、新たに先天性心疾患の手術症例の要件が新設された小児特定集中治療室管理料について、医師、看護師、診療情報管理士及び事務職員の複数職種で報酬算定の可能性を検討し、令和4年5月からの算定開始を実現した。</p> <p>○ 新型コロナウイルス感染症に係る診療報酬上の臨時的な取扱いに対応し、次の診療報酬を算定した。</p> <p>① 二類感染症患者入院診療加算(新型コロナウイルス感染症・診療報酬上臨時的取扱)</p> <p>② 小児特定集中治療室管理料(新型コロナウイルス感染症・診療報酬上臨時的取扱)</p> <p>【新規及び既存の診療報酬等の取得状況】</p> <p>○ 診療報酬</p> <p>① 感染対策向上加算1</p> <p>② 短期滞在手術等基本料1</p> <p>③ 染色体検査の注2に規定する基準</p> <p>④ 抗アデノ随伴ウイルス9型(AAV9)抗体</p> <p>⑤ 小児特定集中治療室管理料</p> <p>⑥ 小児入院医療管理料1(無菌治療管理加算1)</p> <p>⑦ 膀胱頸部形成術(膀胱頸部吊上術以外)、埋没陰茎手術及び陰嚢水腫手術(鼠径部切開によるもの)</p> <p>⑧ 看護職員処遇改善評価料</p> <p>⑨ 外来腫瘍化学療法診療料1</p> <p>⑩ 外来化学療法加算1</p> <p>⑪ 悪性腫瘍病理組織標本加算</p> <p>⑫ 遺伝学的検査[自費診療]</p> <p>⑬ 特別メニューの食事料金[自費診療]</p> <p>⑭ 拡大新生児スクリーニング検査[自費診療]</p> <p>○ 短期入所サービス費</p> <p>① 緊急短期入所受入加算(Ⅱ)</p> <p>【医薬収益に対する材料費の割合の推移】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> <th>令和4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>材料費</td> <td>17.5億円</td> <td>17.8億円</td> <td>18.5億円</td> <td>20.2億円</td> <td>18.3億円 ↓</td> </tr> <tr> <td>材料費比率</td> <td>25.6%</td> <td>25.4%</td> <td>28.0%</td> <td>29.1%</td> <td>26.8% ↓</td> </tr> </tbody> </table> <p>【人件費・委託費の推移】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> <th>令和4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>人件費</td> <td>47.5億円</td> <td>50.3億円</td> <td>50.7億円</td> <td>51.3億円</td> <td>53.7億円 ↑</td> </tr> <tr> <td>委託費</td> <td>10.8億円</td> <td>11.7億円</td> <td>11.1億円</td> <td>11.4億円</td> <td>11.8億円 ↑</td> </tr> </tbody> </table> <p>【医薬収益に対する人件費・委託費の割合の推移】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> <th>令和4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>人件費比率</td> <td>69.5%</td> <td>71.6%</td> <td>77.0%</td> <td>74.1%</td> <td>78.5% ↑</td> </tr> <tr> <td>委託費比率</td> <td>15.7%</td> <td>16.7%</td> <td>16.9%</td> <td>16.5%</td> <td>17.3% ↑</td> </tr> </tbody> </table> <p>【施設・設備に係る修繕費等の執行状況】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>予算額</th> <th>契約件数</th> <th>契約金額</th> <th>執行率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>施設整備費</td> <td>73,315千円</td> <td>9件</td> <td>54,560千円</td> <td>74.4%</td> </tr> <tr> <td>修繕費</td> <td>38,001千円</td> <td>69件</td> <td>26,676千円</td> <td>70.2%</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>111,316千円</td> <td>78件</td> <td>81,236千円</td> <td>73.0%</td> </tr> </tbody> </table>		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	材料費	17.5億円	17.8億円	18.5億円	20.2億円	18.3億円 ↓	材料費比率	25.6%	25.4%	28.0%	29.1%	26.8% ↓		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	人件費	47.5億円	50.3億円	50.7億円	51.3億円	53.7億円 ↑	委託費	10.8億円	11.7億円	11.1億円	11.4億円	11.8億円 ↑		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	人件費比率	69.5%	71.6%	77.0%	74.1%	78.5% ↑	委託費比率	15.7%	16.7%	16.9%	16.5%	17.3% ↑	区分	予算額	契約件数	契約金額	執行率	施設整備費	73,315千円	9件	54,560千円	74.4%	修繕費	38,001千円	69件	26,676千円	70.2%	合計	111,316千円	78件	81,236千円	73.0%	<p>— A</p> <p>【ポイント】 ・DPCマネジメントチームによる改善活動 ・新規施設基準の取得 ・最終催告及び未収金収納業務の運用見直し</p> <p>— B</p> <p>C B</p> <p>— B</p>	<p>— A</p> <p>— B</p> <p>C B</p> <p>— B</p>
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度																																																																								
材料費	17.5億円	17.8億円	18.5億円	20.2億円	18.3億円 ↓																																																																								
材料費比率	25.6%	25.4%	28.0%	29.1%	26.8% ↓																																																																								
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度																																																																								
人件費	47.5億円	50.3億円	50.7億円	51.3億円	53.7億円 ↑																																																																								
委託費	10.8億円	11.7億円	11.1億円	11.4億円	11.8億円 ↑																																																																								
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度																																																																								
人件費比率	69.5%	71.6%	77.0%	74.1%	78.5% ↑																																																																								
委託費比率	15.7%	16.7%	16.9%	16.5%	17.3% ↑																																																																								
区分	予算額	契約件数	契約金額	執行率																																																																									
施設整備費	73,315千円	9件	54,560千円	74.4%																																																																									
修繕費	38,001千円	69件	26,676千円	70.2%																																																																									
合計	111,316千円	78件	81,236千円	73.0%																																																																									

【県策定】第5期中期目標 (令和4～7年度)	【法人作成】第5期中期計画 (令和4～7年度)	令和4年度計画 数値目標:赤下線/主な変更点:黒下線	評価の視点
	<p>(4) 財務分析の実施 会計処理を適切に行うとともに、医療情報システム等を活用して財務分析を行い、経営の効率化を図る。 他の医療・療育機関の経営情報を集積し、経営の効率化に資する。</p> <p>(5) 外部評価の活用等 各事業年度に係る業務の実績等に関する評価の結果等を業務改善に積極的に反映する。 公益財団法人日本医療機能評価機構の病院機能評価の受審・認定を通じて、継続的な質改善活動に取り組み、業務改善や病院機能の向上を図る。</p>	<p>二 ESCO事業の推進による節減 高効率ボイラー、ヒートポンプチャラー、BEMS装置(ビルエネルギー管理システム)、井水ろ過装置で構成されるESCO事業を引き続き運用し、エネルギー消費の節減、CO2の削減を図る。</p> <p>(4) 財務分析の実施 会計処理を適切に行うとともに、医療情報システムを活用して財務分析を行い、経営の効率化を図る。 月次決算を行い毎月の財務状況を把握し、経営改善を図る。 地方公営企業決算状況調査等を活用して、他の医療・療育機関の経営情報を集積し、経営の効率化に資する。</p> <p>(5) 外部評価の活用等 県による当法人の業務実績に関する評価結果等を活用して、業務改善に積極的に取り組む。 公益財団法人日本医療機能評価機構の病院機能評価(平成30年11月更新認定)については、継続的な質改善活動に取り組み、病院機能の向上を図るとともに、令和5年度の受審に向け準備に着手する。</p>	<p>◇ 医療情報システム等を活用した財務分析を実施し、経営の効率化に取り組んでいるか。</p> <p>◇ 各事業年度に係る業務の実績等に関する評価の結果等を業務改善に積極的に反映しているか。</p> <p>◇ 病院機能評価の受審・認定を通じて、業務改善や病院機能の向上が図られているか。</p>

令和4年度業務実績	業務実績の参考となる指標等	定量評価	定性評価																																										
<p>ニ ESCO事業の推進による節減</p> <p>○ 高効率ボイラー、ヒートポンプチャラー、BEMS装置（ビルエネルギー管理システム）、井水ろ過装置で構成されるESCO事業を引き続き運用し、エネルギー消費の節減、CO₂の削減、災害時の用水の確保を図った。</p> <p>(4) 財務分析の実施</p> <p>○ 月次決算を行い、毎月の財務状況を把握するとともに、経営指標に基づく財務分析を実施し、病院運営・管理会議、部門長会議、診療科長会議等において、その状況を報告し、経営状況を周知するとともに、経営を考慮した業務運営に努めた。</p> <p>(5) 外部評価の活用等</p> <p>○ 県の「業務実績に関する評価結果」、公益財団法人日本医療機能評価機構の病院機能評価の評価内容等を活用し、業務改善や病院機能の向上に取り組んだ。</p> <p>○ 病院機能評価については、計画に基づき受審申込みを行い、令和5年9月の受審が決定した。令和5年度から適用される新たな評価バージョンの概要を把握するため、オンライン説明会（面談）を開催した。また、コアメンバー打合せ、オンラインセミナーの受講、事前提出書類の作成着手等、受審準備を計画的に行った。</p>	<p>【光熱水費の節減目標と実績】</p> <table border="1" data-bbox="639 197 1315 300"> <tr> <td>エネルギー使用量の基準値</td> <td>2,040kl</td> <td>平成22年度実績値</td> </tr> <tr> <td>エネルギー使用量の目標値</td> <td>1,818kl</td> <td>基準値の10.9%削減</td> </tr> <tr> <td>令和3年度実績値</td> <td>1,941kl</td> <td>目標値を6.8%超過</td> </tr> <tr> <td>令和4年度実績値（速報値）</td> <td>2,012kl</td> <td>目標値を10.7%超過</td> </tr> </table> <p>【宮城県の評価結果】</p> <table border="1" data-bbox="639 613 1161 689"> <thead> <tr> <th></th> <th>S評価</th> <th>A評価</th> <th>B評価</th> <th>C評価</th> <th>D評価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第4期中期目標期間業務実績</td> <td>なし</td> <td>5項目</td> <td>8項目</td> <td>なし</td> <td>なし</td> </tr> <tr> <td>令和3年度業務実績</td> <td>なし</td> <td>5項目</td> <td>8項目</td> <td>なし</td> <td>なし</td> </tr> </tbody> </table> <p>「S」目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られていると認められる 「A」目標を上回る成果が得られていると認められる 「B」目標を達成していると認められる 「C」目標を下回っており、改善を要する 「D」目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を求める</p> <p>【病院機能評価認定状況】</p> <table border="1" data-bbox="639 869 1315 1124"> <tr> <td>バージョン</td> <td>機能評価種別版評価項目3rdG:Ver. 2.0</td> </tr> <tr> <td>機能種別</td> <td>一般病院2（主として、二次医療圏等の比較的広い地域において急性期医療を中心に地域医療を支える基幹的病院）</td> </tr> <tr> <td>認定期間</td> <td>平成30年11月1日から（5年間） ※ 初回認定は、平成25年11月1日。今回は、認定2回目。</td> </tr> <tr> <td>受審日</td> <td>平成30年9月26日・27日訪問審査</td> </tr> <tr> <td>審査結果</td> <td>S評価3項目、A評価77項目、B評価9項目、C評価なし</td> </tr> <tr> <td>S評価項目</td> <td>[1.6.3] 療養環境を整備している [2.1.12] 多職種が協働して患者の診療・ケアを行っている [3.2.4] 手術・麻酔機能を適切に発揮している</td> </tr> </table> <p>「S」秀でている。「A」適切に行われている。 「B」一定の水準に達している。「C」一定の水準に達しているとは言えない。</p>	エネルギー使用量の基準値	2,040kl	平成22年度実績値	エネルギー使用量の目標値	1,818kl	基準値の10.9%削減	令和3年度実績値	1,941kl	目標値を6.8%超過	令和4年度実績値（速報値）	2,012kl	目標値を10.7%超過		S評価	A評価	B評価	C評価	D評価	第4期中期目標期間業務実績	なし	5項目	8項目	なし	なし	令和3年度業務実績	なし	5項目	8項目	なし	なし	バージョン	機能評価種別版評価項目3rdG:Ver. 2.0	機能種別	一般病院2（主として、二次医療圏等の比較的広い地域において急性期医療を中心に地域医療を支える基幹的病院）	認定期間	平成30年11月1日から（5年間） ※ 初回認定は、平成25年11月1日。今回は、認定2回目。	受審日	平成30年9月26日・27日訪問審査	審査結果	S評価3項目、A評価77項目、B評価9項目、C評価なし	S評価項目	[1.6.3] 療養環境を整備している [2.1.12] 多職種が協働して患者の診療・ケアを行っている [3.2.4] 手術・麻酔機能を適切に発揮している	<p>—</p> <p>—</p> <p>—</p>	<p>B</p> <p>B</p> <p>B</p>
エネルギー使用量の基準値	2,040kl	平成22年度実績値																																											
エネルギー使用量の目標値	1,818kl	基準値の10.9%削減																																											
令和3年度実績値	1,941kl	目標値を6.8%超過																																											
令和4年度実績値（速報値）	2,012kl	目標値を10.7%超過																																											
	S評価	A評価	B評価	C評価	D評価																																								
第4期中期目標期間業務実績	なし	5項目	8項目	なし	なし																																								
令和3年度業務実績	なし	5項目	8項目	なし	なし																																								
バージョン	機能評価種別版評価項目3rdG:Ver. 2.0																																												
機能種別	一般病院2（主として、二次医療圏等の比較的広い地域において急性期医療を中心に地域医療を支える基幹的病院）																																												
認定期間	平成30年11月1日から（5年間） ※ 初回認定は、平成25年11月1日。今回は、認定2回目。																																												
受審日	平成30年9月26日・27日訪問審査																																												
審査結果	S評価3項目、A評価77項目、B評価9項目、C評価なし																																												
S評価項目	[1.6.3] 療養環境を整備している [2.1.12] 多職種が協働して患者の診療・ケアを行っている [3.2.4] 手術・麻酔機能を適切に発揮している																																												

【県策定】第5期中期目標 (令和4～7年度)	【法人作成】第5期中期計画 (令和4～7年度)	令和4年度計画 数値目標:赤下線/主な変更点:黒下線	評価の視点
第4 財務内容の改善に関する目標	第4 予算、収支計画及び資金計画 「第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置」で定めた計画を着実に実施することにより、財務内容の改善を図る。 【指標】 <u>経常収支比率を毎年度、100%以上とする。</u> <u>医業収支比率を毎年度、68%以上とする。</u> 1 予算 別紙1のとおりとする。 2 収支計画 別紙2のとおりとする。 3 資金計画 別紙3のとおりとする。 第5 短期借入金の限度額 1 限度額 5億円とする。 2 想定される理由 医療機器の更新及び施設の修繕等を想定した資金繰資金の支払に対応するため。 第6 出資等に係る不要財産となることが見込まれる財産の処分に関する計画 中期目標期間中の計画はない。 第7 前記の財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 中期目標期間中の計画はない。 第8 剰余金の使途 決算において剰余金が生じた場合は、将来の病院建物の大規模修繕、改築、医療機器の整備等に充てる。 第9 積立金の処分に関する計画 中期目標期間の最終事業年度終了後、地方独立行政法人法(平成15年法律第118号)第40条第4項に該当する積立金があるときは、将来の病院建物の大規模修繕、改築、医療機器の整備等に充てる。 第10 料金に関する事項 < 省略 >	第3 予算、収支計画及び資金計画 「第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置」で定めた計画の着実な実施等により、財務内容の改善を図る。 【指標】 <u>経常収支比率を100%以上とする。</u> <u>医業収支比率を74.4%以上とする。</u> 1 予算 別紙1のとおりとする。 2 収支計画 別紙2のとおりとする。 3 資金計画 別紙3のとおりとする。 第4 短期借入金の限度額 1 限度額 5億円とする。 2 想定される理由 医療機器の更新及び施設の修繕等を想定した資金繰資金の支払に対応するため。 第5 出資等に係る不要財産となることが見込まれる財産の処分に関する計画 令和4年度中の計画はない。 第6 前記の財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 令和4年度中の計画はない。 第7 剰余金の使途 決算において剰余金が生じた場合は、将来の病院建物の大規模修繕、改築、医療機器の整備等に充てる。 第8 積立金の処分に関する計画 第5期中期目標期間の最終事業年度終了後、地方独立行政法人法第40条第4項に該当する積立金があるときは、将来の病院建物の大規模修繕、改築、医療機器の整備等に充てる。	◇ 財務内容について、指標の達成に向けて取り組んでいるか。 【指標】 経常収支比率を毎年度、100%以上とする。 医業収支比率を毎年度、68%以上とする。 ◇ 収支計画等について、計画と実績を比較して乖離が生じていないか。生じている場合、その理由は合理的なものか。 ◇ 短期借入金について、借入理由や金額は適正か。 ◇ 計画がないため、評価省略 ◇ 計画がないため、評価省略 ◇ 剰余金が生じた場合、その使途は適正か。 ◇ 積立金の使途は適正か。 ◇ 評価項目なし

令和4年度業務実績	業務実績の参考となる指標等	定量評価	定性評価																								
第3 予算、収支計画及び資金計画～第8 積立金の処分に関する計画																											
<p>第3 予算、収支計画及び資金計画</p> <p>1 予算 別紙1 2 収支計画 別紙2 3 資金計画 別紙3</p> <p>【指標の達成状況】(2頁参照) 「経常収支比率」 対中期計画100.0%、対年度計画100.0% 「医業収支比率」 対中期計画100.9%、対年度計画92.2%</p> <p>第4 短期借入金の限度額</p> <p>○ 当該年度の短期借入金はない。</p> <p>第5 出資等に係る不要財産となることが見込まれる財産の処分に関する計画</p> <p>○ 当該年度の計画はない。</p> <p>第6 前記の財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画</p> <p>○ 当該年度の計画はない。</p> <p>第7 剰余金の使途</p> <p>○ 利益剰余金は生じていない。</p> <p>第8 積立金の処分に関する計画</p> <p>○ 当該年度の計画はない。</p>	<p>【経常収支比率及び医業収支比率】</p> <table border="1" data-bbox="639 248 1318 327"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> <th>令和4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>経常収支比率</td> <td>99.7%</td> <td>103.2%</td> <td>99.95%</td> <td>103.4%</td> <td>100.0% ↓</td> </tr> <tr> <td>医業収支比率</td> <td>72.6%</td> <td>74.8%</td> <td>69.3%</td> <td>71.6%</td> <td>68.6% ↓</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 令和元年度に、医業収支比率の計算式を見直し、過年度実績も改めた。 厚生労働省に従い、「医業収益－医業費用」を用いる。</p> <p>【収支分析】</p> <p>○ 令和4年度は、新型コロナウイルス感染症の影響が続いたものの、効率的な業務運営体制の確立、業務運営の見直し・効率化による収支改善に取り組み、また、新型コロナウイルス感染症に関連した補助金の積極的活用を図ったこと等により、経常損益は1百万円余りの利益、経常収支比率は100.0%と、中期計画を達成した。</p> <p>○ 営業収益</p> <ul style="list-style-type: none"> ・営業収益は、10,765百万円余り(前年度対比56百万円余り減額)。 ・内訳として、医業収益6,846百万円余り、さらにその内訳として、入院収益5,155百万円余り(前年度対比83百万円余り増加)、外来収益1,549百万円余り(前年度対比164百万円余り減額)、児童福祉施設収益69百万円余り(前年度対比6百万円余り増加)。 増減要因は、入院収益については、延入院患者数の増、病床利用率の上昇、DPC係数の上昇等により収益が増加。一方で、高額医薬品の院外処方移行により注射料は減額。外来収益については、在宅自己注射の院外処方移行や成人移行による転院で在宅料は減少。 ・運営費負担金収益は、2,962百万円余り(前年度対比130百万円減少)。 ・補助金等収益は、604百万円余り(前年度対比163百万円余り増加)。増額要因は、新型コロナウイルス感染症に関連した補助金の交付であり、病床確保料は417百万円余り。 <p>○ 営業費用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・営業費用は、10,779百万円余り(前年度対比305百万円余り増加)。 ・内訳として、医業費用が9,987百万円余り、さらにその内訳として、給与費5,104百万円余り(前年度対比259百万円余り増加)、材料費1,831円余り(前年度対比183百万円余り減額)、減価償却費1,077百万円余り(前年度対比43百万円余り増加)、経費1,927百万円余り(前年度対比187百万円余り増加)。 増減要因は、給与費については、職員数の増加、時間外手当や処遇改善手当の増額。材料費については、高額医薬品の院外処方移行等により使用本数が減少。経費については、建物管理委託及び医療機器に関する保守委託契約の増額による委託料の増額。発電機修理や血管造影装置修理による修繕費の増額。電気・ガスの単価上昇に伴う水道光熱費の増額。 		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	経常収支比率	99.7%	103.2%	99.95%	103.4%	100.0% ↓	医業収支比率	72.6%	74.8%	69.3%	71.6%	68.6% ↓	<p>B / B</p>	<p>A</p> <p>【ポイント】 ・コロナ禍の影響が続く中、経常収支比率、医業収支比率ともに中期計画を達成</p>						
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度																						
経常収支比率	99.7%	103.2%	99.95%	103.4%	100.0% ↓																						
医業収支比率	72.6%	74.8%	69.3%	71.6%	68.6% ↓																						
	<p>【短期借入金の借入状況】</p> <table border="1" data-bbox="639 1066 1318 1167"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> <th>令和4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>借入金総額</td> <td>なし</td> <td>なし</td> <td>なし</td> <td>なし</td> <td>なし</td> </tr> <tr> <td>借入先</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>借入期間</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	借入金総額	なし	なし	なし	なし	なし	借入先	—	—	—	—	—	借入期間	—	—	—	—	—		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度																						
借入金総額	なし	なし	なし	なし	なし																						
借入先	—	—	—	—	—																						
借入期間	—	—	—	—	—																						

【県策定】第5期中期目標 (令和4～7年度)	【法人作成】第5期中期計画 (令和4～7年度)	令和4年度計画 数値目標:赤下線/主な変更点:黒下線	評価の視点
第5 その他業務運営に関する重要目標	第11 その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置	第9 その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置	
1 人事に関する事項	1 人事に関する計画	1 人事に関する計画	
<p>県民のニーズに的確に対応しつつ業務運営の一層の効率化を図り、かつ、高度な専門知識と技術に支えられた良質で安全な医療・療育を提供するため、中長期的な視点の下、適切な人員を計画的に確保・配置し、専門性の向上及び組織の活性化に配慮した人材の育成に努めること。</p> <p>また、業務・業績に対するより適切な人事評価を行うため、定期的に人事制度の見直し等に取り組むとともに、職員モチベーションを高めていくための取組を推進すること。</p> <p>【指標】 障害者雇用率を毎年度、法定雇用率以上とすること。(前中期目標期間実績:平成30年度1.76%、令和元年度2.18%、令和2年度1.67%)</p>	<p>(1) 人事に関する方針 高度な専門知識と技術に支えられた良質で安全な医療・療育を提供するため、中長期的な視点の下、適切な人員を計画的に確保・配置する。 多様化する業務に対応し、豊富な経験と知識に裏打ちされたノウハウを活用するため、退職者の再任用等を促進する。</p> <p>【指標】 障害者雇用率が毎年度、法定雇用率を達成するように努める。</p> <p>(2) 人材育成に関する方針 教育研修事業や臨床研究支援体制の充実により、職員一人一人の専門性の向上を図る。 外部研修機関が実施する研修事業等を活用し、人材の育成を図る。 組織の活性化と職員のキャリア形成に資する人事ローテーションを実施する。</p> <p>(3) 適切な人事評価の実施 人事評価制度を適時見直し、制度に基づいた適切な人事評価を行うとともに、職員モチベーションの高揚や意識改革につながる取組を推進する。</p>	<p>(1) 人事に関する方針 高度な専門知識と技術に支えられた良質で安全な医療・療育を提供するため、中長期的な視点の下、医療・療育ニーズや医療・療育を取り巻く状況の変化を捉えた適切な人員を計画的に確保・配置する。 多様化する業務に対応し、豊富な経験と知識に裏打ちされたノウハウを活用するため、退職者の再任用等を促進する。 障害者雇用率の達成に向けて、障害者雇用を推進するとともに、入職後のフォローアップなどにより人材の定着を図る。</p> <p>【指標】 障害者雇用率が法定雇用率を達成するように努める。</p> <p>(2) 人材育成に関する方針 教育研修事業や臨床研究支援体制の充実により、職員一人一人の専門性の向上を図る。 外部研修機関が実施する研修事業等を活用し、人材の育成を図る。特に、幅広い人材育成が期待できる宮城県公務研修所、東北自治研修所主催の研修を重点的に活用し、職務に必要な知識とスキルを学ぶことにより、体系的な研修体制の構築を進め、提供する医療・療育サービスの質のより一層の向上を図る。 組織の活性化と職員のキャリア形成に資する人事ローテーションを実施する。</p> <p>(3) 適切な人事評価の実施 人事評価制度の適切な運用を行いながら、職員が積極的に法人運営や病院運営へ参画できる機会の拡大を図るなど、職員モチベーションの高揚や意識改革につながる取組を推進する。</p>	<p>◇ 良質で安全な医療・療育を提供するため、中長期的な視点の下、適切な人員を計画的に確保・配置しているか。</p> <p>◇ 退職者の再任用等を促進しているか。</p> <p>◇ 指標の達成に向けて、どのような手法により障害者雇用を推進しているか。</p> <p>【指標】 障害者雇用率が毎年度、法定雇用率を達成するように努める。</p> <p>◇ 人材の育成のため、研修や組織の活性化と職員のキャリア形成に資する人事ローテーションが実施されているか。</p> <p>◇ 人事評価制度を適時見直し、制度に基づいた適切な人事評価を行っているか。</p> <p>◇ 職員モチベーションの高揚や意識改革につながる取組がなされているか。</p>

令和4年度業務実績	業務実績の参考となる指標等	定量評価	定性評価																																																																																																																																											
第9 その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置																																																																																																																																														
1 人事に関する計画																																																																																																																																														
<p>(1) 人事に関する方針</p> <p>○ 高度な専門知識と技術に支えられた良質で安全な医療・療育を提供するため、専門性の向上に配慮した人材の確保と適正配置に努めるとともに、効率的な組織運営に努めた。</p> <p>○ オープンホスピタルの開催、就職セミナーへの参加等、オンラインを活用した採用活動を行い、質の高い医療・療育サービスの提供に対応できる職員を確保するため、当院の情報を発信し、次年度採用予定者数をほぼ確保した。</p> <p>○ 多様化する業務に対応し、豊富な経験と知識に裏打ちされたノウハウを活用するため、退職者1人を再任用した。</p> <p>○ 全体の職員数が増加したことや障害のある職員の退職により、障害者雇用率(2.6%)を達成していない。そのため、今後さらに1.5人(障害等級換算後の人数)以上を雇用することが必要であり、引き続き、ハローワーク関係機関と連携し、募集活動を継続する。</p> <p>【指標の達成状況】(2頁参照) 「障害者雇用率」 対中期計画83.8%、対年度計画83.8%</p> <p>(2) 人材育成に関する方針</p> <p>○ 職員の資質の向上並びに勤務能率の発揮及び増進を図り、法人業務の円滑な推進に資することを目的とし、平成31年4月に施行した「職員研修規程」に基づき、研修を体系化し、継続的かつ効果的な推進を図っている。</p> <p>○ 幅広い人材育成が期待できる宮城県公務研修所主催の「階層別研修」及び「選択制研修」の受講を積極的に進めた。階層別研修の受講人数は26人、選択制研修の受講人数は7人の合計33人となり、高い水準の受講人数となった。研修を受講した職員からは、仕事の進め方やロジカルシンキング、仕事と人のマネジメント等、実際の業務に生かすことのできる研修であったとの報告が多く寄せられ、職員の資質の向上及び円滑な業務の推進につながったと考えている。</p> <p>令和4年度に受講できなかった職員についても、令和5年度に受講できるよう宮城県公務研修所と調整を図った。宿泊の免除等を調整することにより感染対策に十分配慮しながら、次年度以降も円滑に研修を受講できるよう継続して推進する。</p> <p>○ 東北自治研修所主催の「目的別研修」の受講人数は、1人であった。東北自治研修所の目的別研修は、ハラスメント研修や管理監督者研修等、目的に応じた様々な研修が開催されており、当院職員の人材育成にも生かすことのできるカリキュラムであることから、今後はさらに研修受講者を増やすことができるよう、積極的に周知し、推進する。</p> <p>(3) 適切な人事評価の実施</p> <p>○ 職員の業績や能力を給与等にきめ細かく反映させるため、人事評価制度を適切に実施した。また、その実施過程において、所属長が職員と個別に面談を行い、病院運営上の課題や業務上の課題などの情報の共有化を図り、職員のモチベーションの高揚や意識改革につなげた。</p>	<p>【医師・看護職員等の職員数推移(常勤役員職員)】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>職種</th> <th>H31.3.31</th> <th>R2.3.31</th> <th>R3.3.31</th> <th>R4.3.31</th> <th>R5.3.31</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>医師(研修医を除く)</td> <td>59人</td> <td>63人</td> <td>66人</td> <td>68人</td> <td>66人 ↓</td> </tr> <tr> <td>歯科医師</td> <td>2人</td> <td>2人</td> <td>2人</td> <td>2人</td> <td>2人 →</td> </tr> <tr> <td>後期・専門研修医</td> <td>15人</td> <td>18人</td> <td>15人</td> <td>17人</td> <td>19人 ↑</td> </tr> <tr> <td>看護師・助産師</td> <td>315人</td> <td>317人</td> <td>320人</td> <td>325人</td> <td>345人 ↑</td> </tr> </tbody> </table> <p>【再任用職員数】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>職種</th> <th>H31.3.31</th> <th>R2.3.31</th> <th>R3.3.31</th> <th>R4.3.31</th> <th>R5.3.31</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事務系</td> <td>5人</td> <td>3人</td> <td>3人</td> <td>4人</td> <td>2人 ↓</td> </tr> <tr> <td>技術系</td> <td>1人</td> <td>1人</td> <td>2人</td> <td>2人</td> <td>3人 ↑</td> </tr> </tbody> </table> <p>【障害者雇用率】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> <th>令和4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>算定対象職員数</td> <td>398.5人</td> <td>412.5人</td> <td>418.0人</td> <td>427.5人</td> <td>436.5人</td> </tr> <tr> <td>法定雇用率</td> <td>2.50%</td> <td>2.50%</td> <td>2.50%</td> <td>2.60%</td> <td>2.60%</td> </tr> <tr> <td>法定雇用率達成のための必要数</td> <td>9人</td> <td>10人</td> <td>10人</td> <td>11人</td> <td>11人</td> </tr> <tr> <td>換算後雇用者数</td> <td>7人</td> <td>9人</td> <td>7人</td> <td>(※)7人</td> <td>9.5人</td> </tr> <tr> <td>不足雇用者数</td> <td>2人</td> <td>1人</td> <td>3人</td> <td>4人</td> <td>1.5人</td> </tr> <tr> <td>実雇用率(6月時点)</td> <td>1.76%</td> <td>2.18%</td> <td>1.67%</td> <td>1.64%</td> <td>2.18% ↑</td> </tr> </tbody> </table> <p>※3月末日の換算後雇用者数 11人</p> <p>【職員研修体系】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>職場研修</td> <td>職員の日常業務を通じて、その職務を遂行する上で必要な知識や技術等を修得させることを目的に、院長が行う研修</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">法人研修</td> <td>一般研修</td> <td>職員として必要な一般的知識等を修得させることを目的に、理事長が行う研修又は他の研修機関等に派遣して行う研修</td> </tr> <tr> <td>特別研修</td> <td>法人業務の円滑な遂行に必要な専門的・実務的知識や専門技術等を修得させることを目的に、理事長が行う研修又は他の研修機関等に派遣して行う研修</td> </tr> </tbody> </table> <p>【宮城県公務研修所主催研修受講状況】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> <th>令和4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>主事・技師研修</td> <td>1人</td> <td>5人</td> <td>参加辞退</td> <td>6人 ↑</td> </tr> <tr> <td>主査級研修</td> <td>3人</td> <td>5人</td> <td>参加辞退</td> <td>12人 ↑</td> </tr> <tr> <td>主任主査級研修</td> <td>4人</td> <td>4人</td> <td>参加辞退</td> <td>5人 ↑</td> </tr> <tr> <td>班長研修</td> <td>1人</td> <td>1人</td> <td>参加辞退</td> <td>3人 ↑</td> </tr> <tr> <td>選択制研修</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>参加辞退</td> <td>7人 ↑</td> </tr> </tbody> </table> <p>【東北自治研修所主催研修受講状況】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> <th>令和4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>目的別研修</td> <td>-</td> <td>7人</td> <td>参加辞退</td> <td>1人 ↑</td> </tr> </tbody> </table>	職種	H31.3.31	R2.3.31	R3.3.31	R4.3.31	R5.3.31	医師(研修医を除く)	59人	63人	66人	68人	66人 ↓	歯科医師	2人	2人	2人	2人	2人 →	後期・専門研修医	15人	18人	15人	17人	19人 ↑	看護師・助産師	315人	317人	320人	325人	345人 ↑	職種	H31.3.31	R2.3.31	R3.3.31	R4.3.31	R5.3.31	事務系	5人	3人	3人	4人	2人 ↓	技術系	1人	1人	2人	2人	3人 ↑		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	算定対象職員数	398.5人	412.5人	418.0人	427.5人	436.5人	法定雇用率	2.50%	2.50%	2.50%	2.60%	2.60%	法定雇用率達成のための必要数	9人	10人	10人	11人	11人	換算後雇用者数	7人	9人	7人	(※)7人	9.5人	不足雇用者数	2人	1人	3人	4人	1.5人	実雇用率(6月時点)	1.76%	2.18%	1.67%	1.64%	2.18% ↑	種類	内容	職場研修	職員の日常業務を通じて、その職務を遂行する上で必要な知識や技術等を修得させることを目的に、院長が行う研修	法人研修	一般研修	職員として必要な一般的知識等を修得させることを目的に、理事長が行う研修又は他の研修機関等に派遣して行う研修	特別研修	法人業務の円滑な遂行に必要な専門的・実務的知識や専門技術等を修得させることを目的に、理事長が行う研修又は他の研修機関等に派遣して行う研修		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	主事・技師研修	1人	5人	参加辞退	6人 ↑	主査級研修	3人	5人	参加辞退	12人 ↑	主任主査級研修	4人	4人	参加辞退	5人 ↑	班長研修	1人	1人	参加辞退	3人 ↑	選択制研修	-	-	参加辞退	7人 ↑		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	目的別研修	-	7人	参加辞退	1人 ↑	C	B
職種	H31.3.31	R2.3.31	R3.3.31	R4.3.31	R5.3.31																																																																																																																																									
医師(研修医を除く)	59人	63人	66人	68人	66人 ↓																																																																																																																																									
歯科医師	2人	2人	2人	2人	2人 →																																																																																																																																									
後期・専門研修医	15人	18人	15人	17人	19人 ↑																																																																																																																																									
看護師・助産師	315人	317人	320人	325人	345人 ↑																																																																																																																																									
職種	H31.3.31	R2.3.31	R3.3.31	R4.3.31	R5.3.31																																																																																																																																									
事務系	5人	3人	3人	4人	2人 ↓																																																																																																																																									
技術系	1人	1人	2人	2人	3人 ↑																																																																																																																																									
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度																																																																																																																																									
算定対象職員数	398.5人	412.5人	418.0人	427.5人	436.5人																																																																																																																																									
法定雇用率	2.50%	2.50%	2.50%	2.60%	2.60%																																																																																																																																									
法定雇用率達成のための必要数	9人	10人	10人	11人	11人																																																																																																																																									
換算後雇用者数	7人	9人	7人	(※)7人	9.5人																																																																																																																																									
不足雇用者数	2人	1人	3人	4人	1.5人																																																																																																																																									
実雇用率(6月時点)	1.76%	2.18%	1.67%	1.64%	2.18% ↑																																																																																																																																									
種類	内容																																																																																																																																													
職場研修	職員の日常業務を通じて、その職務を遂行する上で必要な知識や技術等を修得させることを目的に、院長が行う研修																																																																																																																																													
法人研修	一般研修	職員として必要な一般的知識等を修得させることを目的に、理事長が行う研修又は他の研修機関等に派遣して行う研修																																																																																																																																												
	特別研修	法人業務の円滑な遂行に必要な専門的・実務的知識や専門技術等を修得させることを目的に、理事長が行う研修又は他の研修機関等に派遣して行う研修																																																																																																																																												
	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度																																																																																																																																										
主事・技師研修	1人	5人	参加辞退	6人 ↑																																																																																																																																										
主査級研修	3人	5人	参加辞退	12人 ↑																																																																																																																																										
主任主査級研修	4人	4人	参加辞退	5人 ↑																																																																																																																																										
班長研修	1人	1人	参加辞退	3人 ↑																																																																																																																																										
選択制研修	-	-	参加辞退	7人 ↑																																																																																																																																										
	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度																																																																																																																																										
目的別研修	-	7人	参加辞退	1人 ↑																																																																																																																																										
		—	B																																																																																																																																											

【県策定】第5期中期目標 (令和4～7年度)	【法人作成】第5期中期計画 (令和4～7年度)	令和4年度計画 数値目標:赤下線/主な変更点:黒下線	評価の視点
<p>2 職員の就労環境の整備に関する事項</p> <p>定期的に職員の満足度調査及びメンタルヘルスクエアを実施するなど、日常業務の質の向上を図ること。 職員のワークライフバランスを推進するため、多様な雇用形態を導入するとともに、職員のニーズに対応した院内保育所の運営に努め、職員が安心して働くことができる就労環境を整備すること。 令和6年度からの「医師の働き方改革」に向け、医師等の時間外労働縮小に取り組むこと。</p>	<p>2 職員の就労環境の整備</p> <p>日常業務の質の向上を図るため、職員の心身の健康状態を把握し、メンタルヘルス不調の早期発見と未然防止に活用するメンタルヘルスクエア等を実施する。 多様な雇用形態を導入するとともに、職員のニーズに対応した院内保育所の運営等の子育て支援を充実するなど、職員のワークライフバランスに十分に配慮し、職員が健康で、生きがいを持って業務を遂行できる良好で快適な就労環境を整備する。 令和6年度からの「医師の働き方改革」に向け、医師等の時間外労働縮小に取り組む。</p>	<p>2 職員の就労環境の整備</p> <p>職員の心身の健康状態の向上を目指し、ストレスチェックの実施、メンタルヘルスクエア対策の充実、産業医による健康相談等に取り組む。また、職員の健康診断については、新型コロナウイルス感染症対策を十分に行い、適切に実施する。 職員が個々の事情に応じた多様で柔軟な働き方を自分で選択できる「働き方改革」を推進するため、多様な雇用形態の導入、子育て支援の充実等、職員のワークライフバランスに十分に配慮し、職員が健康で、生きがいを持って業務を遂行できる良好で快適な就労環境を整備する。 特に、時間外勤務の多い職員の健康管理に配慮するとともに、時間外労働の縮減及び年次有給休暇の確実な取得に取り組む。 院内保育所については、引き続き職員のニーズに対応した運営に努める。</p>	<p>◇メンタルヘルスクエア等を実施し、日常業務の質の向上に取り組んでいるか。</p> <p>◇職員のニーズに対応した院内保育所の運営等、職員のワークライフバランスに配慮し、良好で快適な就労環境の整備や維持に努めているか。</p> <p>◇令和6年度からの「医師の働き方改革」に向け、医師等の時間外労働縮小に取り組んでいるか。</p>
<p>3 情報セキュリティ対策に関する事項</p> <p>オンラインを活用した診療、研修等を実施していくなかでの情報及び電子カルテ等の個人情報等を漏洩しないよう、情報セキュリティ対策に努めること。</p>	<p>3 情報セキュリティ対策に関する計画</p> <p>(新設) オンラインを活用した診療、研修等における情報の流出や医療情報システム上の個人情報等の漏えいを防止するため、情報セキュリティ対策に努める。</p>	<p>3 情報セキュリティ対策に関する計画</p> <p>オンラインの活用等に伴う情報セキュリティリスクの高まりを受け、適切な情報セキュリティ対策に努める。 医療情報システム上の個人情報等の漏えいを防止するため、構築したネットワークを適切に運用・管理する。</p>	<p>◇情報セキュリティ対策に努めているか。</p>

令和4年度業務実績	業務実績の参考となる指標等	定量評価	定性評価																																																					
<p>2. 職員の就労環境の整備</p> <p>○ 職員に安全で快適な労働環境を提供するとともに、職員の健康と福祉の増進を図るため、安全衛生委員会を開催した。</p> <p>○ 令和4年度第1回職員健康診断は、新型コロナウイルス感染症の感染状況を考慮し、巡回健診及び健診施設で受診できるようにすることで、健診時の密を避けた。なお、簡易がん検診、婦人科検診、人間ドックについては、希望者を対象に実施している。前年度同様、人間ドックや婦人科検診に協会健保の割引を適用させることで、病院及び職員個人の費用負担の軽減を図った。</p> <p>○ 第2回職員健康診断は、年2回の受診が必要で職員以外には任意での受診とし、全員の受診日時を調整することで健診時の密を避けた。</p> <p>○ 職員の心身の健康状態の向上を図るため、産業医による健康相談を定期的に実施したほか、過重労働負担に起因する脳・心臓・精神疾患等の発症を予防するため、時間外労働時間の多い職員に対し、産業医による面接指導を実施した。また、令和3年度のストレスチェックの結果を受け、産業医と協議して、高ストレス職員3人の面談を8月に実施した。令和4年度分は、令和5年度に面談を実施予定である。</p> <p>○ 院内保育所については、年度当初の園児数は8人だったが、下半期に入り入園を希望する職員からの申込みが多数あり、年度末には19人と大幅に増加した。</p>	<p>【令和4年度職員健康診断受診状況(第1回)】</p> <table border="1"> <tr><td>受診対象者</td><td>602人</td></tr> <tr><td>受診率</td><td>99.8%</td></tr> </table> <p>【令和4年度職員健康診断受診状況(第2回)】</p> <table border="1"> <tr><td>受診対象者</td><td>398人</td></tr> <tr><td>受診率</td><td>99.7%</td></tr> </table> <p>【産業医による健康相談・メンタル相談(実人数)】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> <th>令和4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>健康相談件数(本人)</td> <td>1人</td> <td>1人</td> <td>6人</td> <td>3人 ↓</td> </tr> <tr> <td>メンタル相談件数(本人)</td> <td>16人</td> <td>14人</td> <td>17人</td> <td>24人 ↑</td> </tr> </tbody> </table> <p>【院内保育所の概要】</p> <table border="1"> <tr><td>名称</td><td>まほうのもり保育園</td></tr> <tr><td>入所対象</td><td>宮城県立こども病院の職員が養育する0歳児(満8週間)~小学校入学前の乳幼児のうち、家庭・その他で保育すべき者がいないなど保育園で保育が必要と認められる者</td></tr> <tr><td>施設規模</td><td>建物 木造平屋 218.69㎡</td></tr> <tr><td>諸室</td><td>乳児室2室、保育室2室、事務室、調理室</td></tr> <tr><td>定員</td><td>21人</td></tr> <tr><td>利用実績</td><td>通常保育利用者数19人、一時保育延べ利用者数1人</td></tr> </table> <p>【看護師離職率の推移】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年次区分</th> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> <th>令和4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>こども病院</td> <td>7.2%</td> <td>7.4%</td> <td>4.9%</td> <td>5.4%</td> <td>4.0% ↓</td> </tr> <tr> <td>全国平均(正規雇用)</td> <td>10.7%</td> <td>11.5%</td> <td>10.6%</td> <td>11.6%</td> <td>未公表</td> </tr> </tbody> </table>	受診対象者	602人	受診率	99.8%	受診対象者	398人	受診率	99.7%		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	健康相談件数(本人)	1人	1人	6人	3人 ↓	メンタル相談件数(本人)	16人	14人	17人	24人 ↑	名称	まほうのもり保育園	入所対象	宮城県立こども病院の職員が養育する0歳児(満8週間)~小学校入学前の乳幼児のうち、家庭・その他で保育すべき者がいないなど保育園で保育が必要と認められる者	施設規模	建物 木造平屋 218.69㎡	諸室	乳児室2室、保育室2室、事務室、調理室	定員	21人	利用実績	通常保育利用者数19人、一時保育延べ利用者数1人	年次区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	こども病院	7.2%	7.4%	4.9%	5.4%	4.0% ↓	全国平均(正規雇用)	10.7%	11.5%	10.6%	11.6%	未公表	—	A
受診対象者	602人																																																							
受診率	99.8%																																																							
受診対象者	398人																																																							
受診率	99.7%																																																							
	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度																																																				
健康相談件数(本人)	1人	1人	6人	3人 ↓																																																				
メンタル相談件数(本人)	16人	14人	17人	24人 ↑																																																				
名称	まほうのもり保育園																																																							
入所対象	宮城県立こども病院の職員が養育する0歳児(満8週間)~小学校入学前の乳幼児のうち、家庭・その他で保育すべき者がいないなど保育園で保育が必要と認められる者																																																							
施設規模	建物 木造平屋 218.69㎡																																																							
諸室	乳児室2室、保育室2室、事務室、調理室																																																							
定員	21人																																																							
利用実績	通常保育利用者数19人、一時保育延べ利用者数1人																																																							
年次区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度																																																			
こども病院	7.2%	7.4%	4.9%	5.4%	4.0% ↓																																																			
全国平均(正規雇用)	10.7%	11.5%	10.6%	11.6%	未公表																																																			
<p>3 情報セキュリティ対策に関する計画</p> <p>○ 情報セキュリティリスクの高まりを受け、年間を通して適切な情報セキュリティ対策に努めた。</p> <p>○ 医療情報システム上の個人情報等の漏えいを防止するため、構築したネットワークを継続して適切に運用・管理を行った。</p> <p>○ 不正なアクセス等から適切に保護するために、ファイアウォール機器で不正侵入の検知と防止を行うとともに、フィルタリングソフト(i-Filter)及びウイルスバスターを活用し、コンピュータウイルス等の脅威に対する技術的な対策を講じている。</p> <p>○ 病院における情報セキュリティの対応に関連する委託業者とともに、障害発生時における情報システム管理室の対応を確認し、問題点を洗い出すための訓練を、9月に実施したほか、機会を捉えて、障害発生時の対応について情報共有を図った。</p> <p>○ 全国地方独立行政法人病院協議会主催の情報セキュリティ研修会(オンライン)に参加し、病院における情報セキュリティの必要性や求められる対策に関する学習の機会を持った。引き続き、セミナー等の受講やベンダーからの情報等を的確に捉え、適切なセキュリティ対策を検討している。</p>	<p>【研修会開催状況】</p> <table border="1"> <tr><td>開催日</td><td>9月16日(金) オンライン</td></tr> <tr><td>演題・講師</td><td>全国地方独立行政法人病院協議会主催「病院の情報セキュリティについて」 有限責任監査法人トーマツ シニアマネージャー 石井 英明 氏</td></tr> </table>	開催日	9月16日(金) オンライン	演題・講師	全国地方独立行政法人病院協議会主催「病院の情報セキュリティについて」 有限責任監査法人トーマツ シニアマネージャー 石井 英明 氏	—	A																																																	
開催日	9月16日(金) オンライン																																																							
演題・講師	全国地方独立行政法人病院協議会主催「病院の情報セキュリティについて」 有限責任監査法人トーマツ シニアマネージャー 石井 英明 氏																																																							

【ポイント】

- ・感染対策に配慮した健康管理の実施
- ・病院及び職員個人の費用負担の軽減
- ・院内保育所の利用率向上
- ・看護師離職率の良化

【ポイント】

- ・障害発生に対応するための訓練の実施
- ・情報セキュリティ研修会(オンライン)に参加
- ・不正アクセス対策
- ・コンピュータウイルス対策

【県策定】第5期中期目標 (令和4～7年度)	【法人作成】第5期中期計画 (令和4～7年度)	令和4年度計画 数値目標:赤下線/主な変更点:黒下線	評価の視点
<p>4 医療機器・施設整備に関する事項</p> <p>医療機器、医療情報システム及び施設の整備については、費用対効果、県民のニーズ、医療技術の進展等を総合的に勘案し、財源を含め投資計画を策定し、計画的な更新・整備を行うとともに、その効率的な活用を図ること。</p> <p>特に、施設整備については、こども病院開院後、19年以上経過することから、10年以上の中長期的な大規模修繕を視野に入れ、定期的に整備計画の見直しを行い、計画的に実施すること。</p>	<p>4 医療機器・施設整備に関する計画</p> <p>(1) 医療機器・施設整備計画 医療機器、医療情報システム及び施設の整備に当たっては、その目的、費用対効果、県民のニーズ、医療技術の進展等を総合的に勘案して、財源を含む投資計画に基づき更新・整備する。 中期目標期間中に整備する医療機器、医療情報システム及び施設に関する計画は、別紙4のとおりとする。</p> <p>(2) 医療情報システムの効率的活用 電子カルテシステムを中心とした医療情報システムの業務の標準化及び運用改善を推進する。 電子カルテシステムと医療機器の情報連携を推進するなど、効率的な活用を図る。</p> <p>(3) 大規模修繕計画 施設整備については、10年以上の中長期的な大規模修繕を視野に入れ、整備計画を適時見直し、計画的に実施する。</p>	<p>4 医療機器・施設整備に関する計画</p> <p>(1) 医療機器・施設整備計画 医療機器及び施設の整備に当たっては、その目的、費用対効果、県民のニーズ、医療技術の進展等を総合的に勘案して、財源を含む投資計画に基づき更新・整備する。 令和4年度において整備する医療機器及び施設に関する計画は、別紙4「医療機器・施設整備に関する計画」のとおりとする。</p> <p>(2) 医療情報システムの効率的活用 第三次医療情報システムの機能強化を推進するとともに、マニュアルの整備等により運用ルールを統一し、さらなる医療安全の確保及び診療の効率化を図る。特に、<u>新たに稼働した部門システム(生理検査システム、重症系システム)については、効果的な利用に向けた支援を実施する。</u></p> <p>(3) 大規模修繕計画 <u>10年以上の中長期的な大規模修繕を視野に入れ、整備計画を適時見直し、計画的に実施しながら、中央監視装置周辺機器更新工事等の大規模工事について、仕様等の必要な見直しを行うとともに、安全かつ着実な工事施工に努める。</u></p>	<p>◇ 医療機器、医療情報システム及び施設整備に当たっては、費用対効果、県民のニーズ、医療技術の進展等を総合的に勘案して、投資計画に基づいた更新・整備を行っているか。</p> <p>◇ 電子カルテシステムを中心とした医療情報システムの業務の標準化及び運用改善を推進しているか。</p> <p>◇ 電子カルテシステムと医療機器の情報連携を推進するなど、効率的な活用が図られているか。</p> <p>◇ 施設整備について、10年以上の中長期的な大規模修繕を視野に入れ、整備計画を適時見直し、計画的に実施しているか。</p>

令和4年度業務実績	業務実績の参考となる指標等	定量評価	定性評価																																																										
<p>4 医療機器・施設整備に関する計画</p> <p>(1) 医療機器・施設整備計画 ○ 医療機器については、施設・医療機器委員会での審議・決定を経て策定した医療機器整備計画に基づき、各部署からのヒアリングによる情報収集、仕様書の作成等を適切に行った上、順次、適切に入札を行うなど計画的な調達・整備を図った。</p> <p>(2) 医療情報システムの効率的活用 ○ 毎月開催している情報システム管理委員会を活用して、医療情報システムの業務の標準化及び運用改善を推進した。また、システムの機能強化に向け、機能選択等に関する院内調整やスケジュール調整を適時・適切に行いながら、電子カルテのバージョンアップ(R6.0→R7.0)を実施した。 ○ 新たに稼動した部門システムについては、当初懸念されていた他の部門システムとの干渉等は認められず、加えて、継続して効果的な支援を実施することで、混乱も少なく運用が進んだ。 ○ 電子カルテシステムと医療機器との効率的な情報連携に向けては、関係する事業者と連携して適切な運用を行うとともに、仮想サーバの構築に向けた仕様の作成を的確に進めたことにより、年度内の構築を完了し、令和5年4月から運用を開始した。</p> <p>(3) 大規模修繕計画 ○ 整備計画に基づき、中央監視装置周辺機器更新工事、LED照明更新工事及びアスファルト防水工事等の大規模工事について、施工内容等の見直しや適切な工期の確保を行いながら契約事務を進め、安全かつ着実な工事施工に努めた。</p>	<p>【財源別医療機器整備状況】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>区分</th> <th>機種数</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">令和4年度</td> <td>整備した医療機器</td> <td>69機種</td> <td>472,808千円(税込)</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">財源内訳</td> <td>起債</td> <td>451,138千円(税込)</td> </tr> <tr> <td>自己資金</td> <td>41機種 21,670千円(税込)</td> </tr> <tr> <td>補助金</td> <td>0機種 0千円(税込)</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">令和3年度</td> <td>整備した医療機器</td> <td>50機種</td> <td>550,869千円(税込)</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">財源内訳</td> <td>起債</td> <td>441,231千円(税込)</td> </tr> <tr> <td>自己資金</td> <td>26機種 29,761千円(税込)</td> </tr> <tr> <td>補助金</td> <td>5機種 79,877千円(税込)</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">令和2年度</td> <td>整備した医療機器</td> <td>52機種</td> <td>412,236千円(税込)</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">財源内訳</td> <td>起債</td> <td>181,012千円(税込)</td> </tr> <tr> <td>自己資金</td> <td>32機種 105,145千円(税込)</td> </tr> <tr> <td>補助金</td> <td>15機種 126,079千円(税込)</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">令和元年度</td> <td>整備した医療機器</td> <td>22機種</td> <td>984,484千円(税込)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">財源内訳</td> <td>起債</td> <td>8機種 961,030千円(税込)</td> </tr> <tr> <td>自己資金</td> <td>14機種 23,454千円(税込)</td> </tr> </tbody> </table> <p>【補助金を活用した新型コロナウイルス感染症対策のための医療機器整備状況】 令和4年度はなし</p> <p>【大規模修繕事業実施状況】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業等の名称</th> <th>開催回数</th> <th>事業内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>施設エネルギー管理定期報告会(総括)</td> <td>1回</td> <td>建物・設備点検の年次報告</td> </tr> <tr> <td>施設エネルギー管理定期報告会(月例)</td> <td>12回</td> <td>建物・設備点検の月次報告</td> </tr> <tr> <td>中期修繕計画書の更新(R5～R10)</td> <td>随時</td> <td>建築費、電気・衛生・空調設備費</td> </tr> </tbody> </table>	年度	区分	機種数	金額	令和4年度	整備した医療機器	69機種	472,808千円(税込)	財源内訳	起債	451,138千円(税込)	自己資金	41機種 21,670千円(税込)	補助金	0機種 0千円(税込)	令和3年度	整備した医療機器	50機種	550,869千円(税込)	財源内訳	起債	441,231千円(税込)	自己資金	26機種 29,761千円(税込)	補助金	5機種 79,877千円(税込)	令和2年度	整備した医療機器	52機種	412,236千円(税込)	財源内訳	起債	181,012千円(税込)	自己資金	32機種 105,145千円(税込)	補助金	15機種 126,079千円(税込)	令和元年度	整備した医療機器	22機種	984,484千円(税込)	財源内訳	起債	8機種 961,030千円(税込)	自己資金	14機種 23,454千円(税込)	事業等の名称	開催回数	事業内容	施設エネルギー管理定期報告会(総括)	1回	建物・設備点検の年次報告	施設エネルギー管理定期報告会(月例)	12回	建物・設備点検の月次報告	中期修繕計画書の更新(R5～R10)	随時	建築費、電気・衛生・空調設備費	<p>—</p> <p>—</p> <p>—</p>	<p>B</p> <p>B</p> <p>B</p>
年度	区分	機種数	金額																																																										
令和4年度	整備した医療機器	69機種	472,808千円(税込)																																																										
	財源内訳	起債	451,138千円(税込)																																																										
		自己資金	41機種 21,670千円(税込)																																																										
		補助金	0機種 0千円(税込)																																																										
令和3年度	整備した医療機器	50機種	550,869千円(税込)																																																										
	財源内訳	起債	441,231千円(税込)																																																										
		自己資金	26機種 29,761千円(税込)																																																										
		補助金	5機種 79,877千円(税込)																																																										
令和2年度	整備した医療機器	52機種	412,236千円(税込)																																																										
	財源内訳	起債	181,012千円(税込)																																																										
		自己資金	32機種 105,145千円(税込)																																																										
		補助金	15機種 126,079千円(税込)																																																										
令和元年度	整備した医療機器	22機種	984,484千円(税込)																																																										
	財源内訳	起債	8機種 961,030千円(税込)																																																										
		自己資金	14機種 23,454千円(税込)																																																										
事業等の名称	開催回数	事業内容																																																											
施設エネルギー管理定期報告会(総括)	1回	建物・設備点検の年次報告																																																											
施設エネルギー管理定期報告会(月例)	12回	建物・設備点検の月次報告																																																											
中期修繕計画書の更新(R5～R10)	随時	建築費、電気・衛生・空調設備費																																																											

令和4年度計画の予算・決算

(単位:百万円)

区 分	予 算	決 算	増 減
収入			
営業収益	10,658	10,414	▲ 244
医業収益	7,542	6,846	▲ 696
入院収益	4,948	4,429	▲ 519
外来収益	1,400	1,316	▲ 84
児童福祉施設収益	1,126	1,028	▲ 98
入院収益	806	726	▲ 80
外来収益	247	233	▲ 14
児童福祉収益	73	69	▲ 4
その他医業収益	68	73	5
運営費負担金	2,963	2,963	0
補助金等収益	153	604	451
受託収入	0	1	1
営業外収益	73	94	21
運営費負担金	48	48	0
その他営業外収益	25	46	21
臨時利益	0	0	0
資本収入	924	434	▲ 490
運営費負担金	0	0	0
長期借入金	924	434	▲ 490
その他収入	0	0	0
短期借入金	0	0	0
収入合計	11,655	10,942	▲ 713
支出			
営業費用	9,600	9,402	▲ 198
医業費用	8,778	8,654	▲ 124
給与費	3,814	3,892	78
材料費	1,839	1,604	▲ 235
経 費	1,389	1,442	53
研究研修費	51	38	▲ 13
児童福祉施設費	1,685	1,678	▲ 7
給与費	934	957	23
材料費	264	228	▲ 36
経 費	475	485	10
研究研修費	12	8	▲ 4
一般管理費	337	308	▲ 29
給与費	277	257	▲ 20
経 費	60	51	▲ 9
控除対象外消費税等	416	382	▲ 34
資産に係る控除対象外消費税等償却	69	58	▲ 11
営業外費用	73	79	6
財務費用	72	72	0
その他営業外費用	1	7	6
臨時損失	0	1	1
資本支出	1,920	1,363	▲ 557
建設改良費	949	502	▲ 447
償還金	971	861	▲ 110
その他支出	38	38	0
短期借入金	0	0	0
その他	38	38	0
支出合計	11,631	10,883	▲ 748

(注1)計数はそれぞれ四捨五入しているため、合計と一致しないものがあります

令和4年度計画の収支計画・決算

(単位:百万円)

区 分	計 画	決 算	増 減
収入の部	10,909	10,859	▲ 50
営業収益	10,835	10,765	▲ 70
医業収益	7,311	6,846	▲ 465
入院収益	4,951	4,429	▲ 522
外来収益	1,198	1,316	118
児童福祉施設収益	1,099	1,028	▲ 71
入院収益	806	726	▲ 80
外来収益	211	233	22
児童福祉収益	82	69	▲ 13
その他医業収益	63	73	10
運営費負担金収益	3,094	2,963	▲ 131
補助金等収益	86	604	518
資産見返運営費負担金戻入	59	59	0
資産見返補助金等戻入	13	39	26
資産見返寄附金等戻入	2	2	0
資産見返物品等受贈額戻入	270	251	▲ 19
受託収入	0	1	1
営業外収益	74	94	20
運営費負担金収益	52	48	▲ 4
その他営業外収益	22	46	24
臨時利益	0	0	0
支出の部	10,907	10,858	▲ 49
営業費用	10,829	10,778	▲ 51
医業費用	9,958	9,986	28
給与費	3,913	4,077	164
材料費	2,050	1,604	▲ 446
減価償却費	790	808	18
経 費	1,347	1,442	95
研究研修費	51	38	▲ 13
児童福祉施設費	1,807	2,017	210
給与費	930	1,027	97
材料費	104	228	124
減価償却費	286	269	▲ 17
経 費	474	485	11
研究研修費	13	8	▲ 5
一般管理費	402	352	▲ 50
給与費	313	270	▲ 43
減価償却費	25	31	6
経費	64	51	▲ 13
控除対象外消費税等	406	382	▲ 24
資産に係る控除対象外消費税等償却	63	58	▲ 5
営業外費用	78	79	1
財務費用	77	72	▲ 5
その他営業外費用	1	7	6
臨時損失	0	1	1
純損益	2	1	▲ 1

(注1) 計数はそれぞれ四捨五入しているため、合計と一致しないものがあります

令和4年度計画の資金計画・決算

(単位:百万円)

区 分	計 画	決 算	増 減
資金収入	13,574	13,440	▲ 134
業務活動による収入	10,565	10,076	▲ 489
診療業務による収入	7,311	6,541	▲ 770
運営費負担金収入	3,146	3,011	▲ 135
補助金等収入	86	418	332
寄付金収入	0	70	70
受託収入	0	1	1
その他業務活動による収入	22	34	12
利息の受取額	0	1	1
投資活動による収入	0	36	36
投資有価証券の償還による収入	0	0	0
長期性預金の満期償還による収入	0	0	0
その他投資活動による収入	0	36	36
財務活動による収入	1,072	434	▲ 638
短期借入金による収入	0	0	0
長期借入金による収入	1,072	434	▲ 638
その他の財務活動による収入	0	0	0
前期繰越金	1,937	2,894	957
資金支出	11,695	10,971	▲ 724
業務活動による支出	9,578	9,370	▲ 208
給与費支出	4,928	5,104	176
材料費支出	2,154	1,830	▲ 324
その他業務活動による支出	2,419	2,364	▲ 55
利息の支払額	77	72	▲ 5
投資活動による支出	1,122	702	▲ 420
投資有価証券の取得による支出	0	200	200
長期性預金の預け入れによる支出	0	0	0
定期預金の預け入れによる支出	0	0	0
固定資産の取得による支出	1,122	502	▲ 620
その他の投資活動による支出	0	0	0
財務活動による支出	995	899	▲ 96
短期借入金の返済による支出	0	0	0
長期借入金の返済による支出	566	463	▲ 103
移行前地方債償還債務の償還による支出	391	398	7
リース債務の返済による支出	38	38	0
次期繰越金	1,879	2,469	590

(注1) 計数はそれぞれ四捨五入しているため、合計と一致しないものがあります

令和4年度業務実績等報告に係るアピールポイント【診療部】

No.	診療科名	業務実績(アピールポイント)
1	新生児科	① 周産期専門医(新生児)2人と新生児科医師2人、後期研修医1-2人で365日24時間の入院診療を行った。令和4年度も、月1回大学病院から当直応援をしていただいた。平日日中の外来診療は、常勤医5-6人と非常勤医1人により運営した。各科との連携を要す先天性疾患を持つ新生児の多くは胎児診断される。産科、新生児科医師のほか、循環器科、外科、心臓血管外科、麻酔科医師と病棟スタッフや臨床心理士、認定遺伝カウンセラーなどと週に1回カンファランスを行い、出生前から医学的社会的リスクの把握に努めている。早産や先天性疾患の出生後治療や予後に関して、産科医師の要請があれば出生前からご家族に説明している。また、宮城県の周産期医療施設として2-3次医療も請け負っている。先天異常のない早産、多胎は産科外来紹介しない母体搬送で対応し、産科クリニックで出生した異常新生児は直接新生児科に救急入院している。
2	新生児科	② 入院患者(保険診療)総数:286人 母体搬送、産科外来紹介からの入院数:176例 院外で出生して新生児搬送された入院数:106例 そのほか重症例の迎え搬送:0例 県外からの紹介患者数:22例(青森4/秋田3/岩手2/山形8/福島3/東京2) 院外出生児の入院数は県内の新生児医療施設で最も多く、宮城県需要の約50%を当科で収容した。管理・治療目的で県外から紹介された患者数は増加した。そのほとんどが出生前診断例で、里帰り先が宮城県だった例も含む。
3	新生児科	③ 入院病名の内訳: 超低出生体重児12例(出生体重1,000g未満) 極低出生体重児21例(出生体重1,000-1,499g) 心疾患81例、脳神経関連疾患28例、腎泌尿器科疾患27例、外科関連疾患48例、染色体異常・多発奇形24例(それぞれ重複含む)
4	新生児科	④ 高度医療: 人工換気療102例、nCPAP/NHF86例(人工換気との重複含む) NO吸入療法6例、低酸素療法11例、交換輸血0例、低体温療法2例、血液透析0例、腹膜透析1例
5	新生児科	⑤ 外来診療: 早産低出生体重児の成長発達フォローアップ、予防接種、シナジス投与などを中心に行っている。症状のない脳奇形の児や産科クリニックからの紹介例の成長発達評価を行い、必要時専門診療科に紹介している。ダウン症や先天性心疾患の児に関しては新生児期の入院中から健診しており、外来数が以前よりも増加した。先天性心疾患の児は、循環器科受診日に、乳児期の栄養管理(経管栄養からの離脱)や予防接種、シナジス、発達評価なども行っている。新生児病棟からの退院時に関しては、一部外来での在宅医療の管理も行っている。また、生命予後不良の染色体異常児に関しては、在宅医と連携し自宅での看取りを行っている。
6	新生児科	⑥ 教育: プログラム in MIYAGI後期研修医、自衛隊病院からの研修医、周産期(新生児)専門医 研究: 全国学会1回、英語論文2編(共著)
7	消化器科	① 日本小児栄養消化器肝臓学会認定医3人を含む小児科専門医4人体制で、数多くの消化器疾患症例に対応している。 宮城県内の重症もしくは慢性小児消化器疾患患者の大多数が当院に集中しており、隣県からも多くご紹介いただいている。宮城県のみならず東北地方における小児消化器診療の拠点として認知されており、全国的にみても消化器疾患症例数の多い施設である。
8	消化器科	② 大学病院の小児科・小児外科・消化器内科など、他の高度専門病院からも小児消化器疾患に関して当院に依頼・転送される件数が増えている。その多くは炎症性腸疾患の難治例、急性肝不全などの重症度の高い症例で、生物学的製剤、血球成分除去療法、血液浄化療法、外科治療などの高度な専門的医療を実施している。
9	消化器科	③ 当院の外科・神経科・血液腫瘍科・循環器科・心臓血管外科などと協力して、外科的消化器疾患の術前後の検査・治療や、様々な基礎疾患をもつ重症患児における消化器合併症に対する診療を多数行っている。
10	消化器科	④ 令和4年度の消化管内視鏡検査は計231件(上部112件、大腸51件、ダブルバルーン小腸内視鏡54件、カプセル小腸内視鏡14件)で、全国的にみても小児の消化管内視鏡検査件数が多い施設である。これに加えて、内視鏡の治療・処置26件(消化管異物摘出術18件、内視鏡的大腸ポリープ切除術5件、吻合部狭窄に対するバルーン拡張術2件、内視鏡的止血術1件)、肝生検7件を行った。他に上部消化管造影、24時間食道内pHモニタリング、注腸造影を施行している。
11	消化器科	⑤ 学会・研究会・カンファランスでの発表13回、講演・講義15回、論文・総説(共著を含む)5編、著書(分担執筆)1編と学術的活動を活発に行っている。 令和4年5月21日に当科が事務局となって第17回仙台小児IBD研究会(代表世話人・虻川大樹)を完全オンライン形式で主催した。 令和5年3月18日に当科が事務局となって第33回東北小児消化器病研究会(代表世話人・虻川大樹)を完全オンライン形式で主催した。
12	消化器科	⑥ 当院は東北地方における小児消化器診療の拠点病院として認知されており、多くの多施設共同研究や治験、厚生省研究班・AMED研究班(炎症性腸疾患、小児期ウイルス性肝炎、小児希少難治性消化管疾患、消化管ポリポーシス)、診療ガイドライン・治療指針作成(小児炎症性腸疾患、小児消化器内視鏡、胆道閉鎖症、小児好酸球性胃腸疾患、消化管ポリポーシス)に関与している。
13	消化器科	⑦ 消化器診療だけではなく、気管切開・人工呼吸器管理の必要な呼吸器疾患をもつ患児や、トータルケアを要する重症心身障害児に対する入院・外来・在宅医療に多数関わっている。

No.	診療科名	業務実績(アピールポイント)
14	アレルギー科	① 宮城県のアレルギー疾患医療拠点病院として: 平成26年に制定された「アレルギー疾患対策基本法」に基づき、平成30年に東北大学病院と当院は宮城県のアレルギー疾患医療拠点病院に指定された。宮城県の小児のアレルギー疾患医療拠点病院の位置づけになっている。令和4年度は一般・教育者向けの宮城県アレルギー疾患連携推進事業講習会をWebで2回行い、多くの参加者が集まり高評価を得た。東北大学共に宮城県アレルギー総合情報サイトのホームページを立ち上げ、県民への啓発活動を行っている。(http://www.rm.med.tohoku.ac.jp/allergy/index.html)
15	アレルギー科	② 学会認定教育正施設として: 日本アレルギー学会認定(小児科)のアレルギー専門医教育研修施設として可能な限り研修志望者を受け入れ、宮城県内外に小児科医のアレルギー学会認定専門医の合格者を輩出している。
16	アレルギー科	③ 診療体制: 日本アレルギー学会認定(小児科)の指導医2人+専門医1人を含むスタッフ(医師)5人に加え、小児アレルギーエデュケーター(看護師1人、管理栄養士1人)と協力して、多職種協働で小児アレルギー疾患全般の診療にあたっている。 新患者数: 宮城県のみならず東北地方全域での認知度は高く、東北地方全域から紹介患者を受けている。令和4年度新患の紹介患者数は318人であった。
17	アレルギー科	④ 食物アレルギーの診療について: 食物負荷試験(1日の入院枠は最大7人)は、県内外から1,019件施行(全国でも有数の実施数であった)。PAEの管理栄養士(食事指導・栄養指導等)と看護師(症状出現時の対応の教育)の協力を得て内容の充実した食物負荷試験を実施している。食物アレルギーに対して経口免疫療法(311人)を積極的に行っており、県内外からの紹介患者を受け入れている。令和4年度は14例に導入した。外来通院にて食事指導での食物増量法を多数の症例で行っている。対象食物は、鶏卵、牛乳、小麦が主であるが、ピーナッツや蕎麦などの症例にも希望に応じて対応している。これらの治療や指導で、多くの食物アレルギー患者が、アレルギーで食べられなかった食物を食べられるようになっていく。
18	アレルギー科	⑤ 学術活動への取組: 主要な関連学会(日本アレルギー学会、日本小児アレルギー学会、日本小児臨床アレルギー学会など)に積極的に参加し、精力的に論文、演題(講演)発表を行っている(英文誌:1編、和文誌:4編、発表:8題)。アナフィラキシーガイドライン2022には、委員として三浦が参加した。
19	アレルギー科	⑥ 共同研究、治験への参画: [共同研究] (1)厚生労働科学研究費 免疫・アレルギー疾患政策研究事業 食物経口負荷試験の標準的施行方法の確立に参画している。
20	アレルギー科	⑦ アレルギーの社会啓発活動: アレルギー科医師とPAEで、宮城県教育委員会、仙台市教育委員会の依頼により、教育関係者、患者やその保護者に対してWebでの講演を行った。
21	リウマチ・感染症科	① 宮城県内の小児リウマチ性疾患患者のほとんどが当院に集約されており、隣県からも紹介されてくる。日本小児リウマチ学会の理事は東北地方では当院の1人のみであり、宮城県のみならず東北地方における小児リウマチ性疾患診療の拠点として認知されている。 令和4年度、リウマチ外来には、77人のリウマチ性疾患(疑いを含む)の患者紹介があった。そのうち9例(12%)が他県からの症例であった。
22	リウマチ・感染症科	② 以前より継続して行った、「2歳以上18歳未満の若年性特発性関節炎患者を対象としたバリシニブの安全性及び有効性を評価する二重盲検無作為化プラセボ対照治療中止試験」(多施設共同)の治験も継続し、1例が継続した。 また、「若年性特発性関節炎の小児被験者におけるウバダシニブの薬物動態及び安全性の評価」に関する多施設共同治験、及び「高安動脈炎の被験者を対象としてウバダシニブの有効性及び安全性を評価する第III相多施設共同無作為化二重盲検プラセボ対照試験」にも参加した。
23	リウマチ・感染症科	③ 厚生労働科学研究費補助金(難治性疾患政策研究事業)自己免疫疾患に関する調査研究班 AOSD/JIA分担任 JIA分科会において、JIA診療ガイドラインの作成に向けて作業を行った。
24	リウマチ・感染症科	④ 院内の成人移行支援に関する活動を継続し、また、宮城県移行期医療支援体制検討委員会にも参画し、行政と関連する課題について検討した。
25	リウマチ・感染症科	⑤ 小児リウマチ性疾患における治療は、生物学的製剤や免疫抑制剤などを用いることが多く、専門的管理が必要である。合併症として起こり得る感染症についても、感染症を専門とするスタッフがいることでその管理が高度なレベルで可能になっている。 また、各診療科で生じる感染症に関連する問題について、日本小児感染症学会指導医が適宜介入を行っている。
26	リウマチ・感染症科	⑥ 当院総合診療科で研修を行った後期研修医と学生に対して、小児感染症診療についての講義を行うとともに細菌検査室での実習も行い、若手医師と学生に対する教育的活動を行った。 感染症に関する講演やセミナーの講師を行い、小児感染症の教育に関与した。
27	リウマチ・感染症科	⑦ 感染管理室、ICT(Infection control team)、AST(Antimicrobial Stewardship Team)として毎週の病棟環境ラウンドを行うなど、感染管理業務に従事するとともに、抗菌薬適正使用に関する活動にも力を入れ、ASTミーティングを1年間通して開催した。
28	リウマチ・感染症科	⑧ 令和元年度末に発生した新型コロナウイルスのパンデミックに対して、新型コロナウイルス入院協力医療機関として実際に入院患者を受け入れその対応を行った。また、感染した小児患者を適宜外来にてアセスメントを行った。 新型コロナウイルスワクチン接種に関して、院内職員に対する接種、また、主に基礎疾患を有する小児に対する接種も継続した。

No.	診療科名	業務実績(アピールポイント)
29	リウマチ・感染症科	⑨ 院内の感染症診療に関して小児感染症指導医が年間約350例のコンサルトを受け診療をした。また院外からの感染症診療コンサルトも年30件程度対応した。
30	腎臓内科	① 腎炎、ネフローゼの治療について: 23件の全身麻酔下の腎生検を施行しており、腎炎、ネフローゼに対してしっかりした治療が可能である。
31	腎臓内科	② 急性血液浄化について: 年間17件の急性血液浄化(持続血液濾過/透析、血漿交換、白血球/顆粒球除去)を行っており、迅速な対応が可能である。
32	腎臓内科	③ 学校検尿について: 検尿異常者について、約60件の紹介があり、その状態に応じた対応を行った。仙台市学校検尿及び3歳検尿の3次精密検査施設になっている。
33	腎臓内科	④ 慢性腎不全について: 小児腹膜透析の施行が可能であり、7人施行中である。また、保存期腎不全症例についても投薬、食事などの指導を行っている。
34	血液腫瘍科	① 小児がん診療について: 令和4年度も希少疾患である小児がんを多数診療した。新規患者は急性リンパ性白血病7人、急性骨髄性白血病1人、若年性骨髄単球性白血病1人であった。またフィラデルフィア染色体陽性急性リンパ性白血病再発例を3例経験した。東北大学病院とは密に連携し、特に小児科血液グループとは月1回のWebカンファランスを定期的に行っている。令和4年度は初発固形腫瘍患者1人、黄色肉芽腫症1人について同小児科に転院搬送し治療を依頼した。またキメラ抗原受容体T(CAR-T)細胞療法については、東北大学小児科において、当科の再発ALL2人にてT細胞採取を、1人においてCAR-T細胞投与が行われた。小児がん患者の入院は長期(6か月以上)になることが多く、拓桃支援学校の先生方や成育支援局スタッフ(保育士、チャイルド・ライフ・スペシャリスト、子ども療養支援士、臨床心理士、ソーシャルワーカーなど)との連携を大切にしながらチーム医療を実践している。当科は15歳の小児領域にとらわれず、高校生を含む思春期および若年成人(AYA)世代の小児がん診療も積極的に行っている。令和4年度も、長期入院中の高校生に対する教育支援として、宮城県教育庁医連携コーディネーターの先生との連携も行われた。またWebを用いた教育支援ボランティアは令和4年度は実施されなかった。
35	血液腫瘍科	② 非腫瘍性血液疾患について: 非腫瘍性の血液・免疫疾患を幅広く診療している。令和4年度血液疾患の入院は、免疫性血小板減少性紫斑病のべ17人、再生不良性貧血症、Fanconi貧血、および遺伝性球状赤血球症等の診断、治療や検査への対応などであった。また、当科は日本血栓止血学会より東北地方の小児診療施設で唯一、血友病ブロック拠点病院に認定されている。血友病診療は専門外来を設け、広く県内外から35人が通院しており、令和4年度は1人の新患を受け入れた。自己注射トレーニング、遺伝カウンセリングや夏休みを利用した勉強会など、血友病患者とその家族への包括的医療の提供を行っている。令和4年度は、年1回の勉強会を2019年度以来久しぶりに現地でも開催し、オンラインとの併用でハイブリッド形式で実施した。
36	血液腫瘍科	③ 造血幹細胞移植療法について: 当科は積極的に造血幹細胞移植を実施してきており、令和5年3月末までに89人の移植実績がある。令和4年度は5人の造血幹細胞移植(非血縁者間骨髄移植1人、血縁者間骨髄移植4人)を実施した。移植を終え退院した患児に対しては、専門外来として造血幹細胞移植後フォローアップ外来を設け、造血細胞移植学会の指定研修を受けた看護師も参加し、きめ細かい外来診療を継続している。日本骨髄バンクの骨髄採取認定施設としてのバンクドナー骨髄採取はこれまで累計21人に実施している。令和4年度は1人であった。
37	血液腫瘍科	④ 臨床研究について: 当科は小児白血病研究会(JACLS)、日本小児がん研究グループ(JCCG)参加施設として小児白血病・リンパ腫および神経芽腫の多施設共同臨床研究に多数参加している。令和4年度は国内および国際的な学術集會および研究会等で、計16回の研究発表(筆頭演者)を行い、血液腫瘍科領域における疾患病態や病因解析の共同研究では、筆頭著者7編を含む18編の総説、分担執筆や原著論文報告を行った。さらに、当科は東北大学大学院医学研究科との連携講座「小児血液腫瘍学」を開講し、小児の白血病や難治性血液疾患の病態解明や診断・治療に関する研究を行っている。
38	血液腫瘍科	⑤ 教育について: 令和4年度も東北大学医学部の5-6年次学生を受け入れて教育活動も実施し、東北医科薬科大学医学部3年生、宮城学院女子大学教育学部教育学科、仙台赤門短期大学看護学科へ小児血液学および小児腫瘍学の講義を実施した。また、当院は日本血液学会認定研修施設、日本小児血液・がん専門医研修認定施設、日本造血細胞移植学会認定の非血縁者間移植施設、日本がん治療認定医機構認定研修施設であり、専門研修医の教育環境が整っている。
39	循環器科	① 令和4年度に循環器センター開設に向けて、リカバリールームを増設。さらに質の高い医療の提供が見込まれる。県内はもとより、近年増加の著しい他県からの紹介、依頼に応えられるよう、搬送体制の整備(救急車両による患者のピックアップ等)、連絡網(相談窓口開設等)も含め、総合的に診療体制の充実を図ることを進めていく方針である。
40	循環器科	② 外来患者数は県外からの依頼増加によりまだ増加の傾向にある。循環器疾患においても在宅呼吸管理など入院管理から在宅管理への移行を積極的に行っており、外来管理の比重が増大している。急患に対しては24時間体制の対応を行っている。成人期管理への移行については中学生くらいから患者や家族に働きかけ、高校生になるとアンケートを行い患者さんの自立に向けた準備体制を確認し、東北大学病院と連携して18才になると大学へ紹介をするシステムをとっている。移行が順調に進んでおり、年長児の外来は増加傾向が緩やかになった。移行専門外来を増設して移行期の患児に十分な時間をとって教育、指導を行っている。

No.	診療科名	業務実績(アピールポイント)
41	循環器科	③ 入院患者管理のうち、PICU入室患者数は年々増加傾向にあり、特に県外5県からの紹介が急増している。産科の協力を得て胎児エコーを機に他県から、重症度の高い症例の依頼が増加している。集中治療科と協力して積極的な高度医療の導入を図り、早期の人工呼吸器からの離脱とnasal highflowを利用した一般病棟への早期移床を進めている。一般病棟ではPICUが満床で入室できない時にも重症患者に対応できるようなレベルアップを図っており、nasal highflow、窒素吸入療法は日常的に行うようになった。頻繁に評価している心エコー画像の確認をふくめて、一日朝夕2度病棟のミーティング、月水金の昼に画像中心のカンファレンスを行い、検査評価、治療方針の調整をスタッフ全員で確認、重症患者の情報共有を徹底して行っている。
42	循環器科	④ エコー検査は当科の患者のみならず、心臓血管外科手術中の術中経食道エコー検査やNICU、PICUの患者、一般病棟の他科の患者、産科の胎児エコー等で多数施行している。胎児心エコー検査はコンスタントに年間100例を超えるようになり、日本胎児心臓病学会より胎児心臓超音波検査専門施設に認定されている(東北で2か所)。全国の病院とウェブシステムを利用して宮城県立こども病院胎児紹介症例のフィードバックを毎月行っている。このような活動の成果として先天性心疾患の胎児診断率は約国内トップクラスを維持している。また心臓カテーテル検査は年間300件を超え、特にカテーテル治療は東北唯一の小児device治療認定施設となっており、当科の大きな特徴の一つであり、低侵襲治療が注目される近年他県からの依頼が急増している。
43	循環器科	⑤ 小児循環器病修練施設として、レジデントの育成ほか、学年2回の東北地区小児循環器病の地方会を主導し、日本小児循環器学会、日本胎児心臓病学会、日本小児インターベンション学会、日本小児心筋学会等で積極的に発表、座長、教育講演で参加している。また県内小児循環器間で連携をとり、Webを介して毎月大学との症例検討カンファレンス、年1回のグループでの年末総括開催、相互の連携を確認、経験の共有を図っている。基礎研究としては、東北大小児科での遺伝子研究や東北加齢医学研究所の凝固因子の研究に協力している。
44	神経科	① 学術活動への取組: 当科では東北大学小児科、横浜市大遺伝学との共同研究を倫理委員会の承認のもとに遂行し、てんかんと脳性麻痺の病因や画像解析に関して、令和4年度では8本の英文論文を発信している。若手が筆頭著者の論文も含まれており、学術的視点から思考を鍛えるよい機会となっている。 毎年、日本小児神経学会や日本てんかん学会などに演題を発表している。 平成28年度から、「脳性麻痺の遺伝学的解明」というタイトルで採択された文科省の科学研究費(基盤C)を有効利用して東北大学小児科との共同研究を遂行し、論文を発表できた。この結果は、脳性麻痺の遺伝子に関しての新たな知見を提供するものであり、東北大学小児科との共同でプレスリリースした。さらに平成30年の米国脳性麻痺学会(AACPD)において、脳性麻痺の遺伝子セッションで唯一我々の論文が紹介され、1時間にわたり、脳性麻痺の定義と遺伝子に関してホットな意見交換がなされた。 多施設共同研究「脳性麻痺とてんかん性脳症の関連に関する多施設共同研究」がてんかん治療研究振興財団助成金に採択された。令和元年から令和3年にわたり、研究をすすめて、現在論文作成中である。 平成28年度からは、東北大学大学院医学系研究科の連携講座(小児包括リハビリテーション医学分野)が開設され、小児のリハビリテーションを学術的な視点から検討する大学院生を受け入れることが可能である。
45	神経科	② 外来診療: 外来新患者数は、本館、拓桃館を合わせて318人であった。年間外来受診患者延人数は、12,135人であり、1日平均約50人が受診した。 頭痛・痙攣・めまい等から発達遅滞、脳性麻痺、摂食障害、末梢神経障害、急性脳症後遺症、広汎性発達障害が多く見られ、希少難病の紹介もある。 精査・治療とともに、必要に応じて外来でのリハビリテーションを行った。 脳波、誘発電位、末梢神経伝導速度、針筋電図、筋生検、終夜脳波ビデオモニタリング、24時間pHモニタリングなどを検査科の協力で実施した。 小児神経学会・日本てんかん学会の認定研修施設となっている。
46	神経科	③ 入院診療: 年間延べ入院患者数は、8,587人であった。急性脳症・痙攣重積等の急性期疾患とともに、在宅療養中の重症心身障害児の体調不良時対応が多く、他診療科との協力体制のもとに診療を行った。また、急性脳症後遺症・脳梗塞後遺症等の患者について、そのまま慢性期リハへスムーズに移行が可能な環境を提供することができた。
47	神経科	④ 入院による療育: 県内の他施設では見られないユニークなサービスとして、乳幼児期の発達遅滞・中途障害・摂食障害・脳性麻痺患者を対象とした「親子入院」を実施している。今年度の入院は14組であった。 これは医療型障害児入所施設としてのメリットを生かした約2か月間の親子による入院で、多職種によるリハビリ・保育・ペアレントトレーニングを介して、家族の療育への意識を高める、退院後の地域での連携機能を調整する、患児の機能改善を図るうえで、大切な役割を担っている。療育のアウトカムを明らかにすべく、COPM、PSIなどの評価尺度を導入して評価を進めている。
48	外科	① 手術件数: 当院は、宮城県内だけでなく、東北地方の日本小児外科学会認定施設の中核を担う施設であり、新型コロナウイルス感染症禍3年目で令和4年1月1日から令和4年12月31日までの1年間の入院数332例と東北大学小児外科関連施設での診療件数が減少する中、例年の診療件数を保っている。東北地方の小児外科施設の中で最もアクティブな診療を行っている施設の一つであった。手術件数も外科系臨床学会データベース(NCD)登録件数315例と昨年を+8%と増加傾向を維持している(令和3年増加率+7%)。手術の内容としても、呼吸器系・消化器系・泌尿生殖器系の小児外科疾患をほぼ網羅しており、消化器系希少疾患への対応も積極的になってきた。
49	外科	② コラボレーション: 当科が治療する疾患は多岐にわたるため、様々な診療科との協力が不可欠である。新生児外科的疾患は言うに及ばず、炎症性腸疾患、腸管不全などは総合診療科(消化器)と、総排泄腔遺残・総排泄腔外反症・二分脊椎の治療については泌尿器科や脳神経外科と、縦隔腫瘍・気管気管支軟化症などの胸部疾患については循環器科・心臓血管外科・形成外科等と、腫瘍系の疾患については血液腫瘍科と協力してきた。神経内科とは重症心身障害児(者)の気道系・消化器系疾患に関して院内外で緊密な協力体制を保っており、集中治療科とも随時連携している。県内外の小児外科関連機関からの紹介患者への対応も積極的に行っており、特に、東北大学小児外科とは患者受け入れ調整や、Webを介しての症例検討も定期的に行い、相互の交流も密である。

No.	診療科名	業務実績(アピールポイント)
50	外科	③ 各種管理: (ア)【排便管理】消化器科とも協力して内科的治療を進めているが、投薬治療などでは効果が得られない場合には、各種洗腸法による管理を積極的に行っている。先駆けて導入したペリスティーン洗腸システムは、その後もシステム利用者は増え続けており、高いQOLが得られている。 (イ)【栄養管理】栄養サポートチーム(NST)の枠組みの中、栄養管理部、薬剤部と協力して経腸・静脈栄養管理を積極的に行っている。特に、ヒルシュスブルング氏病類縁疾患への静脈栄養、経管栄養管理については新規脂肪乳剤の臨床研究や、院内調剤の微量元素製剤での治験も施行した。今後も退院後、外来・在宅を含めた継続的な管理の充実を図っていく。 (ウ)【気道管理】新生児科・神経科との協力の下、気管切開や喉頭気管分離患児のカニューレ調整や気管軟化症患児の抜管に向けての調整等を行っている。
51	外科	④ 学術研究: 小児外科学会、関連研究会での口演を行い、2本の英語論文を含む臨床研究及び症例報告を出すことができた。うち1通は、数年来継続してきたオメガペンの臨床研究に関する論文であった。胆道閉鎖症登録事業を始め、いくつかの他施設共同研究に参加し、小児医療の発展に寄与している。
52	心臓血管外科	① 心臓血管外科総手術数が約150例、ここ数年来山形県をはじめとする県外からの紹介患者数が全体の1/4を占め安定して紹介されるようになってきた。 早期死亡(術後30日死亡)は1例(病院死亡3例)と許容できる成績であった。 県内の出生数から先天性心疾患の発生率を試算すると約150~200例となり、手術が必要な患児は当施設で行った数と同等と推察される。例年仙台日赤新生児科の依頼により動脈管手術5~10例を出張手術として行っており、県内における当科の役割は重要であると考えている。 県外からも患児を積極的に受け入れる方針の中、隣県の基幹病院への出張手術支援も実施しており東北唯一の小児医療専門施設として重要な役割を果たしている。
53	心臓血管外科	② 学術活動においても積極的に参加、コロナ禍において多くの学会がWeb学会となっているが積極的に発表しており計12題の発表を行った。特に国内関連学会(日本小児循環器学会、日本胸部外科学会、日本心臓血管外科学会)で8題の演題を発表し、その他の地方会、研究会で4題の発表を行った。
54	心臓血管外科	③ 令和元年を皮切りに山形大学より若手心臓血管外科の医師を受け入れており研鑽を積んでもらい同時にスタッフのマンパワーも改善傾向にあり今後も人事交流を持続していく方針である。また、令和4年度からの新専門医制度の改変に向けて東北地区の4大学および1病院と連携契約を締結し、令和4年度は修練医1人を受け入れた。今年度から設立された循環器センターの修練医として募集し今後も全国の小児心臓血管外科を志す若手医師を積極的に受け入れ、教育的病院としての場を提供していき、全国的に困窮しつつある次世代の担い手を育てていく方針である。
55	脳神経外科	① 東北地方唯一の小児神経外科を標榜。脳神経外科専門医/指導医・小児神経外科認定医/神経内視鏡技術認定医の両方を標榜する医師が常勤し、東北地方から広く治療困難患者の紹介を受け、手術を中心とした治療を行っている。また、遠方医師よりの診療相談にもメール、電話にて対応し診療圏を広げている。
56	脳神経外科	② 診療実績については手術数、外来新患数は数値目標を上回る実績をあげ、手術成績も良好であった。これまで行われていなかった新たな術式を導入することにより、これまで受け入れ困難であった手術治療患者を受け入れることが可能となり、手術実績の向上に繋がった。また、これら周知により新患数向上につながった。神経科、整形外科、リハビリ科と連携し手術室、検査科の協力のもと、機能的脊髄手術の導入を行い、脳性麻痺に対する痙縮治療を開始した。
57	脳神経外科	③ 外来診療では検査時の放射線被曝の低減のため放射線科医師、技師、外来看護師と協力しHASTE-MRI(ハイスピードで撮像可能なシークエンス)による無鎮静MRI検査を導入して以降、順調に症例数が増加している。患者の放射線被曝の懸念をなくし、鎮静によるリスクをなくし、外来及び放射線部の業務の効率化を成し遂げた。また、診療単価の高いMRI検査に検査を移行することにより病院収益に寄与した。
58	脳神経外科	④ 鎮静検査適応症例に対して4階病棟と協力しクリニカルパスを用いた日帰り鎮静検査入院は順調に症例数が増加している。これまで投薬効果が不安定で時に検査中止・延期されることがあった検査が、点滴確保による鎮静剤経静脈投与により安全確実に行われるようになった。また、同検査には麻酔科による協力が得られ、保険点数も高い検査となり、病院収益に寄与した。また安全性について、患者家族の高い満足度が得られた。また、日帰り入院とすることにより空床を有効利用することが可能となり、病棟業務、特に看護が手薄となる夜間勤務に負担をかけずに病床稼働を増やすことが可能となった。
59	脳神経外科	⑤ 診療の実績、成績の外部への周知のため積極的に学会発表(脳神経外科学会総会、小児神経外科学会総会、など)、論文発表(World Neurosurgery誌、Journal of Neurosurgery誌、小児の脳神経誌、日本脊髄学会誌、など)、セミナー講演・講演会活動を行い、高い評価を得ている。また、東北大学、東北医科薬科大学での学生講義、学生実習に対応し、脳神経外科レジデントを受け入れ、医学教育、脳神経外科専門教育に寄与している。
60	整形外科	① 小児整形外科疾患への治療: 小児整形外科としての本来業務ではあるが、宮城県だけでなく東北地方唯一の小児病院として各地の医院・病院からの紹介要請に応じてきた。 保存的治療が主となるものの、先天性股関節脱臼、筋性斜頸、先天性内反足の紹介が増加している。 また、軟骨無形成症や骨形成不全症など希少疾患である骨系統疾患への治療が行える全国的にも数少ない診療科である。 さらに小児に対して創外固定器を用いた骨延長術並びにその応用としての四肢変形矯正手術は高度な技術が必要となるが、積極的に診療に用いており、当診療科を象徴する技術であると自負している。 平成30年度から小児運動器疾患指導管理料が算定できるようになり、当科の本来業務を適正に評価できる指標と考えられる。 今年度の小児運動器疾患指導管理料算定延べ件数は1,632件(令和3年:1,248件)で、整形外科手術件数は124件(令和3年:126件、令和2年:110件、令和元年:116件)であった。

No.	診療科名	業務実績(アピールポイント)
61	整形外科	② 旧肢体不自由児施設としての補装具外来: 宮城県の18歳未満の障害児に対する補装具作成が可能なのは当院のみで、これは旧肢体不自由児施設からの独占的業務であり、県民からの期待も高い。 さらに宮城県内にとどまらず東北5県、北関東からも障害児を受け入れており、東日本を代表する病院として福祉サービスを担ってきた。 装具外来は多数の受診希望のため混雑しているが、希望に応えられるよう関連スタッフとしっかりと対応していきたい。 今年度の補装具作成数は総数1,285件(令和3年:1,104件、令和2年:1,163件、令和元年:1,294件)、うち補装具意見書907件(令和3年:732件、令和2年:788件、令和3年:922件)および治療用装具診断書378件(②令和3年:369件、令和2年:375件、令和元年:372件)であった。
62	整形外科	③ 痙縮に対するボトックス治療: 脳性麻痺などによる痙縮に対してボツリヌストキシン治療は保存療法と手術療法の中間的な位置付けとなる比較的新しい治療法である。小児に対して行っている医療機関は少なく、とくに筋腱に専門的知識の豊富な当科への期待は大きいものと自負している。 今年度は延べ110件(令和3年:100件、令和2年:89件、令和元年:85件)、投与バイアル数は50単位が52バイアル(令和3年:33バイアル、令和2年:42バイアル、令和元年:36バイアル)、100単位が130バイアル(令和3年:89バイアル、令和2年:72バイアル、令和元年:82バイアル)であった。
63	整形外科	④ 学術活動への取組: 小児整形および小児リハを専門に診療し、各地の医師から信頼され多くの紹介を受け入れているが、そのような期待への回答のひとつとして、学術活動を通じたわれわれの経験のフィードバックを積極的に行ってきた。日本整形外科学会や日本リハビリテーション学会、日本小児整形外科学会など日本を代表する学会への報告・講演・執筆依頼などを行った。 今年度は、論文・執筆が10編(令和3年:7編、令和2年:6編、令和元年:7編)、学会報告が16回(令和3年:20回、令和2年:17回、令和元年:14回)、講演が6回(令和3年:4回、令和2年:2回、令和元年:8回)であった。
64	形成外科	① 小児の形成外科的疾患のほとんどに対し、標準的な治療を行うことができる。
65	形成外科	② 脳神経外科や歯科口腔外科・矯正歯科と協力し頭蓋額顔面の先天異常疾患の治療にあたっている。
66	形成外科	③ さまざまな科と協力しながら、先天性心疾患や神経疾患などの合併症を有する小児に対して形成手術を行っている。
67	泌尿器科	① 常勤5人および東北大学泌尿器科からの後期研修医の6人体制で診療を行った。常勤スタッフのうち2人は日本泌尿器科学会指導医であり、3人は小児泌尿器科学会認定医の資格を有している。 小児泌尿器科学会認定医は全国に200人(令和5年5月現在)登録されているが、東北6県では8人のみが資格を有している。
68	泌尿器科	② 泌尿器科専門医を取得するための基幹教育施設として認定されており、東北大学からの泌尿器科後期研修医の育成に貢献している。新たに開始された泌尿器科専門医制度においては、東北大学および弘前大学の研修プログラムの協力病院として登録されている。令和4年度は3人の後期研修医を指導した。
69	泌尿器科	③ 東北大学および東北医科薬科大学からの臨床修練の学生を年間十数人受け入れている。また、東北大学、弘前大学、東北医科薬科大学の学生講義も担当しており、医学部学生教育に貢献している。
70	泌尿器科	④ 宮城県のみならず東北6県および北関東からの患者を受け入れている。宮城県以外から受診する患児が40%以上を占めている。診療スタッフ数の増加に伴い、外来患者数や救急患児の受入れ人数も増加してきている。
71	泌尿器科	⑤ 年間の手術数は例年では200-250件であったが、スタッフの増加にあわせて手術枠を増やして対応した結果、令和元年度は283件に達した。新型コロナウイルス感染症の影響のため令和2年度は228件、令和3年度は243件とやや減少したが、令和4年度は267件まで増加した。また、総排泄腔異常など数十万人に一人の頻度で難易度の極めて高い手術に対しては、小児外科や形成外科など関連する各科と協力体制を構築して対応している。顕微鏡下手術、内視鏡手術や腹腔鏡下手術、レーザー治療も施行しており、開放手術では小切開創を用いて、低侵襲の治療を実践している。
72	泌尿器科	⑥ 二分脊椎患児においては排泄管理(排尿、排便)、尿路ストーマ管理が必須であり、間欠導尿を指導している患児は150症例以上に達し、年々増加中である。脳神経外科、小児外科、整形外科や神経科などの診療科および皮膚排泄ケア認定看護師、在宅ケア看護師と協力して個別に対応している。二分脊椎管理のため、東北大学、大船中央病院より泌尿器科排尿機能専門医師の派遣を受けている。
73	泌尿器科	⑦ 特にデリケートな診療を要する性分化疾患に対応するために、平成27年度に泌尿器科、内分泌科、遺伝科、看護部、臨床心理士、遺伝カウンセラー等の多科、多職種から成るDSDチーム(Disorder of Sex Development)を編成した。日本小児内分泌学会の指定する「性分化疾患診療中核施設」に認定(平成28年11月に承認)されている。
74	泌尿器科	⑧ 日本泌尿器科学会、日本小児泌尿器科学会、日本排尿機能学会、日本小児腎臓病学会、日本腎臓学会、日本小児外科学会、日本小児ストーマ・排泄・創傷管理研究会、夜尿症学会、日本逆流性腎症フォーラム等に参加し、研究報告・症例報告を行い、発表の成果を論文化した。
75	泌尿器科	⑨ 研究面では、以下を継続中である。 (1)福井大学医学部、東北大学医学部と共同で先天性水腎症の原因遺伝子Id2の研究 (2)東北大学医学部との共同で異所性尿管・尿管瘤発生における転写因子GATA2遺伝子解析 (3)膀胱尿管逆流患児の全国実態調査(日本逆流性腎症フォーラム)を主導

No.	診療科名	業務実績(アピールポイント)
76	産科	① 東北大、仙台日赤とならんで宮城県3つの周産期センターのひとつとして、胎児疾患や多胎、早産などのハイリスク分娩を主に取り扱っている。令和4年度の母体救急搬送の受入数は89件であった。MFICU6床と一般病床12床の構成である。また当院の位置する仙台西郊の折立、落合、愛子地域は分娩施設が少ないため、日常診療の余力で地域住民のローリスクの妊産婦の管理も積極的に引き受けている。令和2年度は医師数減少とNICU、LDRの工事のために分娩数が大きく落ち込んだが、令和4年度の実績は288件と回復基調にある。
77	産科	② 東北地方唯一の小児専門病院における産科として、ハイリスク妊娠を含めた妊娠分娩管理、胎児疾患・双胎の周産期管理、胎児手術、出生前診断、遺伝カウンセリングなどを行っている。 特に高度で専門的な胎児診断(胎児超音波検査、胎児CT、胎児MRI、羊水検査、絨毛検査、胎児採血など)が特徴的で、絨毛生検(CVS)、無侵襲的遺伝学的検査(NIPT)、コンバインドテスト(NTおよび妊娠初期母体血清マーカー)、胎児遺伝子検査などについては東北地方でほぼ唯一の施行医療施設である。 県内のみならず東北六県からの多くの症例が紹介され、令和4年度の実績は、CVS 3件、羊水染色体検査 50件、NIPT 218件であった。
78	産科	③ 当科の方針として胎児期に治療することを目標としており、出生前に治療が必要となる疾患では適切な胎児治療(胎児手術)を行っている。平成22年8月に双胎間輸血症候群に対する胎児鏡下胎盤吻合血管レーザー凝固術を当院ではじめて行ってから、令和5年3月までに96例の手術を行った。この胎児鏡下レーザー手術は国内では9施設のみで行われている。そのほかに子宮内胎児シャント術2件あった。こういった胎児症例は東北地方一円から紹介されている。
79	産科	④ 毎週火曜日を遺伝カウンセリング外来とし、遺伝や出生前診断に関する相談に十分に時間をかけたカウンセリングを行っている。社会的に有名にもなった無侵襲的遺伝学的検査(NIPT)の実施にあたっては特に遺伝カウンセリングを重視している。妊産婦の服薬に関する不安や悩みを解決するための「妊娠と薬カウンセリング」や、医療や震災後の被曝に対する「放射線カウンセリング」などにも取り組んでいる。また、子宮内胎児死亡などを含む死産、妊娠中期の選択的中絶、新生児の看取りなど、あわせて30人の「お子さん」が産科病棟から祈りの部屋をとって退院して行かれた。こういった流産、新生児死亡のご両親の心のケアにも積極的に取り組んできた。
80	歯科口腔外科・矯正歯科	① 一般開業歯科医院や当院発達診療科、神経科などから紹介される外来治療困難患者(自閉症、発達遅滞、歯科治療恐怖症、脳性麻痺等)に対する外来での定期的口腔ケアを行うとともに、必要に応じて全身麻酔下での一括歯科治療(年間約50例)を行うことで心理的、身体的に負担をかけない良好な口腔内環境の確立を図っている。また全身疾患(心疾患、腎疾患、免疫疾患等)を有する小児に対する定期的口腔ケアおよび歯科治療を行っている。年間の新患者数は373人、延外来患者数は8,854人、全身麻酔下の手術件数は98例であった。
81	歯科口腔外科・矯正歯科	② 当院血液腫瘍科と連携し、入院中の小児がん患者に対する定期的口腔ケアや骨髄移植手術に対する周術期口腔管理を徹底して行うことで口腔内環境の増悪を未然に防ぐことに大きく貢献している。また形成外科の顎顔面領域(口蓋形成術、顎裂部腸骨骨移植術等)での手術や心臓外科の手術に対する周術期口腔ケア管理も行っている。
82	歯科口腔外科・矯正歯科	③ 小児に多い口腔外科疾患(過剰埋伏歯、小帯異常、粘液嚢胞等)に対する口腔外科手術を年間約50例の手術を行っている。
83	歯科口腔外科・矯正歯科	④ 東北大学歯科顎口腔外科および形成外科と連携し顎変形症に対する外科的矯正治療を行っている。また一般的な不正咬合に対する矯正治療はもとより、多数埋伏や重度叢生など複雑な問題を抱えた不正咬合に対してもインプラント矯正を含めた高度な矯正歯科治療にて対応している。
84	リハビリテーション科	① リハビリテーション: 脳性麻痺や二分脊椎など麻痺性疾患に対する訓練を乳幼児より行っており、整形外科、形成外科、心臓血管外科、外科、脳神経外科などの手術後の訓練や、血液腫瘍疾患などの訓練をそれぞれの専門分野医師と連携しながら行ってきた。リハビリテーション処方内容は、可動域改善、筋力訓練、移動機能の向上、呼吸リハなどの理学療法、上肢機能や日常生活動作向上などの作業療法、言語・コミュニケーション、摂食・嚥下などに対する言語療法などである。 リハビリテーション延べ実施者数は理学療法が入院7,075人、外来3,872人、作業療法が入院2,556人、外来1,744人、言語療法が入院1,306人、外来1,331人であった。リハビリテーション処方・評価、リハビリテーションカンファランス等にて医療情報の伝達を行い、リハビリテーション水準の維持やトラブル回避などを行ってきた。
85	リハビリテーション科	② 器具療法: 様々な疾患に対して器具療法を行っている。障害児に対する日常生活向上のための補装具作成と、治療を目的とした治療用装具作成を行っており、今年度の補装具作成数は総数1,285件、うち補装具意見書907件および治療用装具診断書378件であった。補装具は脳性麻痺や二分脊椎などに対する上下肢変形や体幹支持性不良などに対して、体幹装具、上下肢装具、義肢、座位保持装置、車いす、座位保持具、立位保持装具、歩行器などを作成しており、様々な変形に対応した作成を行っており、随時、修理等を行っている。治療用装具は外反扁平足に対する足底装具、股関節脱臼に対するRB装具、ペルテス病に対する股関節外転装具、下腿わん曲に対する矯正を目的とした短下肢装具などを作成しており、治療効果がみられている。整形外科と共同で施行。
86	発達診療科	① かかりつけ医院との連携診療システムを発足することで、需要過多の発達障害診療に関する、医療要否の評価も含めた段階的アプローチ体制の構築及び、初期医療現場への発達障害診療の慣化を進めている。
87	発達診療科	② 上記により、従来のように医療的治療必要性の評価無に新患を引き受ける体制ではなくなったことや、紹介元を連携同意頂いた医院に限定したことから新患者数が減少した反面、複雑性PTSDを始めとした虐待連鎖や親子例、環境要因の強い重度ケース等、クリニックや療育施設ではカバーできないような専門性治療を要するケースに対して治療時間を費やすことが可能となった。また新患者数は減少したものの、待機時間は1か月以内となっている。
88	発達診療科	③ 仙台市発達障害者支援センターアールや仙台市委託機関である自閉症ピアリンクセンターココネットとの連絡・ケース共有等を密に行うことで、教育や療育に関する専門介入機関との連携を取、医療も含めた地域包括的なフォロー体制の構築を進めている。

No.	診療科名	業務実績(アピールポイント)
89	発達診療科	④ 宮城県に於けるこどもの心の専門医研修施設群の1つであり、且つ当科は県内で唯一、小児科医のこどもの心専門医機構認定こどもの心専門医が常勤している。こどもの心の専門医志望医は2025年の制度改正以降研修施設でのトレーニングが必須となる為、小児神経科医のみならず児童精神科医や小児心身症専門医等のトレーニングの場となりうる土台が構築されている。
90	発達診療科	⑤ 上記2のような重度のケースは多くの診療時間や長い診療期間を要することが一般的なコンセンサスだが、一方で患者の増加や我が国の医療経済上、短時間で最大限の効果を上げる治療法の探求・確立を目指すことも必要である。本年度は福井大学こどもの心の発達研究センター杉山らとの共同研究に参加する形で、複雑性PTSDに対する短期簡易治療の治験を行い、統計学的に優位な結果を得た。(Wakusawa & Sugiyama, 2023 J. EMDR. Prac. Res. in press)
91	放射線科	① CT, MRI, 核医学検査を適切・有効に実施するために、それぞれの検査計画立案と指示を行い、原則としてその全てに対して画像診断報告書を作成した。 件数はCT 949件, MRI 1, 293件, 核医学検査 285件であった。
92	放射線科	② 各診療科から依頼された超音波検査を実施し、その全てに対して画像診断報告書を作成した。 件数は538件であった。
93	放射線科	③ 各診療科からの要請に応じ、時間外の緊急画像検査(超音波, CT, MRIなど)に可能な限り対応した。
94	麻酔科	① 令和4年度の麻酔管理症例は1, 791例であった。COVID-19流行も3年目となり手術や麻酔管理における対応が全国的に確立されたものとなり、また当院でも周知された結果、過度な手術制限を実施することなく業務を遂行できたことが手術件数の増加につながったと考えられる。当院においてもCOVID-19陽性者や濃厚接触者の手術が行われたが、事前のマニュアルの整備やシミュレーションを徹底して行った結果、混乱や二次感染・クラスターの発生などなく施行できた。
95	麻酔科	② 東北大学の医局の人員不足により、中断されていた若手麻酔科医師に対する小児麻酔の研修を昨年度より再開し、今後も継続する予定である。東北地方で唯一の小児専門施設であるという医療の特徴を鑑みて、今後は東北地方にとどまらず、若手研修医の募集を行うため、昨年度より当院ホームページや日本麻酔科学会のホームページ上で麻酔科医の募集を開始した。また、麻酔科医各自の技術や知識の刷新と向上のために、学会発表や参加による全国の小児麻酔科医との交流を積極的に行っている。さらに、小児周術期医療に特化した東北小児麻酔・集中治療懇談会を毎年当院と東北大学で合同開催している。昨年度はWEB開催ながら55人の全国からの参加者があった。
96	集中治療科	① 入室症例統計: これまで同様にPICU入室患者全例を集中治療科は担当し、主診療科とともにPICU診療を行っている。 入室症例総数284例。予定入室164例、緊急入室120例。入室契機は、術後管理160例、呼吸不全35例、循環不全24例、心停止蘇生後4例、中枢神経障害27例、腎不全2例、肝不全2例、モニタリング・評価観察目的28例、その他2例。院内からの入室例の入室経路の内訳は、手術室154例、カテーテル室14例、病棟52例、院内出生7例。院外からの入室例の入室経路の内訳は救急外来・外来31例、転院搬送26例。 治療としては、人工呼吸管理(人工気道下)182例、非侵襲的陽圧換気療法6例、高流量鼻カヌー療法(high flow nasal cannula)80例、一酸化窒素吸入療法38例、低酸素療法(窒素吸入療法)22例、体外式膜型人工肺(ECMO)を用いた呼吸循環補助4例、急性血液浄化療法(持続血液ろ過透析、血漿交換)12例、蘇生後症候群などに対する体温管理法9例に実施した。 入室症例の重症度スコアPediatric Index of Mortality score 3による予測死亡率平均3.5%。 PICU死亡5例、死亡率1.8%であった。
97	集中治療科	② 宮城県内唯一の小児重症COVID-19患者受け入れICUとして、受け入れ体制を整備した。 COVID-19患者16例(うち人工呼吸管理4例)の治療を行った。 小泉は、宮城県から任命された災害時小児周産期リエゾンの一人として、宮城県新型コロナウイルス感染症医療調整本部の小児科アドバイザーボード医師となり、宮城県新型コロナウイルス感染症対応の体制整備を行うとともに、陽性患者の外来アセスメントや入院の調整を担った。
98	集中治療科	③ 集中治療における早期離床、早期リハビリテーションの実現のため、リハビリテーション部と定期的に話し合いを行い、PICUにおける早期リハビリテーションプロトコルを作成した。プロトコルに基づき早期リハビリテーションを開始している。今後は、早期離床・リハビリテーション加算取得を目指す。
99	集中治療科	④ 呼吸ケアチーム(RST: Respiratory Support Team): 臨床工学技士、看護師、理学療法士などと連携し、呼吸療法全般に関する安全管理と呼吸療法の質の改善を目的とした多職種チームによる病棟ラウンドを実施している。呼吸療法に関する勉強会、安全に関する院内取決めの周知を行った。
100	集中治療科	⑤ 学術活動としては、委員会報告1編、分担執筆1編。口演・講演は、全国学会6回、セミナー講演3回、地方会4回、研究会3回。研究会ハンズオン講師2回。 東北大学医学部4年次小児科学講義講師として小児集中治療の講義を行っている。
101	集中治療科	⑥ 院外には、小児重症患者、小児救命救急患者の集約化のため、当院ドクターカーを活用した迎え搬送システムを整備し運用している。また院内救急・集中治療対応の強化や質向上を目的に、集中治療科による重症救急患者の診療応援体制や、ECMOを用いた心肺蘇生マニュアル作成、PICU入室中の急変ハイリスク患者の洗い出しシステムなどを構築している。
102	臨床病理科	① 病理組織診断では全例、代表的な部分の組織像を撮影し、報告書に貼付している。 術中迅速診断と病理解剖は夜間休日を含め可能な限り対応している。

年度計画に関する数値目標

No.	該当項目	本文記載	指標	数値目標	達成状況(割合)	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度
1	第1-1-(1) 質の高い医療・療育の提供		NICU 年間入院患者数	4,000人	107.4%	4,295人	—	—	—
2	第1-1-(1) 質の高い医療・療育の提供		GCU・HCU 年間入院患者数	3,000人	136.9%	4,106人	—	—	—
3	第1-1-(1) 質の高い医療・療育の提供		消化管内視鏡件数	220件	116.8%	257件	213件	238件	290件
4	第1-1-(1) 質の高い医療・療育の提供		消化器科 年間新患総数(外来、入院)	380人	107.4%	408人 (内訳)入院95人 外来313人	382人 (内訳)入院80人 外来302人	383人 (内訳)入院56人 外来327人	359人/年
5	第1-1-(1) 質の高い医療・療育の提供		食物負荷試験件数	1,000件	101.9%	1,019件	1,030件	1,053件	1,261件
6	第1-1-(1) 質の高い医療・療育の提供		アトピー性皮膚炎教育入院	10件	30.0%	3件	—	8件	10件
7	第1-1-(1) 質の高い医療・療育の提供		アトピー性皮膚炎治療入院	5件	0.0%	0件	3件	2件	6件
8	第1-1-(1) 質の高い医療・療育の提供		リウマチ外来紹介患者数	60人以上	128.3%	77人	55人	56人	65人
9	第1-1-(1) 質の高い医療・療育の提供		感染症コンサルテーション数(院内)	年間300例以上	116.7%	約350例	400例以上	約300例	約300例
10	第1-1-(1) 質の高い医療・療育の提供		腎疾患の新患紹介件数	50件	126.0%	63件	53件	40件	30件
11	第1-1-(1) 質の高い医療・療育の提供		血液腫瘍科 年間入院患者数	5,500人(1日あたり約15人)	95.3%	5,243人	5,933人	4,380人	5,062人
12	第1-1-(1) 質の高い医療・療育の提供		年間心臓カテーテル件数	310件	56.5%	175件	310件	318件	307件
13	第1-1-(1) 質の高い医療・療育の提供		神経科 年間入院患者数	8,000人	107.3%	8,587人	7,731人	10,074人	11,378人
14	第1-1-(1) 質の高い医療・療育の提供		神経科 年間新患総数(外来)	250人	127.2%	318人	335人	375人	438人
15	第1-1-(1) 質の高い医療・療育の提供		神経科関連年間英文論文総数	10	80.0%	8	12	11	6
16	第1-1-(1) 質の高い医療・療育の提供		外科 年間入院数	350例	94.9%	332例	295例	295例	351例
17	第1-1-(1) 質の高い医療・療育の提供		外科 年間手術件数	300例	105.0%	315例	318例	285例	293例
18	第1-1-(1) 質の高い医療・療育の提供		外科 鏡視下手術数	60例	66.7%	40例	58例	24例	43例
19	第1-1-(1) 質の高い医療・療育の提供		年間心臓血管手術数	160例	91.3%	146例	160例	159例	161例
20	第1-1-(1) 質の高い医療・療育の提供		脳神経外科 年間手術件数	80件以上	112.5%	90件	109件	128件	88件
21	第1-1-(1) 質の高い医療・療育の提供		脳神経外科 外来新患数	300人以上	133.3%	400人	456人	510人	328人
22	第1-1-(1) 質の高い医療・療育の提供		整形外科 年間外来患者数	4,000人	181.5%	7,260人	7,144人	6,599人	7,640人
23	第1-1-(1) 質の高い医療・療育の提供		形成外科 年間手術件数	150件	142.7%	214件	190件	242件	223件
24	第1-1-(1) 質の高い医療・療育の提供		形成外科 新患数	200人	238.0%	476人	350人	334人	421人
25	第1-1-(1) 質の高い医療・療育の提供		泌尿器科 年間手術件数	300件以上	89.0%	267件	243件	228件	283件
26	第1-1-(1) 質の高い医療・療育の提供		年間分娩数	350人程度	82.3%	289件	241件	268件	271件
27	第1-1-(1) 質の高い医療・療育の提供		産科 年間救急車(母体搬送)受入数	100件程度	89.0%	89件	93件	101件	102件
28	第1-1-(1) 質の高い医療・療育の提供		歯科口腔外科・矯正歯科 年間外来患者数	8,500人	104.2%	8,854人	8,999人	7,945人	8,859人
29	第1-1-(1) 質の高い医療・療育の提供		発達診療科 外来初診患者数	300人	49.7%	149人	608人	587人	675人
30	第1-1-(1) 質の高い医療・療育の提供		発達診療科 発達障害の外来初診患者数	200人	71.5%	143人	396人	390人	524人
31	第1-1-(1) 質の高い医療・療育の提供		CT件数	900件	105.4%	949件	906件	882件	939件
32	第1-1-(1) 質の高い医療・療育の提供		MRI件数	1,250件	103.4%	1,293件	1,309件	1,237件	1,287件
33	第1-1-(1) 質の高い医療・療育の提供		核医学件数	250件	114.0%	285件	270件	251件	285件
34	第1-1-(1) 質の高い医療・療育の提供		超音波検査件数	550件	97.8%	538件	520件	549件	564件
35	第1-1-(1) 質の高い医療・療育の提供		麻酔管理件数	1,700件/年	105.4%	1,791件	1,752件	1,648件	1,747件
36	第1-1-(1) 質の高い医療・療育の提供		PICU入室患者数	年間350例以上	81.1%	284例	305例	323例	318例
37	第1-1-(1) 質の高い医療・療育の提供		PICU搬送患者数	年間30例以上	86.7%	26例	18例	30例	38例
38	第1-1-(1) 質の高い医療・療育の提供		病理組織診断件数	600件以上	108.0%	642件	622件	541件	594件
39	第1-1-(1) 質の高い医療・療育の提供		細胞診件数	100件以上	119.0%	119件	152件	132件	95件
40	第1-1-(1) 質の高い医療・療育の提供		術中迅速診断件数	5件以上	80.0%	4件	3件	5件	5件
41	第1-1-(1) 質の高い医療・療育の提供		病理診断件数	5件以上	60.0%	3件	2件	4件	8件
42	第1-1-(1) 総合的な療育サービスの提供		入院院時のCOPM平均スコア比(遂行度・満足度)	3以上	遂行度 123.3% 満足度 126.7%	遂行度 +3.7 満足度 +3.8	遂行度 +4.0 満足度 +4.0	遂行度 +3.3 満足度 +3.5	遂行度 +3.4 満足度 +3.5
43	第1-1-(1) ハ クリニカルパスの活用	○	クリニカルパス適用率	50%以上	128.0%	64.0%	62.6%	59.6%	49.8%
44	第1-1-(1) ニ 退院サマリーの作成	○	退院後2週間以内の退院サマリー作成率	90%以上	109.0%	98.1%	97.4%	97.2%	97.1%
45	第1-1-(1) ト 成人移行期支援の推進	○	成人移行期支援外来受診患者数	前年度以上	実人数136.0% 証人数136.2%	実人数117人 証人数305人	実人数86人 証人数224人	実人数56人 証人数83人	—
46	第1-1-(2) イ(ロ) 関係機関等との連携推進	○	紹介率	80%以上	114.8%	91.8%	91.7%	91.4%	87.6%
47	第1-1-(3) ロ 患者の価値観の尊重	○	患者満足度調査の実施回数	年1回	100.0%	年1回	年1回	年1回	年1回
48	第1-1-(4) ロ 医療安全対策の充実	○	病棟、診療関連部門のラウンド実施頻度	月3回	133.3%	月4回	月4回	月4回	月4回
49	第1-1-(4) ロ 医療安全対策の充実	○	医療安全対策に関する全体研修の回数	年2回以上	150.0%	年3回	年2回	年1回	年2回
50	第1-1-(4) ハ 院内感染対策の充実	○	職員の針刺し/切創件数(患者未使用器材・粘膜炎露除く)	20件以下	500.0%	4件	14件	4件	7件
51	第1-1-(4) ハ 院内感染対策の充実	○	職員のインフルエンザ予防接種率	90%以上	110.3%	99.3%	99.3%	99.5%	99.3%
52	第1-1-(4) ハ 院内感染対策の充実	○	院内感染防止対策に関する全体研修の回数	年2回以上	100.0%	年2回	年2回	年2回	年4回
53	第1-2-(2) イ 療育サービスの充実	○	有期有目的入所者数(実人数)	100人以上	86.0%	86人	89人	90人	109人
54	第1-2-(2) ロ 障害のある子どもとその家族の地域生活の支援	○	講話(お話しシリーズ)開催回数	年5回	140.0%	7回	5回	3回	6回
55	第1-3-(2) こどもの成長・発達への支援	○	集中治療系の保育人数	前年度以上	211.6% (PICU354.7% 新生児病棟184.7%)	855人 (PICU227 新生児病棟628)	404人 (ICU64 新生児病棟340)	424人 (ICU135 新生児病棟289)	—
56	第1-4-(1) 臨床研究の推進	○	臨床研究実施件数	170件	109.4%	186件	185件	181件	164件
57	第1-4-(2) 治験の推進	○	治験受託件数	10件	250.0%	25件	21件	23件	22件
58	第1-5-(1) ニ 職員の資質向上への支援	○	看護部全体研修平均参加人数(オンラインでの参加も含む)	80人以上	117.8%	94.2人	79.0人	79.0人	55.2人
59	第1-5-(1) ニ 職員の資質向上への支援	○	クリニカルラダーレベルⅢ以上取得者割合	看護師全体の37%以上	110.8%	41.0%	40.8%	40.0%	37.8%
60	第1-5-(1) ニ 職員の資質向上への支援	○	厚生労働省が新人に求める臨床実践能力の技術的側面の平均目標達成率	平均達成率80%以上	97.1%	77.7%	80.8%	84.1%	85.7%
61	第1-5-(1) ニ 職員の資質向上への支援	○	院内療育研究会開催回数	2回	50.0%	1回	年2回	年1回	年2回
62	第1-5-(2) イ 地域医療支援病院に貢献する研修事業の実施	○	地域医療研修会開催回数	12回	158.3%	19回	8回	4回	19回
63	第1-5-(2) ロ 療育拠点施設としての研修事業	○	療育支援研修会開催回数	1回	100.0%	1回	1回	0回	1回
64	第2-2-(1) イ 療育の効率的な利用の推進による収支改善	○	病床利用率	72.5%	90.6%	65.7%	64.6%	64.6%	74.3%
65	第2-2-(1) ロ 高療育の効率的な利用の推進による収支改善	○	各部署共用医療機器の故障率	0.6%以下	300.0%	0.20%	0.20%	0.15%	0.39%
66	第2-2-(2) 収益確保の取組	○	栄養食事指導件数(特定疾患管理科、外来栄養指導指図別関係)	500件	103.0%	515件	472件	449件	499件
67	第2-2-(2) 収益確保の取組	○	服薬指導件数	2,000件以上	88.0%	1,760件	1,503件	1,469件	1,407件
68	第2-2-(3) イ 医療材料・医薬品等の適切な管理による節減	○	医薬品費比率	18.2%	109.0%	16.7%	19.6%	18.1%	16.0%
69	第2-2-(3) ロ 適正な職員配置及び業務委託の見直しによる節減	○	人件費比率	70%	89.2%	78.5%	74.1%	77.0%	71.6%
70	第2-2-(3) ロ 適正な職員配置及び業務委託の見直しによる節減	○	委託費比率	16.0%	92.5%	17.3%	16.5%	16.5%	16.7%
71	第3 予算、収支計画及び資金計画	○	経常収支比率	100%	100.0%	100.0%	103.4%	99.5%	103.2%
72	第3 予算、収支計画及び資金計画	○	医療収支比率	74.4%	92.2%	68.6%	71.6%	69.3%	74.8%
73	第9-1-(1) 人事に関する方針	○	障害者雇用率の達成	—	83.8%	2.18%	1.64%	2.64%	2.18%

第4期中期目標期間及び令和3年度の業務実績に関する評価結果の反映状況

	評価結果	反映状況
1	<p>◇中期目標期間の評価結果</p> <p>(評価結果2頁) 全体評価「第4期中期目標期間業務実績全般の評価」 ○ 4か年の経営状況については、新型コロナウイルス感染症などの影響が大きかったものの、比較的安定した業務運営となっている。しかし、更なる財務状況の改善を行うには、病床利用率の向上や人件費、材料費等の経費削減が重要な課題となってくることから、経営改善に向けた一層の検討に努める必要がある。</p> <p>(評価結果3頁) 全体評価「予算、収支計画及び資金計画等」 ○ 第4期中期目標期間は、長引くコロナ禍による営業収益の減少が懸念されたが、目標とする経常収支比率及び医業収支比率はおおむね達成できたものと評価できる。 ただし、目標を達成できた要因の一つに新型コロナウイルス感染症に関連する補助金の交付があることから、平時においても経常収支比率及び医業収支比率を高く維持できるよう、常に資金計画、経費節減等の見直しに努める必要がある。</p> <p>◇令和3年度の評価結果</p> <p>(評価結果3頁) 全体評価「業務運営の見直し及び効率化による収支改善」 ○ 医療機器整備に当たり、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金等を活用するなど収益確保を行い、収支改善に努めていることは評価できる。 今後も収支改善を意識し、費用縮減に努められたい。</p> <p>(評価結果3頁) 全体評価「予算、収支計画及び資金計画等」 ○ 新型コロナウイルス感染症に関連した補助金等の積極的な活用により収支改善に取り組んだ結果、当期純利益が364,016千円となったことは評価できる。 しかし、今後、病院として経営を安定させていくためにも経費削減を怠らず、常に改善方策の検討に努められたい。</p> <p>(評価結果10頁) 項目別評価「予算、収支計画及び資金計画等」 ○ 目標とする経常収支比率と医業収支比率と全て達成している。 新型コロナウイルス関連補助金等がない平常時においても業務運営の改善・効率化に常に努めて、目標を達成できる体制にしてほしい。</p>	<p>【中期計画／年度計画】</p> <p>○ 法人が有する人的資源、物的資源及び情報資源を有効に活用して、収支改善を図る。 (「効率的な業務運営体制の確立」より)</p> <p>○ 新たな診療報酬の取得可能性やDPCの係数向上等について診療データを基に具体的に検討し、提供する医療・療育サービスとその提供体制に見合った収益を確保する。 収益確保に係る制度や算定状況に関する職員の理解を深め、また、診療報酬制度改定や障害福祉サービス等報酬改定への対応を迅速かつ適切に行い、事業収益の確保に取り組む。 診療報酬等の請求漏れの防止及び未収金発生防止と早期回収に取り組む。 (「収益確保の取組」より)</p> <p>○ 医療材料・医薬品等の適切な管理、必要に応じた購入・管理方法の見直し、適正な職員配置、業務委託の見直し等により、経費の節減を図る。 (「業務運営コストの節減」より)</p> <p>【令和4年度実績】</p> <p>○ 院長・副院長会議が推進する「病院取組」については、令和2年度に経営改善を主眼とする「病院取組(ver. 2)」を立ち上げ、前年度に引き続き報告会を開催し、その取組状況を報告した。(「職員の参画等による業務運営」より)</p> <p>○ DPCマネジメントチーム及び院内委員会において、診療部、看護部を始め、組織横断的に各部署の職員が連携して、新規及び既存の診療報酬、障害福祉サービス等の報酬算定の可能性を検討し、導入とその維持に取り組んだ。 (「収益確保の取組」より)</p>

	評価結果	反映状況
2	<p>◇中期目標期間の評価結果 (評価結果3頁) 全体評価「人事に関する計画」 ○ 今後は、令和6年4月からの医師の働き方改革を視野に入れた体制の整備や障害者雇用において常時法定雇用率を維持できるようにするなど、適切な人員の計画的な確保や専門性の向上及び組織の活性化に配慮した人材の育成に努められたい。</p> <p>(評価結果12頁) 項目別評価「人事に関する計画」 ○ 障害者雇用について、更なる具体策等の検討を期待する。</p> <p>◇令和3年度の評価結果 (評価結果10頁) 項目別評価「人事に関する計画」 ○ 適正な人員数を意識していると思われるが、令和6年4月からの医師の働き方改革の本格導入を視野に入れて、タスクシフトや体制の整備などの準備を進めることを期待する。</p>	<p>【中期計画／年度計画】 ○ 高度な専門知識と技術に支えられた良質で安全な医療・療育を提供するため、中長期的な視点の下、医療・療育ニーズや医療・療育を取り巻く状況の変化を捉えた適切な人員を計画的に確保・配置する。 多様化する業務に対応し、豊富な経験と知識に裏打ちされたノウハウを活用するため、退職者の再任用等を促進する。 障害者雇用率の達成に向けて、障害者雇用を推進するとともに、入職後のフォローアップなどにより人材の定着を図る。 (「人事に関する方針」より) ○ 「働き方改革」を推進するため、多様な雇用形態の導入、子育て支援の充実等、職員のワークライフバランスに十分に配慮し、職員が健康で、生きがいを持って業務を遂行できる良好で快適な就労環境を整備する。 (「職員の就労環境の整備」より)</p> <p>【令和4年度実績】 ○ 高度な専門知識と技術に支えられた良質で安全な医療・療育を提供するため、専門性の向上に配慮した人材の確保と適正配置に努めるとともに、効率的な組織運営に努めた。 ○ 全体の職員数が増加したことや障害のある職員の退職により、障害者雇用率(2.6%)を達成していない。そのため、今後さらに1.5人(障害等級換算後の人数)以上を雇用することが必要であり、引き続き、ハローワーク等関係機関と連携し、募集活動を継続する。 (「人事に関する方針」より) ○ 職員の心身の健康状態の向上を図るため、産業医による健康相談を定期的実施したほか、過重な労働負担に起因する脳・心臓・精神疾患等の発症を予防するため、時間外労働時間の多い職員に対し、産業医による面接指導を実施した。また、令和3年度のストレスチェックの結果を受け、産業医と協議して、高ストレス職員3人の面談を8月に実施した。令和4年度分は、令和5年度に面談を実施予定である。 (「職員の就労環境の整備」より)</p>

	評価結果	反映状況
3	<p>◇令和3年度の評価結果 (評価結果5頁) 項目別評価「小児リハビリテーションの充実」</p> <p>○ 小児におけるリハビリテーションは、機能回復等が将来へ大きく影響していくと考える。引き続きリハビリテーションの強化に期待する。</p>	<p>【中期計画／年度計画】</p> <p>○ 当院が果たすべき小児リハビリテーションを明確にし、多職種協働で、リハビリテーション、療育を提供する。 こどもやその家族と、ニーズ、目標、療法内容等を共有したリハビリテーションを実施する。 専門性の向上のため、新たな評価、治療技術の修得や医療機器・福祉用具等に関する知識の獲得に努め、職員間で共有し互いに学び合うよう努める。 地域の医療・療育関係者と、互いの専門性を理解し連携して、こどもや家族が安心して地域生活へ移行できるよう支援する。 通園施設や学校へのスタッフ派遣について、継続して取り組む。 (「小児リハビリテーションの充実」より)</p> <p>【令和4年度実績】</p> <p>○ 当院が果たすべき小児リハビリテーションに関わる各職種の実績は次のとおり。</p> <p>理学療法: 選択的後根切断術の手術中の役割, SMAの治療薬(ゾルゲンスマ)投与後の評価とリハビリテーションなど</p> <p>作業療法: NBASの研修を受け新生児病棟入院児の発達支援, CI療法を実施しCOPMで満足度の確認など</p> <p>言語聴覚療法: 視線入力のアプローチや吃音の処方, 偏食への処方, NICU等から哺乳評価の処方が増加に伴う対応など (「小児リハビリテーションの充実」より)</p>
4	<p>◇令和3年度の評価結果 (評価結果8頁) 項目別評価「効率的・効果的な組織の構築」</p> <p>○ 病院運営に関する情報を職員へ提示・伝達することは、非常に重要であると思う。62の委員会を継続していくとの報告であったが、会議をスリム化し効率化していくことも視野に入れて検討していくことを期待する。</p>	<p>【中期計画／年度計画】</p> <p>○ 当院の持つ機能・役割に即した効率的・効果的な組織を構築する。 (「効率的・効果的な組織の構築」より)</p> <p>【令和4年度実績】</p> <p>○ 法令で設置が求められている安全対策委員会や感染対策委員会を始め、合わせて63の院内会議や委員会を常設し、これらに多くの職員を参画させることで病院運営に関わる各種情報の共有を図るとともに、各般の課題の整理と対応策の検討を通じて意識改革を図り、医療の質の向上や病院運営の改善につなげた。 ○ 令和4年度末にホームページ委員会を廃止し広報委員会と統合した。今後も会議のあり方を検討し効率化を図る。 (「職員の参画等による業務運営」より)</p>